

厚生労働省 平成 25 年度

セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業）

生活困窮者に対する生活自立を基盤とした 就労準備のための伴走型支援事業の実施・ 運営、推進に関する調査研究事業

報告書

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構

平成 26 年 3 月

【目次】

1. 研究の目的・理念・対象者	1
1.1 就労準備のための伴走型支援事業.....	1
1.2 研究の目的と理念	5
1.3 報告書の構成	12
2. 就労準備のための伴走型支援事業.....	15
2.1 事業の仕組み.....	15
2.2 事業の評価・検証	26
3. 社会的就労提供事業.....	33
3.1 協力企業・団体による社会的就労提供事業の概要.....	33
3.2 社会的企業による社会的就労提供事業の概要—惣菜製造業「笑い家」	35
3.3 社会的就労事業の評価と課題（1）—利用者のケース分析	38
3.4 本事業と地域との関係	51
3.5 事業の成果と課題	55
4. 就労支援対象者への学習・社会参加支援事業	63
4.1 事業の仕組み	63
4.2 事業の評価・検証	68
5. 子どもの学習・社会参加支援事業.....	73
5.1 事業の仕組み.....	73
5.2 事業の評価・検証	79
資 料 編.....	93
①年間スケジュール	94
②研修生募集パンフレット	95
③書類様式集	99
④検討委員会・総合的ケースカンファレンス	130
⑤導入研修・スキルアップ研修	135
⑥シンポジウム.....	201

(執筆分担)

稲月 正：北九州市立大学基盤教育センター・教授

本事業委員長

(分担) 第1章、第4章

垣田裕介：大分大学大学院福祉社会科学研究科・准教授

本事業主任研究員

(分担) 第2章

堤 圭史郎：福岡県立大学人間社会学部公共社会学科・講師

本事業研究員

(分担) 第3章第1節・第2節

西田心平：北九州市立大学地域創生学群・准教授

本事業研究員

(分担) 第3章第3節・第4節・第5節

坂本毅啓：北九州市立大学地域創生学群・准教授

本事業副主任研究員

(分担) 第5章

1. 研究の目的・理念・対象者

1.1 就労準備のための伴走型支援事業

1.1.1 就労準備のための伴走型支援事業とは

特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構（以下、支援機構と略す）は、2011 年度から若年生活困窮者の就労準備支援事業を行ってきた。その特徴は、就労準備支援と伴走型支援（後述）を組み合わせる実施していることである。

従来の就労準備支援は、就労体験型のインターンシップ研修やビジネスマナー研修など、直接、就労に関わるスキルの習得を中心とするものであった。もちろん、そうした研修は必要かつ重要である。しかし、就労が難しい生活困窮者の中には、研修以前にまずは日常生活の立て直しが必要な人たちもいる。また、社会から排除され長期の引きこもりなどを経験した人たちにとって、一般就労に直結した就労研修はハードルが高い場合も多い。したがって、複合的な課題を抱えている当事者に対して就労準備支援を行うにあたっては、まず各人それぞれの状況や課題を的確に把握し、自立に必要な支援を行いながら、段階的に就労準備支援に繋いでいくことが必要である。それが就労準備のための伴走型支援である（以下、伴走型就労準備支援事業と略すことがある）。

支援機構は、このような伴走型就労準備支援事業を 2011 年度から北九州市において実施してきた。それは、各年度事業の評価と検証を踏まえ、年々「進化」してきた。

2011 年度事業では、①就労が難しい若年生活困窮者の中には生育上の課題や身体・精神面での課題を抱えている人も多いこと、②就労体験型企業研修の以前に、まずは日常生活自立や社会生活自立（社会関係の形成など）への支援が必要なことなどが明らかになった。それらを踏まえて 2012 年度事業では、①アセスメントに力を入れるとともに、②「社会的就労Ⅰ型（比較的早期の一般就労へのステップアップをめざす）」「社会的就労Ⅱ型（3～5 年かけて「半就労・半福祉」等の参加型就労をめざす）」「生活自立優先型（日常生活立て直しとボランティアなどを通じた社会参加をめざす）」といった 3 つのコース設定を行い、それぞれにあった支援を行った。また、③導入研修や独自プログラムによる研修をより充実させ、社会生活自立の確立を目指すことに力を入れた¹。

同時に、2011～2012 年度事業を通して次のような課題が一層明確になってきた。すなわち、①すぐに一般就労に就くことが難しい人たちが必要と能力に応じて働くことができる場＝社会的就労の場が決定的に不足していること、②社会的就労の場だけではなく、安心して過ごせる居場所や地域での生活をサポートしてくれるキーパーソンが不足していること、③生活困窮の当事者が抱えている課題の背後には同居している家族の課題が大きい場合があること、④現在同居している家族のみならず過去の生育家庭の課題（親世代の貧困、虐待、ネグレクトなど）やそれにとまなう低学力問題などがあること、などである。

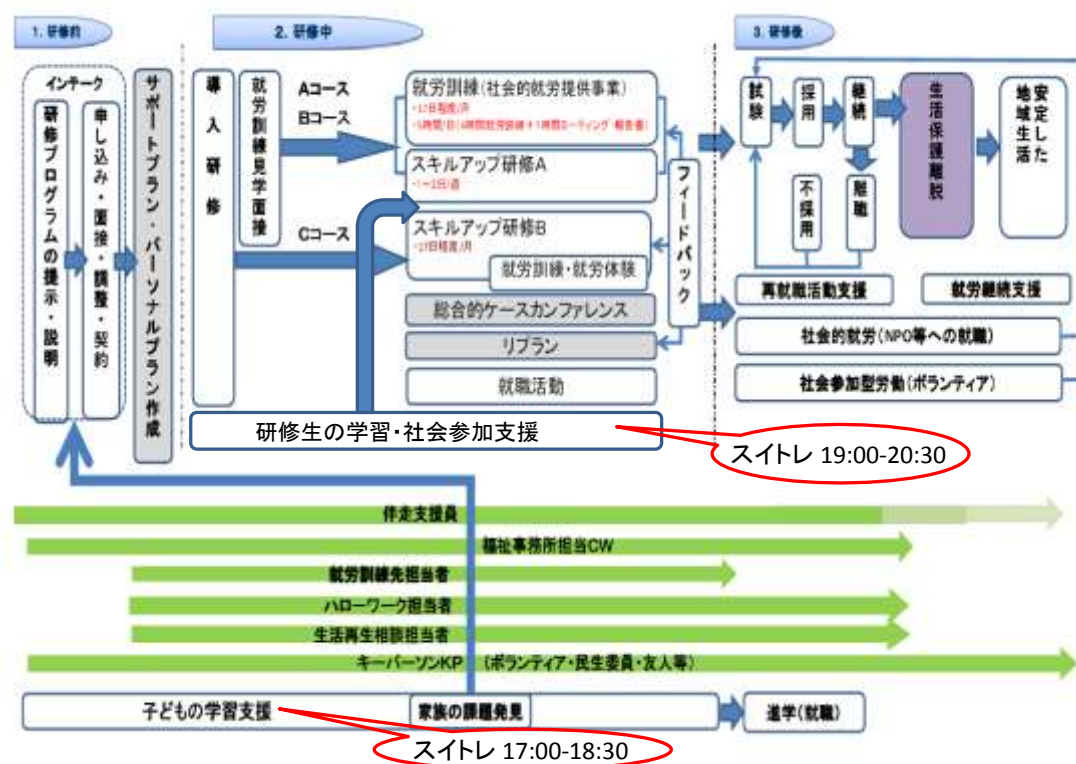
¹ 2012 年度事業（厚生労働省社会福祉推進事業）の報告書は下記 URL で公開されている。
<http://www.h3.dion.ne.jp/~ettou/npo/top.htm>

1.1.2 伴走型就労準備支援事業（2013 年度）の概要

このような課題を踏まえ、2013 年度は、従来の伴走型就労準備支援の仕組みに加えて、①社会的就労提供事業と②学習・社会参加支援事業を新たに実施した。なお、①社会的就労提供事業は、2013 年度独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて行った事業であるが、本事業（伴走型就労準備支援事業）との連携を前提としたものである。また、②学習・社会参加支援事業は、本事業の利用者（若年生活困窮者）を対象としたものと、生活困窮世帯の子ども等を対象にしたものの 2 事業を実施した（学習・社会参加支援事業は「スイトレ」と名付けられた。名称の由来は第 4 章で述べる）。

図表 1-1 は、2013 年度事業全体のスキームである。なお、これらの全体を構成する各事業の具体的な仕組みについては、第 2 章以降で示されるので、ここでは簡単に概要のみ述べておこう。

図表 1-1 2013 年度 伴走型就労準備支援事業 全体の流れ



(1) 就労準備支援

まず、就労準備支援についてである。最初に、本事業への参加募集、説明が行われ、本人の申し込みと面接の後、本事業の利用契約が結ばれる。その後、数度の面接（アセスメント）をもとに最初の支援計画（サポートプラン）が作成される。

利用契約が結ばれた後、まず支援機構による独自プログラムとして、「導入研修」が始まる。具体的には、エゴグラムの作成、人前で話す練習、アサーティブトレーニング、就労訓練先企業の見学、野外研修、仲間づくりなどである。あわせて作業適性検査等も実施され、就労訓練先の選定等に活用される。

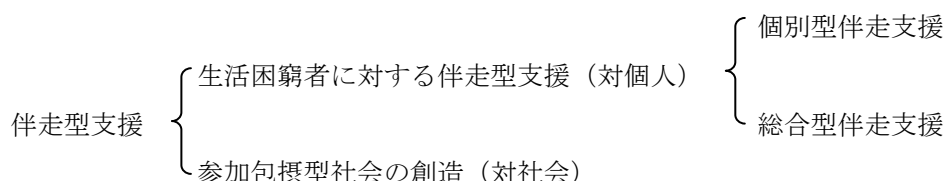
さらに、アセスメントや導入研修を通して、「社会的就労Ⅰ型（図表ではAコース）」、「社会的就労Ⅱ型（同Bコース）」「生活自立優先型（同Cコース）」という3つの研修コースの設定が行われ、それぞれのコースごとに研修が行われる。これらを通して、さまざまな自立生活の継続が目指される。

(2) 伴走型支援

先に述べたとおり、伴走型支援が、上記のような就労準備支援とセットで実施される点が本事業の特徴である。

伴走型支援は、図表 1-2 に示すように、働きかける対象の違いによって、「生活困窮者に対する伴走型支援（対個人）」と「参加包摂型社会の創造（対社会）」とに分けられる。

図表 1-2 伴走型支援の区分



このうち「生活困窮者に対する伴走型支援（対個人）」は、生活困窮の当事者に寄り添い、必要な制度や社会資源をコーディネートすることを通して、多様な生活自立（日常生活自立、社会生活自立、経済的自立など）の実現をサポートするものである。

これは、さらに「個別型伴走支援」と「総合型伴走支援」とに区分される。「個別型伴走支援」とは、伴走型支援員が生活困窮の当事者に伴走しながら行う支援である。それに対して、「総合型伴走支援」は、当事者の多様な自立の支援にかかわる人・組織（たとえば、伴走型支援員、ケースワーカー、研修先企業の担当者、ハローワーク職員、キーパーソンなど）による総合的なケースカンファレンスである。

伴走する人や組織は、生活困窮当事者のステージに応じて変化する。最初は、伴走型支援員、ケースワーカー、キーパーソンなどがサポートするが、研修が始まると、そこに研修先企業の担当者やハローワーク職員などが加わる。図表 1-1 下部の矢印は、伴走する人・組織と、そのステージごとの変化を示している。

「参加包摂型社会の創造（対社会）」は、地域や社会に対する働きかけである。生活困窮者支援が、単に「もともとある社会」に戻すことにとどまるのであれば、それは根本的な課題の解決にはならない。課題解決のためには、社会や地域を参加包摂型に変えていく必要がある。伴走型支援は、困窮状態におかれた個々人に対する支援であると同時に、新しい社会のあり方を模索していく射程をもった支援である。

働きかける対象である「社会」には、国、市町村、地域といったさまざまなレベルが想定される。地域レベルでいえば、働きかけの具体的な形としては、社会資源の開拓や創出（たとえば、就労の場やアフターサポートの仕組みの創出）や広報・啓発活動（たとえば、講演会やシンポジウムの開催）などが考えられる。本事業で言えば、研修先企業の開拓や社会的就労事業所の設立、学習・社会参加の場（スイトレ）の創出などがそれにあたる。

(3) 対象者

対象者は、「経済的困窮かつ社会的孤立」にある「原則として 39 歳以下の人」である。2013 年度事業では、15 名の応募があった（うち 1 名辞退）。ちなみに、2011 年度は 10 名、2012 年度は 18 名（途中で 4 名が利用を辞退）であった。

図表 1-3 は、今年度事業の就労支援対象者の①学歴構成、②生育家庭における課題（貧困、DV、不安定な養育環境等）の有無を示したものである。学歴に関しては「中学卒・高校中退」が 15 名 7 名、生育家庭に何らかの課題があった人は 8 人となっている。いずれも極めて高い数字である。

図表 1-3 就労支援対象者の学歴構成ならびに生育家庭の状況

①学歴	人数	②生育家庭の課題の有無	人数
中学校卒・高校中退	7	生育家庭の課題:あり	8
高校卒・大学中退	7	生育家庭の課題:なし	7
大学卒	1		

1990 年代以降の経済・社会状況によって、若年層の非正規化と生活困窮化は進んだ（稲月,2014）。しかし、若年層が均一に困窮化したのではない。社会的に排除され、生活困窮に陥るリスクが高かったのは、低学歴の人たち、障がいを持った人たちであった。特に、若年層の場合、稼働年齢層ということもあり、経済的困窮による生活保護の受給はより強くスティグマとして作用する。それが社会参加を一層妨げ、さらに社会的孤立を深化させることも考えられる。

労働市場から排除されやすい人たちに対しては、その人の状況に応じて就労できる場の確保が必要である。就労は単に経済的自立の手段ではなく、社会参加の重要な手段でもある。一般就労か生活保護かの二者択一を迫るのではなく、段階的に就労体験を積んでいったり、半福祉一半就労といった形で多様な自立を図っていく必要がある。しかし、そうした社会的就労の場は、障がい福祉分野を別にすれば、あまりなかった。

また、近年、親世代の生活困窮状況が子ども世代の生活困窮状況に影響を及ぼしていることも明らかになっている（阿部,2008 / 2014）。「貧困の連鎖」が生じる経路にはさまざまなものがあるが（阿部,2014:68）、メイン・ルートとして想定されるのは「親世代の生活困窮→子ども（本人）の低学力→子ども（本人）の就職の難しさ・不利な労働市場への就労・失業リスクの高さ→子ども（本人）の生活困窮」という経路である。この連鎖を断ち切るためには、それぞれの経路に対する総合的、体系的な支援が必要である。また、子どもに対する支援だけではなく家族に対する支援が必要な場合もあるだろう。上述した経路において低学力が就労の難しさや失業リスクの高さにつながっていると考えるならば、子どもへの学習・社会参加支援は広い意味での就労準備支援と位置づけることもできるだろう。

本事業の対象者のプロフィールは（過去 2 年間の対象者と同様）、これまでの伴走型就労準備支援事業に新たに加わった社会的就労提供事業と学習・社会参加支援事業の必要性を示している。

1.2 研究の目的と理念

1.2.1 研究の目的

本研究は、2013 年度に実施したこのような事業の仕組みを紹介した上で、その評価・検証を行い、伴走型就労準備支援事業の課題と今後のあり方を考察することを目的としている。結果は、これまで同様、次年度以降の事業計画に反映される予定である。

2013 年 12 月、「生活困窮者自立支援法」が成立し、2015 年 4 月から施行される。私たちは、この法律を生かしていかなければならない。新法施行を前に、2013 年から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」も始まった。そうした中、本事業ならびにその評価・検証作業は、これからの生活困窮者支援の方向性を提示するものとして大きな意義を持つと思われる。

1.2.2 事業ならびに研究の理念

本研究では、生活困窮の本質を「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合状況ととらえる。こうした生活困窮の広がりに対して、申請主義と縦割りを特徴とする既存の仕組みは十分に対応しているとは言い難い。困窮している人々に対して縦割りの制度を横に連携させながら総合的かつ継続的に支援し、同時に、排除しない地域社会の創出をめざすような支援が、今、必要とされている。

そのような支援のかたちを、特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構（以下、支援機構と略す）では「伴走型支援」と名づけ、理念や方法を定式化してきた。それは、長年にわたる生活困窮者支援の実践を通して形になってきたものである。

上述したとおり、本事業の特徴は、伴走型支援と就労準備支援や学習・社会参加支援などを組み合わせて実施することによって、若年生活困窮者の日常生活自立、社会生活自立、経済的自立を支えることにあった。ここでは、伴走型支援の理念を、奥田知志（支援機構理事長）による議論（奥田,2014:56-72）を引用（一部、要約）するかたちで提示しておこう（なお、引用にあたっては奥田知志の了解を得た）。奥田による以下の 7 つの伴走型支援の理念は、本研究を貫く理念でもある。

(1) 家族機能をモデルとした支援

伴走型支援は、家族機能が持つ機能に着目し、その脆弱化の中でそれを補いつつ新しい参加包摂型社会＝伴走型社会の創造を目指すものである²。その機能は、以下の 4 つに整理される。

- ①包括的、横断的、持続的なサービス提供機能
- ②記憶の蓄積と記憶に基づくサポートプラン策定機能

² 家族機能をモデルとすることは、従来の「家族」を肯定することではない。家父長制的家族制度が持つ支配構造や男性優位のジェンダー観に立脚した不払い労働など、従来の「家族」は多くの問題を抱えていた。さらに「血縁」「地縁」「社縁」という 3 つの縁という枠組み自体、それに属さない人たちを排除する仕組みとして機能していた。伴走型支援はそこへの回帰を目指すものではなく、それらの「縁」がもつ機能を選択的に吟味するとともに、その外縁を拡大して参加包摂型の社会を創る営みである。

③持続性のあるコーディネート機能

④役割の担い合いによる自己有用感提供機能

①包括的、横断的、持続的なサービス提供機能

家族における第 1 の機能は「家庭内のサービス提供」である。家族は、家族成員に対して直接的なケアやサービス提供を行ってきた。衣食住をはじめ、教育や看護・見舞い、日常的なサービス提供やケアなど、家族内で担えるさまざまな必要について、分野を問わず包括的かつ横断的に対応してきた。さらに、期間を定めずこれを持続的に提供してきたことも特徴である。しかし血縁や家族のつながりが薄くなり、これまで家族が提供していたサービスが家族内ではまかなえない時代となった。このような状況に対しては、一部行政や企業が対応を始めている。しかし、現状では単身化や無縁化の進行に社会資源が追いついていないのも事実である。

そこで伴走型支援は、困窮者のニーズに合わせて社会資源をコーディネートし支援を行う。ただし、家族は、家族員に対して直接サービスの提供を行う受け皿であることが多いのに対し、伴走型支援の場合、極力それ自体がサービス提供者になることを避ける。その分、地域における資源創造を支援し、できた社会資源を活用するためのコーディネート支援である。

また、必要な社会資源の創造を射程に入れる。上述した「参加包摂型社会の創造（対社会）」である。それは、家族が必要に合わせて提供できるサービスやケアの内容を拡充していったことと同じである。

②記憶の蓄積と記憶に基づくサポートプランの策定機能

家族が持つ第 2 の機能は、「記憶の蓄積とその記憶に基づく対応」である。家族は記憶と情報の蓄積の場所である。

記憶の蓄積には 2 つの役割がある。第 1 は、それが家族共通の思い出であり、自己認識や相互承認の核となることである。さまざまな過去の事柄を承知のうえで、自分のことを受け入れ、承認してくれる人の存在が安心できる居場所には必要である。

第 2 に、蓄積された過去の記憶は、家族が現在抱える問題や困難、トラブルに対して、どのように対応すべきであるかを示唆してくれる。たとえば過去の既往歴をもとに、現在の病状を推察し、対応を検討することができる。また、本人の性格や失敗事例、成功事例を熟知していることで、現在本人の抱えている困難事象に対してさまざまな対処やアドバイスを行うこともできる。記憶の蓄積は、家族が家族成員に関する個別のデータベースを持っていたことを意味する。そこでなされた対応は、そのような蓄積されたデータに裏打ちされており、ある意味、サポートプランを持った対応であった。

これまで困窮者支援の現場においては予備知識や情報がない状態で支援を開始することが多かった。縦割りになった相談窓口でのアセスメントがそれぞれ単独で繰り返されることによる本人の負担の問題や、せっかくのアセスメント情報が蓄積されないことなど課題は多い。このため伴走型支援においては、ワンストップ型の総合的な相談窓口を設置し、家族機能として存在した記憶の蓄積の機能にデータベースとサポートプランのシステムを創ることによって対応する。このような記憶が共有されることによってチームケアも可能

となる。

また、地域での暮らしの中でも、やはり自分のことを知っていてくれる存在が必要となる。地域における記憶の蓄積のためには、当事者に合わせた「キーパーソン＝自分のことを知ってくれている人」を確保することが含まれる。伴走型支援においては、家族による記憶の部分がデータベースシステムに置き換えられるが、地域へと当事者が定着していく中で、地域のキーパーソンが家族に近い形で記憶の蓄積とそれに基づくサポートプランの提示（良質なおせっかい等）へと移行していく。

③持続性のあるコーディネート機能

家族における第3の機能は、「家族外の社会資源利用に関するコーディネート」である。家族成員のニーズに家族は、まず自らの領域において対処を模索する。たとえば、家族内で看護することで治る病気なら家族が看護する。しかしそうではない場合、事態の深刻さやニーズの内容によっては家族内での対応では収まらず、家族は家庭外の社会的サービスである病院につながることになる。そのようなコーディネートは、継続的に、あるいは段階的に行われることも多い。ニーズによっては、いくつかのサービスを組み合わせるような横断的な対応をとる。

また、つなぎ先の社会資源が本当に家族のニーズにマッチしているのかを検証し、もしつなぎ先がよくなければ「もどし」の機能が働き、「つなぎ直す」ことを繰り返す。この「つなぎ」と「もどし」、そして「つなぎ直し」の連続的な行使が家族が有する「持続性のあるコーディネート機能」である。

とくに注目すべきは、「もどし」の機能である。いったん社会資源につないだとしても、そこがニーズに合致しているか、本人の様子はどうかなど、細かくチェックする。そして、そのつなぎ先の資源がニーズにかなわない、もしくは悪質なものであったとしたら、すぐさま「もどし」「つなぎ直し」を行う。制度の縦割りがなかなか解消されない現状では、「つなぎ」は「投げ渡し」に終わっていた。「もどし」機能を担うのが伴走型支援員である。その結果、悪質な社会資源は淘汰されることとなる³。孤立化が進み、相談できない人が増えている中で、貧困ビジネスやブラック企業の問題は生じている。こうした状況の中、「もどし」の機能は、重要である。

ただし、このような持続性のあるコーディネーターの機能も、徐々にその担い手は変わっていくべきである。伴走型支援もいくつかのステージが想定される。問題が最も深刻である急性期を担うのは、専門職である相談型支援員など専門のスタッフであろう。しかし、それが一生続くわけではないし、そうあるべきでもない。伴走的なコーディネートはいずれ誰かに引き継がねばならない。伴走型支援のスタッフは、急性期を乗り越えた当事者が地域の中で暮らしていくうえで伴走的なコーディネートをしてくれる「キーパーソン＝地域の伴走者」を当事者と共に探す。持続性のある伴走的コーディネート機能は漸次、地域のキーパーソンへと引き継がれていく。

³ ただし、「悪質—良質」の判断が「誰を基準にしてなされるか」は重要である。たとえば、高齢者介護サービスの選択が、当事者のQOLやニーズではなく、家族の負担の軽減のみを基準になされるならば、それは問題をはらむもの（悪貨が良貨を駆逐すること）になるだろう。

④役割の担い合いによる自己有用感提供機能

家族における第 4 の機能は「役割を担い合うこと」である。家族はいざとなったら助けしてくれる存在である。これまでの 3 つの機能は、困窮状態に陥った本人をどのように家族機能は助けるかということであった。しかし、家族機能が果たした役割には、「助けてくれる」ということにとどまらない。それが「役割の付与」である。家族は、家族の一員として何らかの役割が与えられる場所であった。家族の一員であるということは、「助けてもらえる」と同時に「助ける」という役割を担うことである。助ける側と助けられる側が固定的な関係となると、常に助ける側には負担がかかる。また、常に助けられる側に身を置くことは、自分は大事にされているという自尊感情は持てたとしても、自分は何のために生きているのか、自分は必要とされているのかという自己有用性に対する不安に苦しめられる。家族は、相互に役割を担い合うことによって成立している。すべてを親の世話になっていた子どもは成長とともに役割を担っていく。家族は、自尊感情とともに自己有用感を一体的に提供する機能をもつ。

伴走型支援は、この相互性を重んじる。孤立無援の困窮者に支援の手を差し伸べることは何よりも重要である。孤立状態や社会的排除の現実には、問題が解決されないのみならず、「自分はどうしてもいい存在だ」という否定的な自己理解を生む。ゆえに、困ったときに助けを求めることができることで自尊感情を得られることは何よりも重要である。

だがここで終わるならば、その人の自立は脆弱なものとなる。「助ける側」と「助けられる側」の固定化は依存性を生み出し、結局のところ自立を妨げる。伴走型支援においては、その人が何かの役割を得るようになれることを重視する。人は役割を得る中で自己を形成していく。

問題解決の支援は、いわば「マイナスを埋める」ものである。それに対して役割の担い合いは、「これから何のために、誰のために生きていくのか」という自己創造につながるものである。役割を見出し、自己有用感を得ることは、人生の目標を見出すことであり、それこそが安定生活を可能にする。それは、自らの意味や生活への意欲をもたらすものであり、再び困窮状態に陥ることを防ぐ最大の防波堤ともなる。

(2) 早期的、個別的、包括的、持続的な人生支援

伴走型支援は、早期的、個別的、包括的、持続的な支援でなければならない。

社会的に孤立している生活困窮者の場合、相談窓口があっても相談に来ることができない場合も多い。それゆえ、アウトリーチを含む早期対応が可能となるような相談支援体制が必要となる。ただし、伴走支援員による地域の巡回には限界もある。地域にある既存のネットワークの利用や開拓等も必要だろう。

また、伴走型支援は、個々の困窮者に合わせたオーダーメイドの個別型支援計画（サポートプラン）を立案する。これまでの支援では、縦割りになった制度ごとに複数のプランが作られていた。相互に連携もなく、生活困窮の当事者の方が制度に合わせるかたちとなっていたが、伴走型支援では、個人に対する包括的なプランを作成する。個別的であると共に包括的・総合的なプランの作成である。さらに、サポートプランは本人の状態の変化に合わせてリプランされていく。

さらに、サポートプランには、解決しなければならない諸々の課題や問題に対する手当

はもちろんのこと、当事者が自らの人生や生き方を模索できる支援計画が盛り込まれることが必要である。問題解決を目指す急性期から始まり、地域での安定的生活の時期、さらに第2の危機、第3の危機への対応、そして看取りに至るまで「人生」を想定した支援が必要である。この意味で「自立支援」ということにとどまらず、伴走型支援は「人生支援」という射程を持つこととなる。

当然、急性期を担う伴走型支援のスタッフが看取りまでに及ぶすべての場面に伴走できるわけではない。したがって、伴走型支援は、伴走型支援員が支えた後、地域において支える人の掘り起こしとマッチング、社会資源の発掘、創造、新しい地域社会の創造などもその範疇に持つ。出会いから看取りまでというトータルな人生プランを想定した支援の枠組みが伴走型支援である。人生を射程に入れた支援体制を構築するために、包括的で持続的なケアを実現し、地域やキーパソンなどに対する働きかけと連携、委譲が大きな課題となる。この意味で、伴走型支援は、個人に対する支援であると同時に、参加包摂型社会＝伴走型社会の実現を目指すものである。

(3) 存在の支援

伴走型支援は、単に当事者が抱える問題を解決する支援にとどまらない。従来の問題解決型の支援に加え「伴走そのもの」を支援とする。それは、次に起こる事態への対応を早めるのみならず、伴走が人生の意義づけを促し、再困窮化を防ぐ役割も担う。伴走を基調とするアセスメントは、問題を解決する手段であると同時に、当事者との関係そのものの支援である。伴走者と当事者が、向き合うこと、関係すること自体が支援なのである。この意味で、従来の問題解決型の「対処・処遇の支援」に対して、伴走型支援は「存在の支援」と呼んでよいだろう。

生活困窮者の多くは社会的排除や孤立の中で人間関係を失っており、困窮に陥る中で多かれ少なかれ「無援（助けがない）」を経験している。その結果、社会に対する信頼、すなわち「いざとなったら助けてくれる社会」への信頼を失っている。困窮が深まるほど「助けて」の声が出ないのはこのためである。困窮者は自ら窮状を訴える力を失っているのみならず、「助けてくれる人はいない」という認識を持っている。これに対して、支援の初段階から関係を構築する伴走型支援は、共にいてくれる存在を示す。その土台となる信頼関係が、問題解決のための対処・処遇の成否を決定づける。

(4) 参加包摂型社会を創造する支援

生活困窮者は個人の努力ではどうしようもない現実の中に置かれている。社会的排除や経済格差、さらに困窮者に向けられる差別や偏見など、この社会自体を改善しないかぎり、問題は拡大再生産されていく。この現実を分離して単に個人にのみ寄り添うことを目指すのであれば、それは実は本当の意味でその個人とは向き合っていないこととなる。そのような個人に対する支援のみに特化した支援は、問題ある社会の補完物、すなわち問題ある社会を支援していることになりかねない。問題を個人に矮小化することで、社会自体の問題が放置され、結果、新たな困窮者が生み出される。

伴走型支援は、個人の課題を示すと同時に社会の課題を示さねばならない。そして伴走型支援は、常に社会変革、社会創造を目指すものでなければならない。そもそも困窮して

いる人が、社会や組織の仕組みに自分を合わせることは難しい。困窮者が既存の仕組みに合わせるのではなく、困窮者に合わせた仕組みや社会を構築する。これが伴走型支援の目指すところである。たとえば、従来職場は 8 時間労働を基本としてきた。しかし、そのような働き方がすぐにはできない、あるいはもともとできない人もいる。そのような人を単に「働けない人」としてしまうのではなく、伴走型支援においては、その人に合わせた職場づくりの支援をする。3 時間働くことができる人に 3 時間労働の職場を確保する。伴走型支援は、当事者に合わせた職場や社会の仕組みをつくるための支援であり、ユニバーサルな社会を創造する。伴走型支援のスタッフは、当事者に寄り添い、当事者と共に社会資源を開拓・創造する。同時に差別や排除が起こる地域社会が社会的排除を克服するための意識づくりや仕組みの構築が参加包摂型社会の創造には欠かせない。

(5) 多様な自立概念をもつ相互的、可変的な支援

伴走型支援は多様な自立概念から構成される。生活自立や社会参加を基軸とした社会的自立、経済的自立など多様な自立概念を有している。

これまでの自立概念の基本は、個々人が支援を受けず自助努力のみで生活を組み立てることができる状態を指してきた。しかし、伴走型支援においては、単にこのような自立概念を固守せず、危機に瀕したときに「助けて」と言える能力、つまり「受援力」を持つことも自立の概念としてとらえる。困窮者の多くが孤立状態にある。彼らは「助けて」と言えない、言わない。しかし、伴走型支援によって、必要なときに「助けて」と言える力、すなわち「受援力」をつけることは社会参加や社会的自立において重要な意味を持つ。

また伴走型支援は、「支援する側」と「される側」、「支援」と「被支援」という関係の固定化を避ける。伴走における関係は、常に可変的であり、相互的でなければならない。また、たとえ受援力を得たとしても被支援の立場に居続けることが、最終的には依存を生み、自立へ向かう元気を奪うことになることは、先の家族（家庭）機能において述べたとおりである。伴走型支援においては、役割を担い合う中で自己有用意識をいかにして獲得するかが課題である。「助けられた人は、助ける人になれる」。これが伴走型支援における希望である。「助けて」とお互いが言える関係、すなわち「助け—助けられる相互支援のネットワーク」が参加包摂型社会であり伴走型社会である。

(6) 当事者の主体性を重視する支援

伴走型支援は、当事者の主体性を重視する。社会的排除の現実には困窮者の主体性を奪ってきた。当事者は、排除状態に置かれる中で、自分が排除されている現実さえ気づかない。そうになると当事者は問題解決に自ら動くことも困難になる。これは「選択したくてもできない」という事態より、さらに深刻な事態なのである。

このような状態を抱えたまま当事者が相談窓口にとどり着いたとしても、主体的に自らの問題に対峙できず、相談支援のスタッフに依存する事態さえ生まれる。つまり、当事者の主体性が脆弱化している状態で、専門知識を持った「優秀な相談支援員」が熱心に関わることによって「主客の逆転」が生じる。相談支援員が当事者以上に当事者のことを知っていると思い込み、当事者に代わりさまざまな判断をしてしまう。確かに当事者は、知識の面では主体的に選択できるだけの材料を持っていないが、だからといって相談支援員

が当事者に代わって選択することは許されない。「自分こそが自分の苦勞の専門家である」という浦河「べてるの家」の取り組みの原則は、あらゆる相談支援の場面で前提とされるべきである。確かに病識や障がい認識の問題もあり、必ずしも本人の認識を前提に進められる場面ばかりではない。しかし、それでもいずれ当事者としての主体的決断がともなうようになることを前提に伴走型支援は進められる。

これまでの相談支援の現場において、先に述べたように当事者は専門職によって「素人」として扱われ、その結果「自分のことは自分で決める」という当事者の主体性が曖昧にされる場面が多く見受けられた。さらに、熱心な相談支援員であるほど管理的であり、本人の自由を奪うこととなった。このような事態において、最も奪われてきたのが「当事者の失敗する権利」だった。確かに、このようにすることで「事故」は防げる。だが、それで本当に当事者は困窮から脱することができるのだろうか。あるいは、当事者は元気になるのだろうか。これでは、当事者のエンパワメントは実現しない。

そうではなく、あくまで伴走型支援は「セーフティネット型の支援」にとどまる。時として当事者が選択した手段に「専門家としての不安」を覚えることもあるが、しかし、だからといってスタッフの意見を押しつけるのではなく、もし「道から落ちたとしても死なない」ような支援を考える。伴走型支援は、当事者自身による悩み、選択、決定、責任ということを重んじる。

伴走型支援は、生活困窮者を生活の当事者と位置づけ、本人の自己決定権のもと多様なニーズと可能性を実現していく。ただしこれは、「答えは当事者（のみ）が持っている」という単純な理解でもない。また当事者を重んじることは、当事者のリクエストに伴走型支援のスタッフがただ機械的に応えるということでもない。もちろん支援の専門家が「答え」を持っているということでもない。「答え」は当事者と伴走型支援のスタッフの「間」にある。支援方針は、原則として両者の対話を前提とした当事者の自己決定のもとにつくられていく。だが、それも「答え」ではない。伴走型支援のスタッフとの対話の中でなされた当事者の「そのときの決断」にすぎない。「答え」は当事者と伴走型支援のスタッフの「間」に存在しているというのは、このことである。伴走型支援は、関係や存在の支援なのである。

よって、伴走型支援は自助努力を重んじる。伴走型支援は、誰かを助けるための手法であるのみならず、その目指すところは、当事者が自分で自分を助ける力を得ることである。当事者は「できない人」ではなく「自分を助けることができる人（になる）」との認識に立つ。昨今「まず自助で」という風潮が強まっている。すなわち、「自分で何とかする。それでもだめなら共助、最後に公助」という順番を重視するという考え方である。しかし、これは間違っている。自助は、公助や共助が適正に機能している状況において成立するからだ。伴走型支援が重視する自助の最大のポイントは、自己選択、自己決定できるということである。

しかし、そこで選択される内容は、まさに公助や共助の部分である。そのような社会そのものとの相互的対話と役割分担を前提としたうえで自助は議論される。自助は孤立の別称ではない。社会的孤立状態のまま自助努力を重ねることは困難である。公助が曖昧にされている社会において当事者の主体の議論のみが進むことは、結局は当事者の主体的決断、すなわち自助努力や自己責任さえとれない孤立無援状況の責任を当事者に押しつける

ことになる。ゆえに、自助努力が可能な社会環境、すなわち公助の責任を明確に示すことが自助の前提として求められる。

さらに伴走型支援は、当事者が持っている苦難の経験に価値を見出す。当事者は確かに問題を抱えている。しかし当事者が問題なのではない。それどころか、当事者が期せずして問題を抱えたことによって得た認識や生きるためのスキルに意義を見出す。苦難を抱えたこと自体は喜ぶわけにはいかないが、それがその人の財産であり能力となり得る。その能力を活用することで参加包摂型社会を創造する。

(7) 日常を支える支援

伴走型支援は、人生支援である。そして人生の大半は、なにげない日常である。伴走型支援は、この日常を支える支援である。

伴走型支援にはいくつかのステージが想定される。具体的な問題を抱えた急性期においては、伴走型支援のスタッフは、まず諸々の問題を当事者と共に解決する。その結果、就労をはじめ生活の基盤が整う。次のステージでは、スタッフの伴走のもと、地域生活の基盤整備に重点が置かれる。そして、最終的には伴走そのものが地域へと委譲され、さらに地域や新たに築かれた他者との関係において本人が何らかの役割を担うようになる。伴走型支援は、これら 3 つのステージを有し、最終的には日常の構築と継続を目指す。これは、これまでの困窮者相談支援が急性期の問題解決のみを目指していたこととの大きな違いである。

伴走型支援は「家族モデル」において考えたが、この家族とは、そもそも「日常の集積」であった。時折、問題が起こるが、しかし、その大半の「なにげない日常」そのものが家族である。日常は専門家の手を借りずとも「支え—支えられる」という「お互い様」の関係が成立しており、それこそが参加包摂型社会なのである。そのような日常を構築することは、社会的コストの全体的な低減につながることになる。なぜなら、他者との関係を土台とした日常の構築が、生きる意味、働く意義を生み、そして次の困難が迫ったときの早期対応などを可能として、その結果、社会保障のコストが削減されるからである。とくに日常と困窮とは循環的な過程であり、日常的な関係が地域の中で構築されていれば、困窮に至る危機を早期発見することもできる。参加包摂型の社会が日常を支える。それは脆弱化したこれまでの地縁、血縁、社縁を用いながらも、他人による新しい縁の構築を目指すものであり、新しい社会の構築を目指すものである。

ただ「日常」は、決して「平穏無事」とだけ呼べるものではない。急性期の問題が解決された後も問題は絶えず起こってくる。伴走型支援は「日常は問題が起こる場所である」という認識に立ち、日常を支える参加包摂型社会の構築を目指す。

1.3 報告書の構成

本報告書は、上記のような目的と理念を持つ伴走型就労準備支援事業を構成する各事業の仕組みを紹介した上で、その評価・検証を行う。そして、それらをもとにこれからの伴走型就労準備支援事業の課題を展望する。扱われるのは、以下の事業である。

- 第2章 就労準備のための伴走型支援事業
- 第3章 社会的就労提供事業⁴
- 第4章 就労支援対象者への学習・社会参加支援事業
- 第5章 子どもの学習・社会参加支援事業

今年度事業の評価・検証から導かれた課題は、いずれも次年度事業に向けて検討されるべきものであろう。

文献

- 阿部 彩, 2008, 『子どもの貧困－日本の不公平を考える』, 岩波新書.
- 2014, 『子どもの貧困Ⅱ－解決策を考える』, 岩波新書.
- 稲月 正, 2014, 「生活困窮をめぐる新たな状況」, 奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎著『生活困窮者への伴走型支援－経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』, 明石書店.
- 奥田知志, 2014, 「伴走の思想と伴走型支援の理念・仕組み」, 奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎著『生活困窮者への伴走型支援－経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』, 明石書店.

⁴ 第3章は『若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業報告書』（平成25年度独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業）の一部を用いたものである。社会的就労提供事業は、伴走型就労準備支援事業とも連携して実施される、非常に重要な事業であるため、本報告書でも概要を載せることとした。

2. 就労準備のための伴走型支援事業

本年度の事業全体の柱は、第1章で述べたとおり、就労準備のための伴走型支援、社会的就労提供、就労支援対象者への学習・社会参加支援、子どもの学習支援となっている。

本章では、そのうち、就労準備のための伴走型支援事業の目的や仕組みを述べたうえで、評価・検証を行う。他の事業については次章以降で取り上げる。

2.1 事業の仕組み

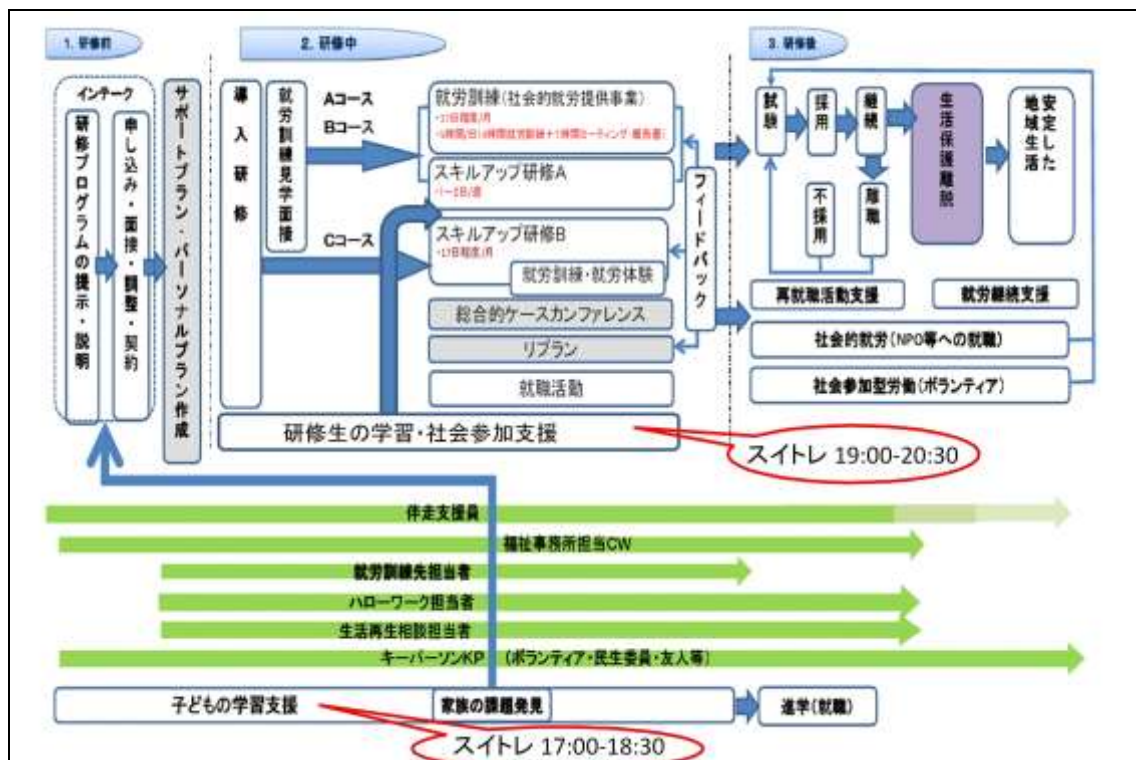
2.1.1 事業の見取り図

就労準備のための伴走型支援事業について、本年度の事業全体に位置付けて見取り図を示したものが図表 2-1 である。昨年度までの伴走型就労・社会参加支援のスキームをベースにして、支援対象者の状態に応じた多様な自立のあり方を実現する仕組みを設けた。

事業の流れをみると、申し込み、面接、契約を経てサポートプランを策定し、就労準備のための研修や訓練を実施することとしている。就労準備の支援の内容は、独自研修として、導入研修やスキルアップ研修、学習支援を行い、あわせて社会的就労の機会を提供し、それらの全体を伴走型支援とセットにして実施した。

この一連の流れを支えるのが、諸アクターによる伴走型支援である。伴走型支援員を始め、福祉事務所の担当ケースワーカー（CW）、就労訓練先の担当者、ハローワークの担当者、家計再建の支援を行う生活再生相談担当者、そしてボランティアや友人等のキーパーソン（KP）によって、支援対象者の個別的な状況に応じた伴走型支援が行われる。

図表 2-1 就労準備のための伴走型支援事業の見取り図



2.1.2 伴走型支援——個別型伴走支援と総合型伴走支援

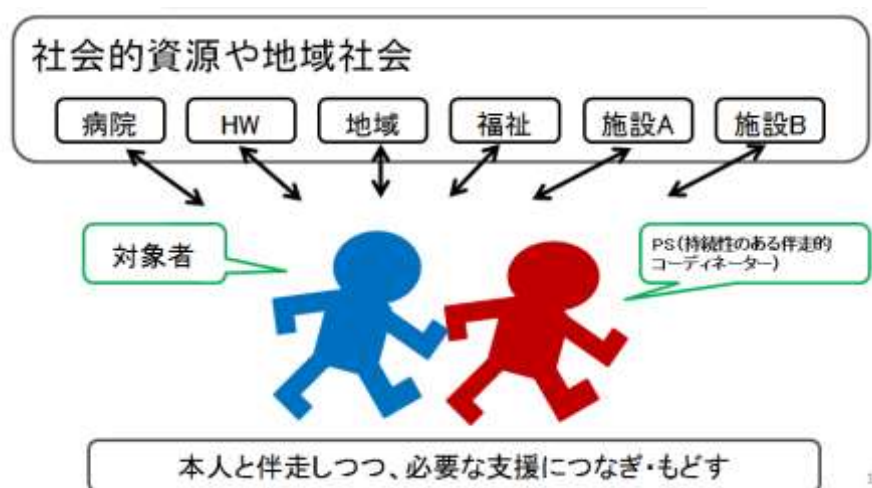
伴走型支援が求められる背景、伴走型支援が目指す理念や機能については、昨年度の研究事業の報告書⁵や、その成果をふまえて出版した著書⁶で述べたとおりである。ここでは、本事業の中核にある伴走型支援について、具体的な方法をみておきたい。

昨年度の報告書において整理したとおり、本事業においても伴走型支援を「個別型伴走支援」と「総合型伴走支援」（総合的ケースカンファレンス）の二つで構成し、具体的には次のような構想および方法で実施した⁷。

（1）個別型伴走支援

個別型伴走支援は、対象者個人に継続的に寄り添い、様々な社会資源に「つなぎ・もどし」を行うことによって、多様な自立の実現を図るものである。そのイメージを示したものが図表 2-2 である。

図表 2-2 個別型伴走支援のイメージ



注：図表中の「PS」（パーソナルサポーター）が、本事業での「支援員」である。「HW」は「ハローワーク」の略である。

これまでも各種の社会資源に「つなぐ」ことは重視されてきた。しかし、それだけだと「投げ渡し」「つなぎっぱなし」になる恐れもある。

たとえば、病院内の医療ソーシャルワーカーが患者の退院をコーディネートする場合、ワーカーは患者の行き先を見つけ、必要な手続きをする。しかし、退院後にその患者がどのような状態にあるかについて、病院内のスタッフであるワーカーは把握することができない。他方で、本事業での支援員は、「つなぎ」とともに「もどし」を行うことを前提とし

⁵ 『孤立状態にある若年困窮者に対して社会参加および生活自立・社会的自立・就労自立を促す総合的伴走型支援に関する研究事業報告書』（厚生労働省 平成 24 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金 社会福祉推進事業）、NPO 法人北九州ホームレス支援機構、2013 年 3 月。

⁶ 奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎『生活困窮者への伴走型支援——経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』明石書店、2014 年。

⁷ 注 1 文献に同じ。

ており、「投げ渡し」を超えてトータルなコーディネートを目指す。

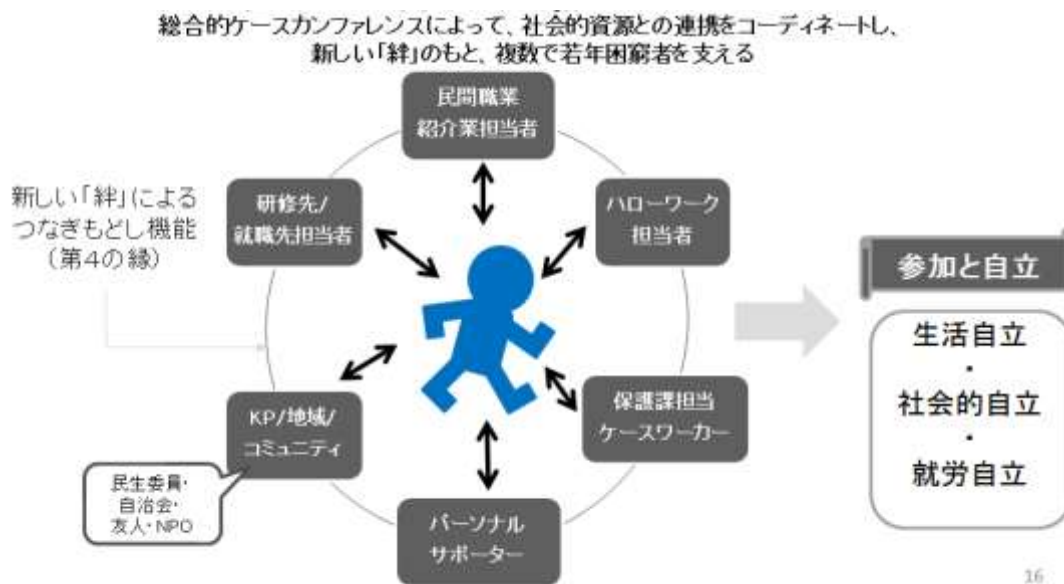
さらに、支援員は様々な受け皿（制度や社会資源）を組み合わせ、それを総合的に活用できるようにコーディネートを行う。従来の社会保障制度や既存の社会資源の多くは独立しており、縦割り構造になっている。それゆえ複合的な困窮状態に対処するのは難しい。本事業の支援員は、制度をまたいで総合的に受け皿を活用し、本人のニーズに即して切れ目なく支援を提供する。この「制度またぎ」のコーディネートが、伴走型支援では重要である。

しかし、伴走型支援のプロセスで、既存の社会的資源では対応できない課題が明らかになる場合もある。こうした「ニーズの発見」により、新しい社会資源、受け皿の必要性が浮き彫りとなる。伴走的支援が、新しい社会資源を構築する情報提供者となり、これは地域づくりにもつながっていく。

（2）総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）

総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）は、「支援員」、「ケースワーカー」、「ハローワーク職員」、「研修先企業担当者」、「民間職業紹介業担当者」、「研修生にとってのキーパーソン」が定期的に集まって研修プログラムやサポートプランについて検討・確認を行う会議である。そのイメージを示したものが図表 2-3、実際のカンファレンスの光景が資料 2-1 である。

図表 2-3 総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）のイメージ



注：図表中の「パーソナルサポーター」が、本事業での「支援員」である。

「KP」は「キーパーソン」の略である。

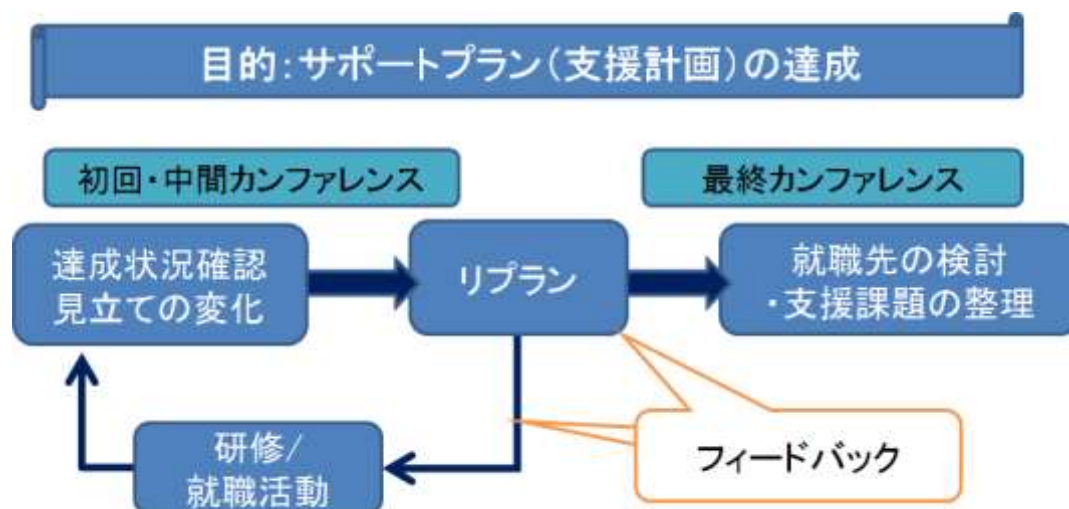
図表 2-4 に示したように、総合的ケースカンファレンスにおいては、サポートプランの達成状況の確認や見立て（アセスメント）の変化について検討を行い、必要に応じてサポートプランの見直し（リプラン）を行うことで、実際の支援やカンファレンスの結果をその後の支援へフィードバックする。最終段階のカンファレンスにおいては、今後の支援課題

の整理や共有を図る。

資料 2-1 総合的ケースカンファレンスの光景



図表 2-4 総合的ケースカンファレンスによるサポートプランのチェックおよびリプラン



支援の段階に応じて、伴走する人（機関）は変化していく。支援開始当初は、支援員の他、ケースワーカーが主たる伴走者である。しかし、研修が始まると、それに加えて研修先企業の担当者、ハローワーク職員、民間の職業紹介業担当者なども伴走し、重要な役割を果たす。その後、就職が決まり生活が安定してくると、徐々に支援員の役割も小さくなる。生活保護から脱すると、ケースワーカーも伴走者の役割を終える。そして、地域での生活が安定していき、多様な自立が達成できれば支援員も伴走者ではなくなる。この時点で伴走型支援は終了である。キーパーソンは伴走し続けるが、それはすでに「支える側」の人ではない。キーパーソンも（元）対象者も、ともに支え—支えられる地域の一員である。ここでいうキーパーソンは、若年困窮者の自立の鍵を握る支援者であり、家族、友人、教師、NPO 職員などが想定される。

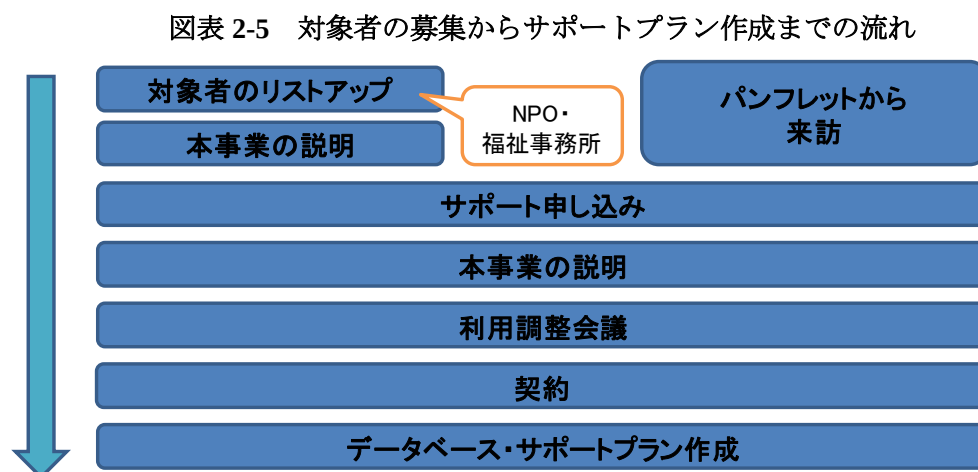
2.1.3 対象者の募集からサポートプランの作成までの流れ

それでは、本事業で行った具体的な支援の流れをみていこう。

本事業の対象者については、経済的困窮かつ社会的孤立の複合的困窮状況にある者で、年齢は原則として 39 歳以下とし、20 名を目途に募集を行った。

実際に対象となった 15 名について、具体的な状態や支援課題等は第 1 章に示したとおりである。15 名のうち、男性が 12 名で女性が 3 名、年齢は 18～46 歳、単身生活は 6 名、北九州ホームレス支援機構との関係性をみると前年度事業からの継続が 2 名、同機構の支援対象者が 4 名、初見が 9 名となっている。なお、15 名のうち 1 名が、本事業の途中で辞退した。

支援対象者の募集からサポートプラン作成までの流れを示したものが、図表 2-5 である。この一連の流れで用いるパンフレットや帳票類等の各種資料については、本報告書の巻末の資料編に収録している。



まず、参加希望者と、支援員とケースワーカーとで面談を行い、事業の説明や申し込みを経て、本人了解のもと支援実施の契約を交わす。

次いで、具体的な支援に向けて、現在の状況や生活歴などに関する詳細な状態把握やアセスメントを行い、支援課題やニーズの整理を行う。ニーズの整理は、①就労、②生活・住居、③健康、④社会保険、⑤人間関係、⑥法律、⑦金銭、⑧生きがい、⑨総合的なニーズの 9 項目について行われる。

このようにして抽出された支援課題とニーズにもとづいてサポートプランを作成し、本人に提示したうえで実際の支援プロセスに入る。サポートプランには、上記の 9 項目のニーズごとに課題や目標を記載することとした。具体的には次のような内容を記載する。

- ①就労：研修、求職活動、就労やその継続に必要なあらゆる支援、勤務や研修の週間スケジュール等。
- ②生活・住居：家事や生活リズムなどのフォロー、自立生活の獲得とその維持・継続のための支援項目等。
- ③健康：受診の促し、食生活、予防的アプローチ等。

- ④社会保険：既存の利用可能な各種制度へのつなぎ、これまでの加入・利用歴の確認等。
- ⑤人間関係：友人や地域とのつながり、相互に支え合えるような関係の確立、家族との関係回復につながる支援項目等。
- ⑥法律：借金相談や相続等の課題を解決するための各種相談窓口との連携等。
- ⑦金銭：日常生活における生活費管理の助言等。
- ⑧生きがい：本人の趣味や関心のあることへの情報提供、NPO や各種ボランティア活動などへの参加勧誘、自己肯定や自己有用感等の獲得を目指す支援項目等。

以上のアセスメントやサポートプランをふまえて、対象者の状態や機会に応じた支援目標の見立てを行い、次の三つのコースを設定した。この区分は、固定的なものではなく、サポートプランの見直し（リプラン）と同様に、対象者の状態変化等をみながら必要に応じて見直しを行っていくものである。

- ①社会的就労Ⅰ（ステップアップ型）：訓練型就労をとおして、一般就労へのステップアップを目指す。
- ②社会的就労Ⅱ（参加型）：すぐに一般就労を目指すことが困難で、社会参加に重きをおいた福祉的就労を行う。
- ③生活自立優先（日常生活と社会参加を優先）：まず日常生活の自立を優先し、可能な範囲でボランティア活動への参加や外出等をとおして社会とのつながりの回復を図る。

2.1.4 就労準備支援の独自プログラム①——導入研修

本事業では、就労準備支援の独自プログラムとして、①導入研修、②スキルアップ研修、③学習・社会参加支援を行った。昨年度までの事業の実績や課題をふまえて、①と②は見直しや拡充を図ったとともに、③については本年度に新たに企画して実施した。これらの独自プログラムの目的は、まず、「支える側」と「支えられる側」の垣根をなくすことで、対象者の自己有用感を醸成し、自尊感情の拡充を図ることにある。そして、日常生活や社会生活の面での自立を達成することによって、就労意欲の向上を図ることである。さらに、いわば社会的に閉じた関係性から、他者とつながることによって、社会の構成員としての実感や想像力を獲得することである。

それでは、独自プログラムの第一として、導入研修についてみていこう。この導入研修は、就労準備のための伴走型支援のプロセスの導入部分として、支援対象者の全員を対象として設けたものである。昨年度の事業においてもみられたように、本事業の対象者もまた深刻で複合的な課題を抱えている。例えば、朝起きられない、引きこもり、鬱、発達障がいや知的障がい、就職活動の経験なし、などである。そのため、導入研修の目的は、自宅の外に出るきっかけや居場所をつくること、日常生活自立に向けた意欲の喚起、他者とつながること、とした。さらに、本事業の就労訓練の支援に入る前段階として、心構えやビジネスマナーを身につけるための研修も、この導入段階で行った。

そして、実際に次の内容の導入研修を企画して実施した。実施時期は、2013 年 8 月下旬から 10 月中旬である。

- 結団式：事業の意義を全関係者で確認し、研修を全うする目的を相互に共有する。
- 作業適性検査（内田クレペリン検査）の実施：性格傾向や能力特性を推測し、就労訓練先の選定や就職活動に活用する。
- エゴグラム
- 挨拶や人前で話す練習
- アサーティブトレーニング：対人面の不安や葛藤の克服を図る。
- 生活自立に向けた現状の認識：生活リズム、体力づくり、精神的なストレスへの耐性の確保を図る。
- 交流分析：性格上の問題点を自己分析によって気づき、他人との違いを認め、人間関係をコントロールできる力を形成する。
- 野外体験研修（ほっこり農園）：団体行動、仲間づくり、体験の共有。
- 企業見学

これらの導入研修の光景は、次のとおりである（資料 2-2～2-9）。

資料 2-2 結団式



資料 2-3 導入研修初日



資料 2-4 エゴグラム



資料 2-5 人前で話す



資料 2-6 体験研修（ほっこり農園）
ピザづくり①



資料 2-7 体験研修（ほっこり農園）
ピザづくり②



資料 2-8 体験研修（ほっこり農園）
集合写真



資料 2-9 体験研修（ほっこり農園）
ツリークライミング



毎回の導入研修の終了後は、その日に習ったことや感想、質問、気が付いたことなどについて、それぞれの研修生が「今日のレポート」を書くこととした（図表 2-6）。それに対して、キャリア・カウンセラーがコメントを書き、次の研修日に研修生に渡すようにし、このレポートは、支援員との情報共有や連絡にも活用することができた。

図表 2-6 導入研修で用いた「今日のレポート」の様式

今日のレポート	
月	日
今日のテーマ：	
<研修内容まとめ>	
<感想>	
<質問・気づいた事・相談・聞いてほしいことなど>	

2.1.5 就労準備支援の独自プログラム②——スキルアップ研修

次に、独自プログラムの第二として、スキルアップ研修についてみていこう。

スキルアップ研修は、就労訓練を行うのが困難な研修生を対象として、日常生活自立や社会生活自立を目指して週 3～4 日程度の頻度で行った。就労訓練を行った研修生については、就労訓練に並行して週 1 日のスキルアップ研修を行った。

スキルアップ研修は、グループワーク型研修と生活体験型研修とに大別され、それぞれ次のような内容を盛り込んだ。これらのスキルアップの実施時期は、2013 年 10 月中旬から 2014 年 3 月下旬である。

■グループワーク型研修

- モチベーションと日常生活スキルの向上
- アサーティブトレーニング
- ビジネスマナー研修
- キャリア・カウンセラーによる個別カウンセリングの実施

○履歴書作成、模擬面接、ハローワーク訪問

○企業見学

■生活体験型研修

○体験研修やボランティア活動等を通じた、団体行動、仲間づくり、体験の共有：調理実習、ホームレス支援の炊き出しのボランティア、公園清掃

これらのスキルアップ研修の光景は、次のとおりである（資料 2-10～2-19）。

資料 2-10 みんなの前で自己紹介を行う



資料 2-11 コミュニケーション



資料 2-12 各自のイメージカラー



資料 2-13 調理研修①



資料 2-14 調理研修②



資料 2-15 調理研修③



資料 2-16 ボランティア体験：公園清掃①



資料 2-17 ボランティア体験：公園清掃②



資料 2-18 企業見学（さわやか倶楽部）



資料 2-19 企業見学（笑い家）



2.1.6 就労準備支援の独自プログラム③——学習・社会参加支援

独自プログラムの第三は、学習・社会参加支援である。

本年度になって新たに、若年生活困窮者の伴走型支援のプログラムに学習・社会参加支援を導入した目的は、次のとおりである。まずは、居場所づくりと、成功体験や自尊心・自己有用感の実感である。そして、基本的な学力を身につけることや、社会について考え

る機会の提供、社交性や協調性、基本的な日常生活や学習の習慣を身につけることである。可能であれば資格取得をめざし、必要に応じて定時制高校や高等技術専門学校等への入学を支援する。

学習・社会参加支援の具体的な内容は、導入研修・独自研修テキストを使った学習、日常生活や就職に必要な漢字の読み書き、日常生活に必要な計算の練習（例えば値引き計算）、資格取得に向けてテキスト・問題集を用いた勉強、入試問題を一緒に勉強する、社会見学やハイキング、季節のイベントなどである。これらの学習・社会参加支援の実施時期は、2013年8月下旬から2014年3月下旬であり、毎週水曜日の19時から20時半に行われた。

学習・社会参加支援の仕組みや具体的な内容、評価・検証については、続く第5章で行われる。

2.1.7 社会的就労の機会の提供

8月下旬から10月中旬までの導入研修の後、10月中旬以降は研修生に対して実際に社会的就労の機会を提供した。先述したように、社会的就労に従事している間も、スキルアップ研修は並行して実施され、すべての期間をとおして伴走型支援（個別型伴走支援ならびに総合型伴走支援）も行われている。

この社会的就労提供の仕組みや具体的な内容、評価・検証については、続く第4章で行われる。

2.2 事業の評価・検証

前節で述べたとおり、本事業において実際に支援対象となった者は15名であり、途中で1名の辞退があった。本事業の評価・検証を行ううえで用いることのできるケース記録は、辞退者1名を除く14名分である。本節では、この14名の具体的な状態変化等の分析をとおして、支援の効果や残された課題を明らかにすることで、本事業の評価と検証を行いたい。

なお、本節において具体的なケースの状態や状況にふれる際には、それはすべて本事業のケース記録にもとづく。ただし、ケースにふれる際には、個人の特定化を避けるため、年齢や性別を伏せるとともに、若干の加工や調整を行っている。ケース例示の冒頭の〔〕内は、上記のとおり、支援開始当初と2013年度末（現況）の支援目標の見立てを示している。

2.2.1 就労支援対象者14名の状態変化

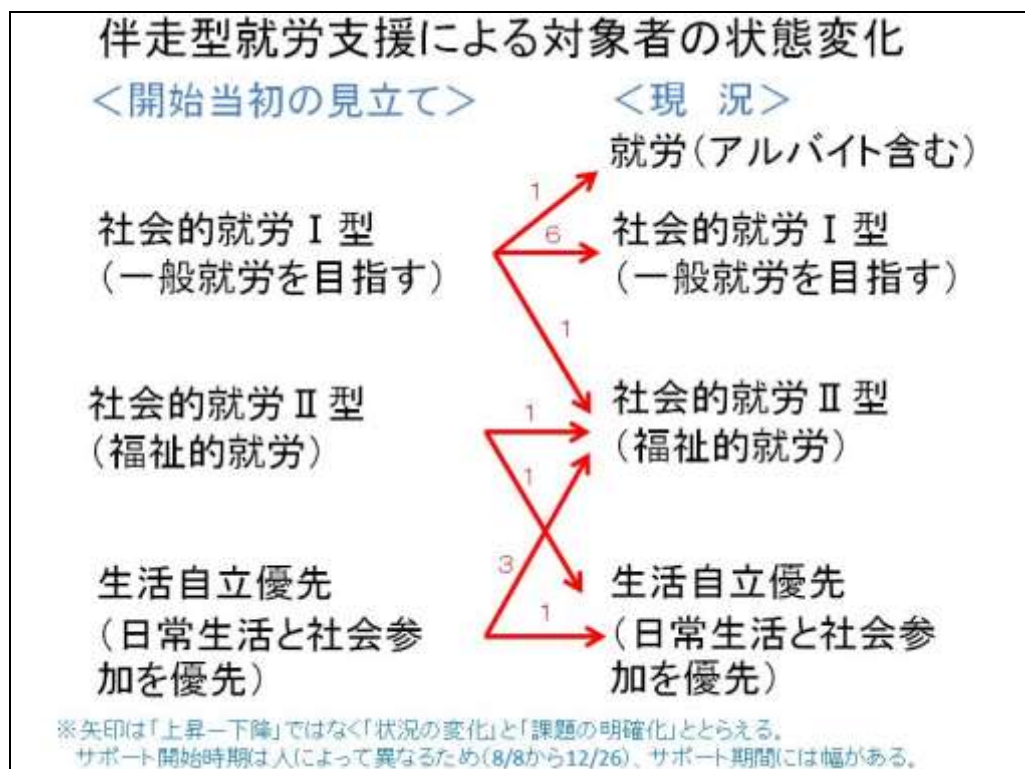
はじめに、本事業の対象となった14名それぞれの支援目標の見立てが、支援開始当初から2014年3月末時点（現況）にかけてどのように変化したかを資料2-20でみておきたい。

開始当初では、「社会的就労Ⅰ型（一般就労を目指す）」が8名、「社会的就労Ⅱ型（福祉的就労）」が2名、「生活自立優先（日常生活と社会参加を優先）」が4名であった。14名それぞれで支援開始時期が異なるため、2014年3月末までの支援期間は異なるものの、2014

年3月末時点（現況）の支援目標の見立てをみると、当初に「社会的就労Ⅰ型」であった8名のうち、1名が実際に就労を達成しており、6名はⅠ型のまま、1名はⅡ型へ見立てが変更されている。「社会的就労Ⅱ型」と「生活自立優先」についても、それぞれ同じ見立てのまま推移しているケースもあれば、他の見立てに変更となっているケースもある。

この矢印の向きは、図示するにあたっての便宜的なもので、たとえばⅠ型からⅡ型への変更、Ⅱ型から生活自立優先への変更は、かならずしも状態の悪化を指すものではない。ここでは、矢印で示している見立ての変更について、上昇や下降ということではなく、対象者の状態変化や支援課題の明確化としてとらえている。対象者に伴走するからこそ、本人の状態や状況を把握することができ、そのつど支援の計画や目標を見直した結果が表れている。このように、一定の時点ごとに本人の状態や状況のアセスメントを行い、それをふまえた支援目標を立てる点こそが、伴走型支援の具体的な意義の一つである。

資料 2-20 本事業の対象者 14 名の状態変化



出典：稲月正「生活困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業 事業評価・課題」（本事業第3回検討委員会、2014年3月14日）を一部改変。

2.2.2 就労準備のための伴走型支援の効果①——伴走して就労阻害要因に対処する

それでは、就労準備のための伴走型支援の具体的な効果について、具体的なケース記録にもとづいてみていこう。

その第一は、伴走して就労阻害要因を把握し、それに対処することである。特に就労準備段階の支援においては、対象者が就職もしくは就労継続するうえで何が阻害要因になるかについて見極めることが求められる。一定期間のなかで対象者に伴走するからこそ、明らかになる課題や見えてくる変化がある。

- 〔Ⅰ→Ⅰ〕就労に向けた基盤として、経験と自信の獲得が必要。高校卒業後、長く家族の看病に携わってきたため、社会に出て活動する経験が乏しい。そのため、外で働いていく自信がなく、消極的。しかし、独自プログラム研修を受けつつ企業での就労訓練に参加するなかで、他者への気遣いや自発性がみられるようになった。当初と異なり、本事業における支援やはたらきかけによって、一般就労に向けて就職活動を行う基盤が整ってきた状態にあるという。
- 〔Ⅰ→Ⅰ〕周囲が誤解するような行動をとることもあり、引き続きスキルアップ研修に参加して自身の課題に向き合う必要があるとの見立て。

2.2.3 就労準備のための伴走型支援の効果②——就労準備段階のニーズに対処する

対象者に伴走するなかで、就労そのものに関する阻害要因等の支援課題が把握されるとともに、就労以前の支援課題も浮き彫りになってくる。これもまた、伴走するからこそ、みえてくる課題である。そして何より、就労自立といった支援目標のみを単線的に追求するのでなく、日常生活や社会生活といった面での多様な自立のあり方を支援スキームに盛り込んでいるからこそ、現場の支援実践においてニーズや困難をストレートに拾い上げることができるといえる。

- 〔Ⅰ→Ⅰ〕家庭の事情で中学にほとんど通えず、読み書きが苦手。就職しても就労を継続することができない。対人コミュニケーションにおける偏りや学習障がい傾向もあり、発達障がいを抱えている可能性がある。
- 〔Ⅱ→Ⅲ〕精神科受診で医師から休養を指示され、就労訓練を中断。精神科で処方される薬がなかなか合わず、夜眠れず朝起きられない。掃除していない部屋にひきこもっている。

2.2.4 就労準備のための伴走型支援の効果③——「出口」のある就労支援を行う

就労準備のための伴走型支援を行ううえで決定的に重要なのは、実際に就労する機会を確保・提供できるか否かという点である。社会的就労やボランティアを含めて、実際に就労もしくは社会参加といった、いわば「出口」ともなった支援においては、本人が就労の意義や働きがい、自己有用感を実感することができることに加えて、就労継続にあたっての支援課題を支援者側が把握することもできる。本事業においては、第3章で述べるように、実際に社会的就労の機会を用意しつつ、就労準備の伴走型支援を行ってきた。「出口」ともなう就労支援のプロセスで、次のようなケースが特徴的であった。

- 〔Ⅰ→Ⅰ〕就労訓練の場で、自分の活躍できる役割を実感でき、生きがいに結びついている様子。
- 〔Ⅰ→Ⅰ〕会話の際に反応に時間がかかるなど、療育的な課題が疑われる。ひきこもり傾向にあったが、自身で見つけてきたアルバイトを始めたり、ホームレス支援のボラン

ティアに参加するなど、自発的な行動がみられるようになってきた。求職者支援訓練を受講するようになり、そこでも友人ができた様子で、いきいきとしてきている。アルバイトや講習を継続するなかで、スムーズな会話ができるようになってきた。

- 〔Ⅰ→Ⅰ〕就職活動をあまり行っていない様子。これまで、短期の就労も1週間で離職。これまでの就労継続の困難、発達障がいのおそれをふまえて、社会的就労を足掛かりとして一般就労を目指す。
- 〔Ⅰ→Ⅰ〕独自プログラム研修と就労訓練にほぼ皆勤。就労意欲が高く、同職種のアルバイト経験もあって、就労訓練においても上達が早い。
- 〔Ⅰ→Ⅰ〕就労訓練の場でコミュニケーション面での困難がある。その点でも、社会的就労の継続や一般就労に向けた支援を引き続き提供することや、日常生活の見守りが必要と考えられる。
- 〔Ⅰ→Ⅱ〕就労訓練の場で、職場で働く他者と比べて、自ら能力を卑下してしまう。自己肯定感を維持しうるような働きかけや役割が必要。就労訓練先で整理整頓が行き届くなど、本人のいい面も発揮されている。

2.2.5 就労準備のための伴走型支援の効果④——ケア付き就労の必要性

一般就労のほか、社会的就労やボランティアを含めた就労・社会参加機会を実際に提供する意義とともに、就労・社会参加を推進するうえでは、単にそれらの機会を提供・紹介するのみでなく、就労・社会参加に挑戦したりそれらを継続する本人がどのような負担や意義をもっているかに着目した継続的な見守りが必要である。やみくもに就労機会を提供・紹介して、就職に結びつけることそのものが目的化すると、本人の抱えるストレスや困難を取り漏らしてしまうおそれがある。本人が無理して就労すると、制御しきれない負担がのしかかってくることもある。

- 〔Ⅲ→Ⅱ〕うつ病を抱えている。同居している家族とのトラブルが絶えず、ひとり暮らしをして家族から自立することを希望している。そのために支援員に相談することなくでアルバイトを始めるものの、初日でつまずき、自殺未遂。

2.2.6 就労準備のための伴走型支援の効果⑤——就労以外の領域の支援

就労準備段階の支援を行うと、就労以外の領域の支援ニーズがみえてくる。そのうち、就労準備のための支援というより、就労以外の支援課題や困難を取り上げると次のとおりである。

- 〔Ⅰ→Ⅰ〕療育手帳 B2 をもつ。人当たりがよく、他人の話を理解できているようにみえるが、実際は理解できていないことが多い。
- 〔Ⅰ→Ⅱ〕アスペルガー障がいのため通院中。障害者地域活動センターへ通うことにしたものの、対人関係の悪化のため利用終了となる。本事業の就労訓練では遅刻が続く。朝起きられない。身だしなみを整えられない。

- 〔Ⅲ→Ⅱ〕高卒後に就職するも、どこも数ヶ月しか続かない。就労意欲は高いものの、精神疾患や借金を抱えており、健康など日常生活を安定させることが重要との当初見立て。独自プログラム研修では出欠に波がある。
- 〔Ⅲ→Ⅱ〕光熱水費や電話代の滞納が続いているものの、本人には困っている様子がない。子どもの食事などの面で十分な養育環境が整っていない。家計や養育など、就労以前の問題が目立つ。
- 〔Ⅲ→Ⅲ〕中学卒業後に数日働いた以外は就労経験がなく、ひきこもり傾向にある。コミュニケーション障がいの疑いがあり、精神科に通院している。本事業の支援員が会うたびに会話量が増えていく。外へ出て新しい人間関係を築こうとする姿勢がうかがえるものの、導入研修やスキルアップ研修には一度も参加できていない。外で働くイメージを持てるような経験を積むことができるように、短時間の社会的就労につなげることが課題。
- 〔Ⅲ→Ⅱ〕本事業の過程で、家族の借金問題を法律家に相談できたことで、本人の不安感が軽減された。

2.2.7 就労準備のための伴走型支援の効果⑥——社会と関わる機会の重要性

先に述べたように、本事業においては、就労自立といった支援目標のみを単線的に追求するのではなく、日常生活や社会生活といった面での多様な自立のあり方を支援スキームに盛り込んでいる。支援の成果や目標を就労のみに求めるのではなく、日常生活や社会生活の面でみられる変化そのものについて、支援実践のレベルで評価する必要があるだろう。

- 〔Ⅰ→Ⅱ〕高校中退後、家出して放浪生活を続けていたことから、就労経験はほとんどない。独自プログラム研修の学習支援で多くのボランティアとの関わりや勉強を楽しんでおり、コミュニケーション能力の向上が見込まれる。
- 〔Ⅰ→Ⅰ〕対人関係で困難を抱えている。専門職の分野での就労を目指して、ホームレス支援の炊き出しボランティアに参加しながら、資格取得のための勉強に励んでいる。導入研修やスキルアップ研修にもほぼ皆勤で出席している。
- 〔Ⅲ→Ⅱ〕集団行動が苦手なものの、学習支援には参加し、研修の継続を努力している。

2.2.8 今後の課題

上記に例示したケースについて、総合的ケースカンファレンス等の場で支援課題を検討すると、いずれのケースにおいても就労や日常生活に関する継続的な支援の必要性が確認された。この点は、それぞれのケースにとって、まさに今後の課題である。

さらに、本事業でモデル事業として取り組んだ支援枠組みや体制は、各地の生活困窮者支援の現場においても必要とされる面があるのではなかろうか。それは、本事業の限られた期間内においても、就労や日常生活の面で支援の効果がみられたとともに、就労以外の領域の支援も行うことで、より効果的な就労支援としての機能を果たすことができると考えられるためである。

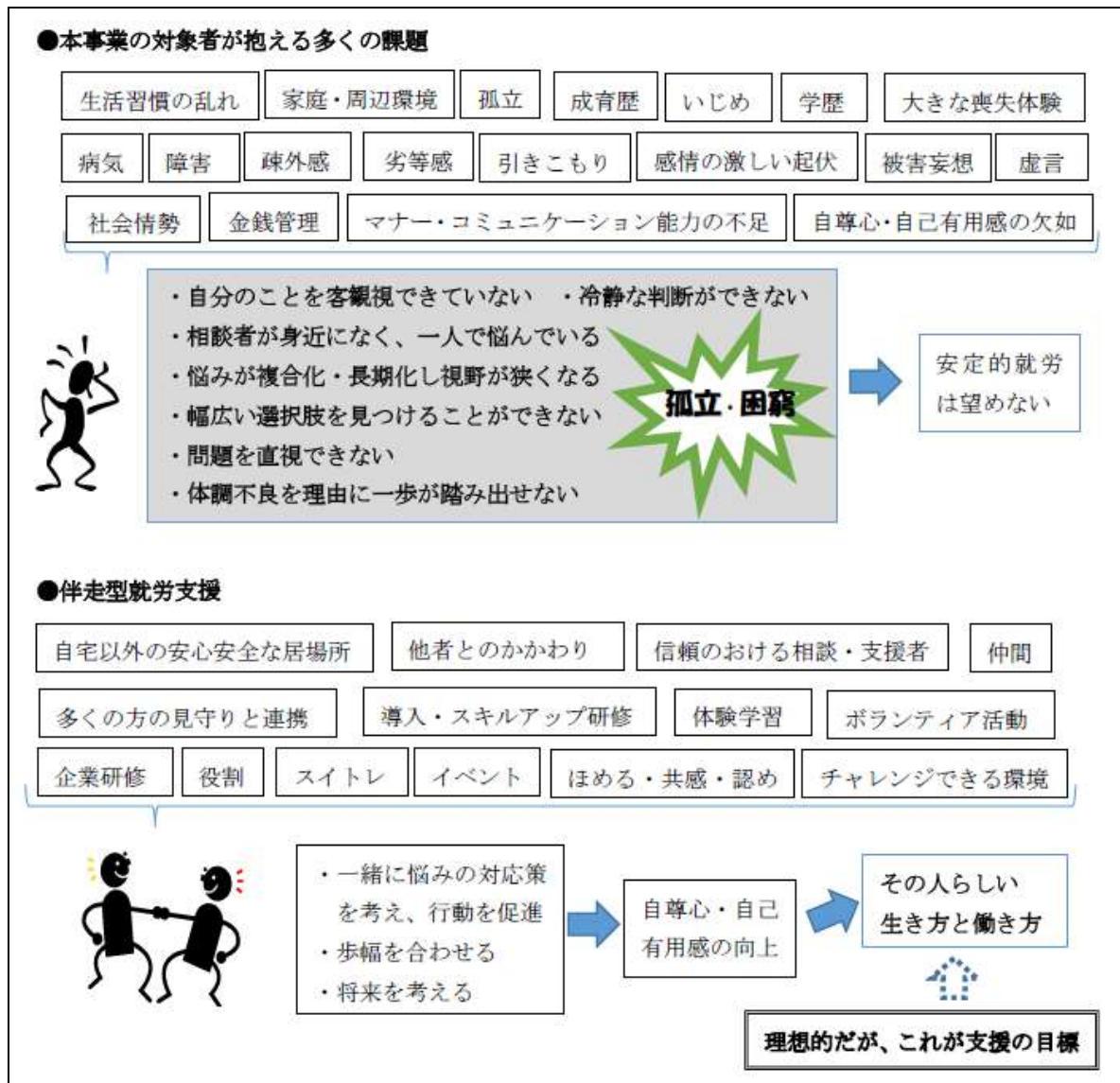
本事業のスキームの中核に位置付けた伴走的支援の理念や枠組みについては、本事業に先立つ2011年度および2012年度の社会福祉推進事業における実績や課題を前提として拡充してきたものであり、その主だった要素は2013年12月に成立した生活困窮者自立支援法（2015年4月施行）においてもみることができる⁸。

そこで、伴走型支援の理念や枠組みを取り入れた取り組みを推進していくうえで肝となるのが、就労・社会参加の機会の確保・提供である。本章でみてきたように、社会的就労の機会を確保するとともに、就労の場や就労する本人を支える体制が求められる。実際に社会的就労をとおして、やりがいや自己有用感の実感、対人関係や社会生活スキルの向上、社会参加のきっかけやリズムづくりなどの具体的な効果がみられる。そこでは、実際に伴走して就労・社会参加支援を行うスタッフをいかに確保・養成して、支援の質向上をはかるかという課題が問われる。

この点で、生活困窮者が抱える複合的な困難や支援課題をいかに把握し、どのような視野で伴走型支援を行うかについて、本事業の独自プログラム研修担当のキャリア・カウンセラーが作成した資料は参考になる（資料2-20）。本事業をはじめ、生活困窮者支援の実例にみられる支援効果や課題をふまえて、支援現場の人材に求められるスキルや理念等を洗い出しつつ、生活困窮者自立支援法の運用を担う人材の育成のあり方について検討することも、本事業をふまえた今後の課題として提起することができる。

⁸ 注2文献に同じ。

資料 2-20 複合的な困難を抱えたケースに対する伴走型就労支援



出典：本事業における独自プログラム研修担当のキャリア・カウンセラー佐藤裕季子氏による資料「3年間の伴走型就労支援事業の研修をキャリア・カウンセラーの視点で振り返る：一般化された就職支援では個々人の就労意欲を阻害している要因までたどりつけない」（本事業第3回検討委員会、2014年3月14日）を一部改変。

3. 社会的就労提供事業

本章の目的は、特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構（以下、北九州ホームレス支援機構）が 2011 年度から行ってきた「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」をより充実させるために、事業利用者の訓練や社会参加に重点を置いた社会的就労の場を提供する取り組みについて述べるとともに、そのような場の機能を充実させかつ社会に広げていくための課題を索出することを目的としている⁹。

3.1. 協力企業・団体による社会的就労提供事業の概要

社会的就労提供事業は、生活困窮者への伴走型支援において、協力企業・団体による就労訓練を実施するとともに、社会的企業—「ケア付き就労」の場を提供することにある。とりわけ後者は、対象者は主に日常生活・社会生活支援の必要な人を想定しており、伴走型支援員によるコーディネートによるスモールステップ（様々な訓練や社会参加）を用意し、事業の利用者が着実に経験とスキルを蓄積していける場をつくっていくことを目指す。

そのために、見立て・アセスメントの精度を向上させ、就労に関する段階的なスキルアップ、企業活動を通じて地域とのつながりをつくり新たな地域連携を築くことを目指してきた。

社会的就労提供事業は協力企業・団体によるものと、北九州ホームレス支援機構が運営する社会的企業によるものとがある。後者は節を改めて詳述するとして、まず前者について説明する。

3.1.1. 対象者

本事業の対象者は、社会的排除などを背景に、経済的困窮かつ社会的孤立（関係的困窮）の複合的困窮状況にある人であり、就労体験での社会参加が必要な人である。具体的には、次のような方々が対象となる。

- ・一般就労が可能と思われるが、その前段階として基本的な生活習慣の取得や就労訓練が必要な方。
- ・現状では一般就労は困難だが、職場でのケアや生活支援があれば就労継続できる方。
- ・現状において社会参加が優先であり、就労体験や居場所・存在の支援が必要な方。

対象年齢は原則 39 歳以下であるが、後述するように実際の利用者には 40 歳代の人も含まれている。本年度の「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」の対象人数は 15 名であった（うち 1 人が途中で辞退）。そのうち社会的就労提供事業を利用できたのは 6 人である。6 人の利用者のプロフィールと研修参加状況については、3.2.で詳しく分析している。

⁹ 本章は『若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業報告書』（平成 25 年度独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業）の一部を用いたものである。

3.1.2. 社会的就労の類型

前章で述べたように、本事業において実施される社会的就労には次の2つの類型がある。

A：社会的就労Ⅰ型

訓練的要素が強いステップアップを前提とした就労である。協力企業及び、社会的企業での訓練を受け、一般企業での就職を目指す。訓練期間は原則的に「有期」である。

B：社会的就労Ⅱ型

すぐに一般就労は無理だが、社会参加に重きを置いた福祉的就労である。社会的企業での訓練から始め。スキルアップを目指す。本事業が必要とされるのは、このタイプの段階にある方々が経験とスキルを蓄積する場を提供するためである。訓練期間に定めはないが、3～5年程度を想定している。

3.1.3. 協力企業・団体による社会的就労提供事業

本年度、「生活困窮者に対する伴走型就労支援事業」に協力していただいたのは、下記の3つの企業・団体である。

- ・株式会社さわやか倶楽部（介護付き有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム等にかかわる事業）

介護施設における訓練就労を提供していただいた。

- ・株式会社サンレー（ホテル・結婚式場、葬祭会館等にかかわる事業）

昨年度来からご協力いただいております、葬祭場での接客、関連ホテルにおける訓練就労を提供いただけてきた。本年度は当社の産業カウンセラーの指導により、パソコンによる書類づくりなどの事務作業、電話応対など訓練就労を提供していただいた。

- ・社会福祉法人グリーンコープ（介護サービス、抱機館福岡運営等）

一日就労体験として、ファイバーリサイクルセンターでの洋服の仕分け作業、青果のリパック作業を提供していただいた。

協力企業における就労訓練は、10月開始を念頭に準備し、具体的な期間に関しては協力企業と相談し調整した。結果として株式会社さわやか倶楽部様に1名（2014年3月上旬～）、株式会社サンレー様に1名（2013年11月～）、社会福祉法人グリーンコープ様に4名の利用者を受け入れていただいた。

3.1.4. 協力企業による社会的就労提供事業への派遣プロセス

まず就労訓練先と伴走支援員とで打ち合わせを行い、利用者の意志も確認した上で、就労訓練先の見学を行う。ここで就労訓練先に研修対象者が紹介される。訓練就労の希望があれば、就労訓練先において面接が実施される。その上で、就労訓練スケジュールを作成

し、各利用者について研修目標が設定される。それは日常のあいさつなどの細かい日常生活スキルの側面から始まる場合もある。就労訓練の受入が決定したら、訓練開始である。伴走型支援員は、就労訓練先担当者と密に連絡を取り、連携を取りながら支援プログラムの確認・見直しを図っていく。

3.1.5. 協力企業による社会的就労提供事業の期間・日数・工賃など

研修期間は3ヶ月程度を想定し、研修日数は独自研修への参加も念頭に月16日とした。訓練就労に就く利用者には工賃として上限2万円までが支給される。研修時間は1日6時間である。うち5時間が就労訓練、1時間は訓練就労担当者とのミーティングや訓練報告書の作成に充てられる。訓練報告書（資料編を参照）には利用者が、当日の研修内容とそこから見出された自分の課題や指導された内容、当日の訓練についての感想と次回への目標を記すように設計されている。このような時間を設けることにより、利用者は日々の作業で何をしたかを確認した上で、明日以降の短期的な目標を設定しながら訓練就労を継続していく。また、訓練報告書には「研修ご担当者記入欄」には研修担当者が利用者について気になった点や所管について記すようになっており、多くの利用者に共通して見られる課題についてはチェックボックス形式にしている。

3.2. 社会的企業による社会的就労提供事業の概要—惣菜製造業「笑い家」

3.2.1. 社会的企業を設立した目的と内容

これまでの若年困窮者に向けた取り組みは、「一般就労か生活保護」の二者択一を基本的に行われてきた。しかし、第1章で述べたように、日常生活レベルからの自立支援を必要とする人びとは少なくない。このままでは一般就労に就き経済的に自立して生活するだけの収入を得るのは厳しく、そのような経験やスキルを身につけられる機会から排除されつつ、生活保護を受給し生活を続けざるを得ない人びとは少なくない。

このような方々を対象に、北九州ホームレス支援機構では、「生活困窮者への伴走型就労支援事業」を実施するとともに、すぐに一般の企業で訓練就労に就くのが難しい利用者に対して、よりケアの手厚い訓練就労の場として、八幡東区大蔵で「惣菜製造」を開始することになった。繰り返すが、この惣菜製造業を起こす目的は、一人ひとりの能力と機会に応じた社会的就労の場を提供することである。特に、日常的な生活自立に課題がある研修生にとっては、調理指導員も含めた伴走支援が日常的に付くことにより、生活自立と就労継続を目指す。具体的には、調理指導員の指導の下、大蔵地区での一品おかず製造と、その販売や納品・弁当製造等を行う。

惣菜製造による訓練就労にした意味は、次の5点を挙げた。

- 1) 生活を営む上で欠かせない要素である「食」を通して自らの生活を見つめる機会が得られるため。

- 2) 食品製造における衛生面への配慮を通じて、身だしなみ等、生活面での自立が促されるため。
- 3) 自らが作った食品を買ってもらえる喜びや、人が食べて笑顔になる姿を見ることで自己有用感を見出せるため。
- 4) 研修生のためだけでなく、地域での活用や地域創造にもつながりうるため。
- 5) 調理師免許の取得を目指すこともできるため。
- 6) 北九州ホームレス支援機構の施設や、(将来的には) 生協等への製品の販売・供給が見込まれるため。

対象者は、前節で挙げたのと同様である。

3.2.2. 社会的企業の実施体制

訓練場所は、北九州ホームレス支援機構所在地から西に1kmほど離れた、八幡東区大蔵2丁目11に立地する店舗である。店舗の周辺地域では高齢化が急速に進んでいる。

対象人数は店舗スペースや設備の都合等により、3～5名を想定して実施した。本年度は4名の利用者が就労訓練生として参加した（以下、事業利用者について「訓練生」と呼ぶ）。事業体制としては、週4日（月～木）9時から16時まで行う。一日のスケジュールは基本的に図表3-1にある通りである。正午に休憩時間を設けているが、休憩は交代制をとりその間訓練生は、販売にもあたる。一日の最後には1時間のミーティング時間を設け、当日の振り返りと明日以降の目標を確認する。伴走型支援のスタッフの人員配置は、責任者1名、主任調理指導員1名、調理指導員（専任）1名、伴走支援員3名の体制をとっている。

図表 3-1 基本的な一日のスケジュール

9:00～ ミーティング・地域清掃・調理場清掃	13:00～ 調理開始・納品・販売
10:00～ 調理開始・納品・販売	15:00～ 片付け・調理場清掃・ミーティング
12:00～ 休憩	16:00～ 終了
その他	
① 週1回: 主任調理指導員による指導	
② 月1回: 地域住民との交流会	
③ 個々のスキルに応じた就労指導	

開業準備から現在に至るまでのスケジュールは、図表3-2のとおりである。惣菜事業はまず「だし巻き玉子」を製造することから始めることにした。出汁や調味料は天然素材を用い、卵は生活協同組合に納入している生産者の協力を得た。NPOが運営する施設の料理主任（元ホテルの料理長）が作成したレシピをもとに、訓練生は調理技術を身につけることを目指している。

図表 3-2 事業実施のスケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改修工事終了							
	指導員研修						
	9/13						
	導入研修開始(先発組)						
	9/13 就労研修開始						
	9/17 9/30						
		出し巻卵・抱機館の下ごしらえ調理作業					
		10/1	11/18納品開始				
			+1品の調理開始	12月中旬納品開始目標			
	導入研修(後発組)	就労研修開始					
	9/30	10/10 先発組と合流					
		10/14					
							70

惣菜製造業の屋号は訓練生の命名により「笑い家」となった。また、だし巻き玉子の商品名は「笑えるだし巻き玉子」とした(図表 2-3)。価格はレギュラーサイズが1本 500 円、ハーフサイズが1本 300 円である。現在1日につき 50～60 本の生産体制を採っている。当面は1人 30 本、4人で1日 120 本の製造を目指している。ここが現在の生産体制において、訓練生に最低賃金を確保できるラインであり、生活保護の生活扶助分(7 万円程度)に相当する給料を支払うことができる。

資料 3-1 左:「笑い家」。右:「笑えるだし巻き玉子」



現在、瓜先は店舗での直接販売、北九州ホームレス支援機構関連施設での販売が主である。今後は、当法人が関係している団体や地元の協力企業による定期購入、生活協同組合店舗での対面販売などが実施できるよう取り組んでいるところである。日々の一般販売においても定期購入者を募ることを目指している。

3.2.3. 地域社会との関わり

本事業では訓練生個人々人への手厚いケアを伴う訓練就労の場を提供することとともに、このような取り組みを通して地域社会との関わりを深めていくことを重視している。そのため、次に挙げる3つのねらいをもとに運営した。

(8) 研修生の社会参加、コミュニケーション力アップ

研修生が地域社会との関わりを持つ機会が増えれば、伴走支援員以外の人とのコミュニケーションの機会が増え、多様なコミュニケーション経験を蓄積することができるだろう。また、研修生にとっての新たなライト・キーパーソンズづくりのきっかけにもなるかもしれない。

(9) 地域との交流の場を設ける

社会的就労の場が地域に対して開かれた場所となり、日常的に交流の場となることを目指している。店頭スペースに休憩所を設け、試食や販売を行っている。また、「大蔵通信」というチラシも作成するなど、「笑い家」の認知を高める工夫も行っている（資料編を参照）。交流を通して地域との信頼関係構築と地域の抱える課題や特色を発掘し、おかず一品製造を通じた地域への貢献や地域の活性化に寄与できる方法を探求していくのがこれからの課題である。また、地域産業との協働を働きかけることも今後の課題である。

(10) 抱樸館北九州への納品・販売

抱樸館北九州で提供される入居者・デイサービス・レストランの食事におかず一品を納品している。また、レストラン営業の時間に持ち帰り用の一品販売を行い、研修生たちに自分の作った商品がどのように活用されているか、食されているかが見られるようにしている。

このような取り組みを通して、地域社会も巻き込んだ社会的就労支援のあり方を構想しうる足かぎりを掴むことを私たちはねらいとしている。

3.3. 社会的就労事業の評価と課題（1）一利用者のケース分析

本節では、本事業の利用者（研修生）に関する各種の記録をもとに、利用者の状況変化についての分析を通して、就労訓練事業の評価と課題の析出を行う。ただし、その数は6ケースと極めて限定されたものであり、また、各ケースにおいて、就労訓練の内容や特色および実施期間等も様々であるのが実情である。そこで、本節では、ある種の基準にもとづいた類型化などは行わないことにし、ひとまず個別ケースごとに見られる状況変化の記述に重きを置くことにしたい。

以下では、まず個別ケースごとに、契約当初から現在に至るまで、それぞれの支援区分がどのように変遷したのかについて示しておく。そして、次に、そのような支援区分の変遷を導くことになった、研修生それぞれの状況変化を、「支援の方向性で見立て」「支援の

内容と効果」「現況と今後の課題」という視点に即して記述していきたい。最後に、本節のまとめとして、対象者の変化からみた就労訓練事業の評価と課題について論じていく。

3.3.1. 研修生に対する支援区分の変遷

本事業との契約当初からアセスメントや導入研修を通して、支援員は研修生に対して、どのような研修内容や就労形態が適切であるのかについて「見立て」を行い、支援プランを作成した。その後の研修（様々な理由による研修への不参加も含む）や就労訓練を通じて、研修生に何らかの変化が表れてくることがある。良い方向に向かいつつあると判断できるものもあれば、持病の悪化などで、研修の継続が困難になったケースもある。このような状況の変化を受け止め、また、総合的ケースカンファレンスでの議論も踏まえつつ、支援員は、その都度、支援プランの見直しを行ってきた。

結果として、各研修生については、以下の表のような支援区分の変遷となっている。実際のところ、多くのケースは、基本的には良い方向に向かっていると判断できるものである。ただし、就労訓練の期間そのものが、まだ決して長くはないため（早いケースでも10月半ばからの開始）、あくまで限られたスパンの中での評価とならざるを得なかった。それゆえ、支援区分という点では、現在に至るまでのところ、実際にはとくに変化が見られないというケースが多い形となっている。

図表 3-3 開始当初の「見立て」から現況への変遷

仮名	年齢	性別	開始当初の「見立て」	現況
A	40代後半	女	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）
B	30代後半	男	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）
D	40代前半	男	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）
F	30代前半	男	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅱ（参加型就労／半福祉・半就労）
L	40代前半	男	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）	社会的就労Ⅰ（一般就労を目指す）
M	30代後半	男	社会的就労Ⅱ（参加型就労／半福祉・半就労）	生活自立・社会参加優先（ボランティア活動・外に出る）

では、次項のケース分析の中で、研修生それぞれの詳しい状況変化を見ていこう。そこでは、研修や就労訓練を通じて、研修生それぞれの特性のみならず、支援の方向性が徐々に明確になっていく過程も浮き彫りになるはずである。なお、次項では、まず協力企業を通じて行われた就労訓練のケース（Aさん、Bさん）、そして、次に北九州ホームレス支援機構が運営する社会的企業による就労訓練のケース（Dさん、Fさん、Lさん、Mさん）という順で検討していきたい。

3.3.2. 就労訓練事業による研修生の状況変化

(1) 協力企業による就労訓練のケース

【Aさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Aさんは、40代後半の女性である。高等学校を卒業後、母親からの依頼で、母方の祖母の看病を行うために来福する。その時、就職等はしていない。一方、1985年から1993年の間では、2度ほど就職を経験している。ただし、それは知り合いからの紹介を通じてであるため、一般的な就職活動を行って仕事に就いたというわけではない。仕事に就いている間にも、母方の祖母をはじめ、父親、叔母らの看病やその看取りにたずさわっている。

93年以降は、就職活動等は行っておらず、その後の約10年間は叔母の介護などに専念していた。その叔母が亡くなったあと、ハローワークを通じて就職活動を行ってはきたものの、これまで就職には至っていない。2012年10月、腫瘍が見つかったため摘出手術を受けており、身体面では不安を感じているが、その後の経過は順調である。現在は、自分の母親と同居中。2012年5月から世帯で生活保護を受給している。

支援員の当初の見立てでは、長年、家族や親戚の介護にたずさわってきたことから、逆に社会経験には乏しい部分があるのではないかと、いうことであつた。また、就職活動に対する知識や経験が不足しているという点にも注意が向けられている。支援員の記録では「自発性が低く消極的なため、一人で行動を起こすのは苦手」という指摘もなされていた。だが、その一方で、「理解力や対応力などについては高いものがある」という側面も面談等を通じて把握されている。

以上のことを踏まえ、「研修や就労訓練を通して経験値を増やし、自信をつけることで一般就労を目指す」ということが支援目標となった。支援員が、振り返りや面談等を通じて自信をつけていけるように促していくことが必要とされた。また、研修先の協力企業にも、就労訓練を受けるにあたって、本人がどの程度のスキル（対人面、技術面）を持っているのか見極めていただくようお願いした。

〔2〕支援の内容と効果

Aさんは、導入研修・学習支援のほぼすべてに参加している。その効果もあつてか、導入研修（スキルアップ研修）の中では、他の研修生のことを気遣い、励ましの言葉をかけたり、自分からも率先して発言したりする姿などが多く見られていた。その意味では、「自発性が乏しく消極的」とされた面談時や研修開始の時と比べると、大きな変化が表れているといつてよい。

また、学習支援の時間でも、大学から来たボランティア学生との会話を楽しみながら、積極的にパソコン技術の習得に励んでいる姿が見られている。こうした点も、長年にわたる介護のため、親しい友人関係を築くことができなかった生活に、少しずつ変化が表れているものとして捉えることができる。

11月下旬からは、協力企業での就労訓練が始まった。企業研修に対するAさんの不安は強く、1週間に1日ないしは2日のペースで始めていきたいとの希望があつた。仕事内容は、

職場の床や玄関、トイレ、棚などの掃除や植物への水やり、またパソコン作業（職員研修用のマニュアルづくり、研修報告の作成など）、電話対応などである。最初は掃除などの基本的な仕事から始め、徐々に訓練内容の幅を広げていくという形で実施された。訓練開始の当初は非常に緊張している姿も見られたが、一つ一つの仕事を丁寧にこなしていくという様子であったという。受け入れ担当の方からは、礼儀正しいところや真面目な仕事ぶりなどについて、一定の評価をいただいている。

〔3〕 現況と今後の支援課題

協力企業での就労訓練は、42 日間を通じて欠勤はなしであった。受け入れ担当の方から、企業研修を終えるにあたっての作文を依頼されたところ、Aさんもそれを快諾。その内容は、担当の方からは「素晴らしい出来」との評価であった。また「最初に会ったときから比べると、表情から受ける印象がすいぶん変わった」という感想もいただいている。当初、Aさん自身は、接客サービスのようなことはできないと言っていたが、就労訓練の最後の方では、相手の目を見て、名前を呼んで挨拶ができるようになるなど、明らかな成長ぶりが伺えた。

その一方で、興味があることには意欲的かつ積極的であるが、そうでないものに対しては非常に消極的といったように、姿勢や行動の面においてバラつきが見られることも確かである。社会経験の点で長いブランクがあることを考えると、Aさん本人の中で、就職することや働くことへの意識が、未だ固まっていない部分があるのではないかと考えられる。また、日常のささいな部分であるが、バスの車中であつたり、コンビニエンスストアで買い物をしたりしているAさんの姿を目にした支援員からは、周囲の人間やその場の空気を読んで判断することなどがやや苦手なところがある、という指摘もあがっている。

そうした意味では、今後も引き続き、人間関係や社会経験の広がりを目指すような支援が求められる。また就労についても、ハローワークなどに繋ぎながら、まずはAさん本人の適性に見合った、パートなどでの職場環境を探していくことが必要になるだろう。

【Bさん】

〔1〕 支援の方向性と見立て

Bさんは、30 代後半の男性である。父親は公務員、母親は専業主婦という家庭に育ち、現在も両親と同居している。Bさんによると、小学校に通っていた当時は、自分は落ちこぼれであったとのこと。中学生の頃から塾通いを始めている。学校では、水泳や陸上など、個人競技のスポーツに好んで取り組んでいた。その当時の楽しかった思い出は、父親の研究調査も兼ねた家族旅行であるという。一方、高校に通っていた頃は、勉強が中心の生活で、息抜きは音楽（ロックなど）を聴くことであった。

大学には進学したものの、卒業前には将来の進路について思い悩むようになり、精神的にも落ち込んでいく。一時期、大学院への進学を考えたこともあったが、最終的にはあきらめている。卒業後は、アルバイトやパートでの就労は続けてきたが、これまで一度も一般的な就職活動などに取り組んだことはない。

パート社員として 2 年以上勤めた運送関係の会社を退職したのち、今後の働き方の方向性を落ち着いて考えたいと思っていた。北九州ホームレス支援機構による伴走型支援のこ

とは情報としては知っていた。そこに、他の研修生からの薦めもあり、自分で申し込みすることを決意したという。すでに、それ以前から同支援機構による炊き出しの活動などにはボランティアとして参加してきた経験をもつ。将来は社会福祉士の資格を取得し、福祉分野の職に就きたいと考えている。生活保護は受給していない。

支援員の当初の見立てでは、会話中に視線を合わせることができず、よそ見をしていることが多いため、コミュニケーションをとるのが難しいことが指摘されていた。そうしたこともあり、Bさん本人は真面目に相手の話を聞いているつもりでも、誤解を招きやすい部分があるかもしれない。一方、新しい場所に参加したり、初めの相手と話などをしたりするときは、表情がこわばっていることが多く、それに対して周囲の人間が戸惑ってしまうことも少なくないという。Bさん本人の持つ穏やかな雰囲気を活かせるように、対人的なコミュニケーション能力を向上させていくことが課題ではないかと考えられた。

以上から、「スキルアップ研修を踏まえ、協力企業での就労訓練につなぎ、将来の方向性を見きわめていく」という支援目標がつくられた。協力企業には、本人の希望する福祉分野の職種が妥当かどうか見極めていただくようお願いした。また支援員は、Bさん自身が、自分の将来について客観的な判断ができるように、定期的に振り返りや面談を実施しながら助言を行っていくことにした。

〔2〕支援の内容と効果

Bさんは、11月半ばからスキルアップ研修に参加するようになったが、ほとんど欠席することもなく、取り組みの姿勢も熱心であった。学習支援においても、社会福祉士の資格取得のための勉強やパソコン操作の方法などについて学んでいる。

ただし、その中でも、周囲の雰囲気を気にし過ぎ、思わず動作がぎこちなくなったり、相手が話す内容に対して、要点と異なるところで反応したりといったことが見られていた。その要因には、他人の表情の意味が理解しづらい、あるいは、その場面に即した適切な反応を返すことが難しいといった状況が挙げられる。

研修では他にも、相手よりも自分の興味を先行させた行動も散見され、それについては、キャリアカウンセラーを通じて、本人が自身の課題や問題点に向き合えるような時間を作ってもらうようにした。

一方、2014年3月からは、協力企業において、アルバイトというかたちで契約を結び、そこで就労訓練を開始している。その内容は、朝礼への参加、廊下と各部屋の掃除やおしぼり洗いなどである。介護事業を営む会社であることから、清潔で快適な環境を保つことが仕事に取り組むうえでの第一歩という考えからである。参加日数はまだ多くないが、以下のようなBさんの業務日誌の内容（3月4日）を見ると、基本的な業務にもBさんなりの意識をもって取り組んでいる様子が伺える。

おしぼりを洗濯機に入れるとき、浴室が少し汚れていたので、掃除機できれいにしました。見た目が汚れていると、不快感を感じたりもするので、きれいにすることを心がけたいと思います。

また、部屋を掃除するとき、部屋によっては、床が少し黒ずんでいた部屋もありましたので、モップでごしごしと力を入れて、少しでも薄くなるようにしました。

利用者様の方から「ありがとう」という言葉をもらったとき、こちらでも少し気持ちがうれしくなりました。今後も、利用者様の方が気持ちよくなれるように丁寧になりたいと思います。

〔3〕 現況と今後の支援課題

Bさんは、現在も株式会社さわやか倶楽部で就労訓練を続けている（2014年5月までの予定）。その中で、福祉分野での就労が可能かどうかを見極めていくということが一つの課題である。とはいえ、現時点での仕事の内容からして、そうした職種の適正を判断するのは、今のところはまだ難しいというのが現状である。むしろ、上記のBさんの言葉からも伺えるように、本人が職場の環境やそこでの利用者と接する中で、他者の存在や自分の仕事の意味を、自分なりに感じようとしている姿に評価の目を向けなければならない。そのうえで、支援員の相談記録にもあるように、今後も「現状を見守る」ということが最も重要な支援課題となりそうである。

(2) 北九州ホームレス支援機構が運営する社会的企業による就労訓練のケース

【Dさん】

〔1〕 支援の方向性と見立て

Dさんは、40代前半の男性である。本人には、ところどころ自身についての過去の記憶がないという。母子家庭で育っており、中学校に通っていた頃は夕方の新聞配達に従事していたという。私立の高等学校に入学するが、半年間ほどで経済的に困窮し、授業料を支払うことができず、そのまま退学。

10代後半から20代半ばにかけて、スーパーでのレジ打ちや品出し、ファーストフード店や飲食店で調理や接客、コンピュータ関連会社での運搬や設置など、いくつものアルバイト先を渡り歩いてきた。20代初めに、横浜市内で従事していた引越業者での作業中に階段から転落し、3時間ほど意識不明に陥った経験がある（一部過去の記憶がないというのもそのためか）。

30代に入ってから、個人でパソコン設定業務を始めるも、その仕事が激減。住んでいた場所の家賃を仕払うことができなくなり、居宅を失う。その後、日雇いの仕事で生活をつなぎながら、全国を徒歩で移動していた。その途中で、山陰地方のハローワークに立ち寄った際に、自立支援センターの存在を知る。その後、北九州市を訪れ、北九州ホームレス支援機構が運営する自立支援センターに入所した。

これまでに結婚歴はない。母親は10年前に亡くなっている。それ以降、もはや親戚関係はいないという。現在は、生活保護を受給している。

支援員の見立てでは、当初「ハキハキと話しができるが、相手と視線を合わせられないなど、とらえ所のない印象がある」という指摘がなされていた。学力もある程度高く、歴史の知識なども豊富であるが、本人のことを詳しく尋ねようとする、ときに「よく憶えていない」などと言って話をはぐらかすことがある。それが、記憶を失ったことによるものなのか、あるいは、そのような発言自体がある種の自己防衛を意味しているのかの判断が難しい。詳しい事情は不明だが、いまは戸籍がない状態にあり、裁判所を通じて、戸籍

を取り直す（就籍）手続きを済ませなければ、ハローワークを通じた求職活動もできないという状況である。

以上のことから、ひとまず「一般就労を目指しながら、状況に応じて必要な支援を行っていく」ことが目標となった。その時点で、北九州ホームレス支援機構が運営する惣菜製造事業での就労訓練につなぐことが検討された。また、本人に関しては、不明な部分も多いので、自立支援センターの職員とも連携し、学習支援や就労訓練などを通じて見えてくる、Dさんの新たな側面を見逃さないよう注意していくことが確認された。何より信頼関係を築いていくことが重要な課題となった。

〔2〕支援の内容と効果

Dさんは、最初のスキルアップ研修から非常に熱心に参加しており、欠席はない。単に出席するだけでなく、積極的に講師に質問したり、他の研修生の発表に対して的を射た質問をしたりするなど、研修そのものの雰囲気づくりにも貢献している。また、研修中に使いたいからということで、すすんで国語辞典を所望したり、学習支援では高校の卒業認定の取得に向けた勉強に取り組んだり、向上心もかなり高いようである。

2014年1月半ばからは、惣菜製造事業所で就労訓練を開始した。飲食店でアルバイトの経験があり、Dさん自身も料理が好きなようで、それにはとても熱心に取り組んでいる。また、出し巻きたまごのつくり方に関しては、非常に上達が早いというのも特徴である。Dさんよりも先に訓練をスタートしている他の研修生に対しても、一定の敬意を払いながら、自らすすんで指導を仰いでいるという状況が見られる。

一方で、コミュニケーションを取ることの難しさが依然としてあることも事実である。支援員や他の研修生からのちょっとした褒め言葉などをどのように感じているのか、Dさんの表情からだけでは理解するのが難しい。他の研修生や支援員などとは、ある程度気さくに話ができるが、自身の過去のことには話が及ぶと、突然「よく憶えていない」といって話を曖昧にするなど、未だに心を開ききれない様子も散見される。

また、好き嫌いの激しさが感じられる部分もある。相談記録には、学習支援などの中で、女性の化粧やお酒の話題などを極度に嫌がるような発言がよく見られることが記されている。支援員は、一部の記憶が欠けているというより、むしろ、Dさん自身の中で隠したい過去、思い出したくない過去があるのではないかと感じている。

〔3〕現況と今後の支援課題

Dさんは、就労訓練という部分では、まだスタートしたばかりである。だが、ある程度、他の研修生の中にも溶け込みつつ、惣菜づくりの腕前もほぼ順調に上達している。

2014年3月初頭に、訓練場所のある地域で春まつりが開催された（詳細は次節で説明）。そこで、他の住民の方々の出店と並んで、研修生の惣菜製造事業所も出店させていただくことになった。日頃、厨房の中に入って、主に惣菜を作ることに勤しんでいる研修生にとって、直接、地域のお客さまと接することは、あまり経験のないことであり、決して容易にできることではない。ところが、Dさんはどんどん気さくにお客に声をかけたり、すすんで呼び込みをしたりしていた。接客業などで培った過去のアルバイト経験が生かされているということもあるだろうが、こうした態度の中にも、Dさんの研修や訓練への前向き

な姿勢を垣間見ることができる。

支援員の記録にも記されているが、いまは、そこでの経過をじっくりと見守っていくことが継続的な課題となる。3月下旬には自立支援センターを退所することが決まっていた。だが、就籍の手続きが進んでいないため、いまは自立支援センターでの生活をしばらく継続することになっている。

【Fさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Fさんは、30代前半の男性である。東北で生まれ、両親が離婚したあと、母親に育てられてきた。しかし、幼少期の頃から母親との関係は必ずしもうまくいかず、また、不登校になるほどではなかったが、学校に通うことにいつも苦痛を感じていたという。高等学校を中退した後、家出を繰り返しながら放浪生活を続ける。2度就職するが、いずれも長続きしなかった。2010年に北九州市を訪れ、自立支援センターに入所する。北九州市で生活保護を利用しながら一人暮らしを始めている。

支援員の記録によると、興味のある事柄には真面目に集中して取り組むことができる。とくに一人で行う作業には集中力を発揮し、最後までしっかりとやり遂げることができる。ただし、対人関係のつくり方やコミュニケーションの取り方、言葉の使い方などに、ある種の特徴がある。自分に関することには興味があり、向上心も強いが、一方で友人との対等の関係をつくるのが難しい様子であるという。

以上のような見立てから、Fさん本人に、自身の特性を十分理解してもらったうえで、時間をかけながら自分に合った職場を見つけてもらうことが支援目標となった。その際に、北九州ホームレス支援機構が運営する惣菜製造事業所での就労訓練につなぐことが検討された。また、支援員としては、Fさんの話を傾聴しつつ、振り返りなどを通じて、自己理解を深められるよう助言を行っていくことにした。福祉事務所に対しては、障害者枠での就労支援も視野に入れて、適宜、必要な指導を行っていただくようお願いすることにした。

〔2〕支援の内容と効果

Fさんは、導入研修には休むことなく、積極的に参加していた。一方、惣菜製造業所での就労訓練では、研修当初は連絡を入れずに遅刻することが一時期続いていた。だが、自分たちがつくっただし巻き玉子を、実際に販売するようになってからは、遅刻もなく、研修に集中しているようである。

ただし、周囲の環境に影響を受けやすいという部分があることも事実である。例えば、同じ場所で働く他の研修生と自分自身を比較してしまい、自分のマイナスな面のみを一方的に責めてしまうというような傾向が時に見られる。ある支援員は、ケースカンファレンスの際、Fさんには、ジョブサポーターのように、本人の横についてしっかり声かけをしてくれる存在が必要なのではないか、ということを描している。

そうかと思えば、一方で、独自の判断基準を持ち、とても頑固な側面もあるという。こうした部分について、他の支援員は、発言の内容に他者性が欠けるきらいがあるので、思考の段階で相手の気持ちを考えつつ話をするように伝える、という対応を心掛けているそうである。

そのような中で、2014年2月半ばには、グリーンコープでの一日就労体験に参加している。午前中は、青果類のリパック作業で出たゴミのあと片付けなどに従事し、午後はファイバーリサイクル事業の一環として、一時仕分けや梱包作業などを担当した。支援員の評価では、非常に動きがよく、他の人が行っている作業をカバーするなど、とても気が利いていたそうである。また、トイレに行くときなどは、きちんとエプロンを外し、手洗いは消毒液をかけるなど、就労訓練で学んできたルールがしっかり身につけている様子も伺えた。

〔3〕 現況と今後の支援課題

Fさんは、現在も惣菜製造事業での就労訓練に前向きに参加している。今後は、Fさん本人が、自身の特性や課題に一層向き合えるようにサポートしていくことと同時に、Fさんにとって、より働きやすい就労環境にしていくことが一つの課題となっている。それは、簡単なことではない。だが、私たちとしては、惣菜製造事業での就労が、ただ働くための訓練というだけではなく、他者との関係づくりそのものを学んでいく場にもなっているという側面を大事に伸ばしていきたいと考えている。そのような示唆を与えてくれるのが、修了式でのFさん自身の次のような言葉である。

皆さん、こんにちは。あの、Fです。あのー自分は、とにかく、だし巻き玉子の事業に参加するっていうことを前提に参加しまして、それがきっかけで、今回の伴走型支援の事業に研修生として参加させていただきました。最初の方は、導入研修やスイトレ（学習支援）には行っていました。大蔵（惣菜製造事業）の方に行くようになってからは、なんだか調子が悪かったんですけど。でも、やっぱり自分にとってひとつ大きいのは、やっぱり、Lさん（同じ就労訓練を受ける他の研修生ー後述）が来てくれたことによって、やっぱり自分が大きく変わったと思います。まあ、それで、（…）この事業との出会いによって、やっぱり自分自身の、幅が広がったという、今までだったら出合えないものと出合ったような日々です。（……）やっぱり、この出会いに感謝します。ありがとうございました。

【Lさん】

〔1〕 支援の方向性と見立て

Lさんは、40代前半の男性である。これまで順調に就職、結婚、子育てなどをしてきたが、自分の母親が風呂場で倒れたままになっていたことで自分を責めている。そのことが一つの原因となって働くことへの気力を失った。その後も、親の介護のことで妻と考えが合わず離婚することに。生きる気力も失ってしまい、そのまま困窮状態に陥っていく。

生活保護を受給するようになって約2年間は、ほぼ引きこもりの状態であった。2012年の秋から精神科を受診している。精神科での受診を開始して、しばらくしてからハローワークに通い始めた。最初は、そこでパソコンを使って仕事を検索することで精一杯であったが、翌年の6月頃から窓口の担当者とも少しずつ直に話せるようになったという。支援員のアドバイスもあり、同年8月頃から、精神科や区役所、ハローワークなどに、日をずらして出かけるようにした。ようやく自分から定期的に外出ができるようになったのは、そ

の頃からである。

支援員によると、当初の面談では「大人しくて真面目そうな印象」であったという。また「面談中、何度も手を顔にやり、落ち着かない様子」でもあったと相談記録にある。就労経験は比較的長く、Lさん本人にも働かなければならないという思いが強い。ただし、精神的に不安定なところもあり、それをまず治さなければならぬという意識がある。Lさん自身には、「自分はやろうと思えばある程度は何でもできる」という自信があるが、一方で、これをやりたいとか、何のためにやるのかについてモチベーションにやや欠けるところがある。

そうした点を考慮し、「一般就労を目指しながら、精神科での治療を進めるとともに、働くモチベーションとなるような何かを見つけること」が支援目標とされた。この時点で、北九州ホームレス支援機構が運営する惣菜製造事業所での就労訓練につなぐことが検討された。そのうえで、支援員は、Lさんがモチベーションを持って就労訓練を続けられるように、必要に応じて適度に接触を図っていくことになった。また、福祉事務所にも、病状および生活状況についての情報共有をお願いした。

〔2〕支援の内容と効果

Lさんは、基本的に自炊しながら生活しており、料理を作るのはとくに苦にならないという。実際、野外体験研修（ほっこり農園）に参加して、みんなでピザ作りに取り組んだ際にも、Lさんは積極的に自ら腕を振るっていた。喫煙や飲酒もするが、それで生活が崩れるということは今のところないようである。

支援員の観察によると、導入研修などには、いつも時間に余裕を持って参加している。研修態度についても、当初は時折、物足りない様子でいることや周囲に対して斜に構えるようなところがあったが、研修が進展するにつれて、Lさん自身も徐々に打ち解け、他の研修生ともよく談笑するなどして、場を楽しむようになってきた。精神科の薬を飲んでいるために、夜間の研修は難しいとのことだったが、学習支援そのものにはとても前向きに参加している。

惣菜製造事業所での研修が始まってからは、開始して1週間ほどで販売できる程度の出し巻き玉子を焼くことができるようになった。かつては、飲食店で、一時期マネージャーを任されていた経験もあり、料理に関する作業の手際については一通りマスターしているという。また、それだけでなく、一緒に働いている他の研修生のことも、ある程度、細やかに気遣うこともできる。

ただし、その反面で、気分の波が激しいところもあり、時折、横柄な態度を見せたり、無気力な雰囲気を漂わせたりすることがある。そのことで、周囲から「やる気がない」と誤解を受けたりするようなことにも繋がっている。また、各ケースの検討会議の際に、支援員の方から、就労現場において、Lさんと上記Fさんとの関係が、相互に対等ではなく、上下関係になってしまっていることを懸念しているという発言があった。支援員から、Lさん本人との面談の中で、直接そのことを伝えようとしたこともあるそうだが、本人に対して、どこまで踏み込んで対応してよいものか、判断がつかないところもある。

〔3〕現況と今後の支援課題

Lさんは、DさんやFさんらと同様、惣菜製造事業所での就労訓練を、現在も継続している。そして、今後も同じ場所での就労を続けていきたいと考えている。Lさんは、また、その調理技術の高さと周囲への細やかな気遣いなどから、ここでの指導的な役割を担える資質を備えている。少なくとも、支援員らはそのような期待をもっている。実際、問題視されていたFさんとの関係についても、普段は研修の場以外でも、親しく付き合う仲であることが分かっている。

支援員によると、Lさん本人は、契約当初「研修を3月まで続けられるかどうかは自分でも不安」と言っていたという。だが、その後、いずれの研修もほとんど休むことなく参加している。担当のケースワーカーもまた、そのことについてはたいへん評価している。

ただし、Lさん自身の激しい喪失感や気持ちのゆとりのなさなどが、ときに相手に対する辛辣な発言となって表れるということもまた確かである。そこに対しては、周囲からの本人に対する前向きな声かけなどを通じて、今後もじっくり対応していくことが求められる。Lさん自身も、そのことを意識しながら変えていこうとしている様子が伺える。これまでの研修や就労訓練を通じて得たことを、Lさんは、修了式で次のように語っている。

皆さん、こんにちは。ぼくは、この事業に参加して、変わったなあと思うのが、参加する前に比べて、気持ちが、少しは前向きになれたかなあ、ということです。この事業に参加する前までは、病気を患って、精神的にとっても疲れてしまって、心がぽっきり折れてしまったような感じで、何もやる気が起きないというような毎日を過ごしていたんです。けど、縁があってこの事業に参加させてもらうことになって、過去の自分と比べて、悔しい気持ちとか、病気を受け入れられない自分とか、いろいろ考えながらやってきたんですけど、(…)いろんな人たちとふれあったり出会ったりする中で、気持ちがですね、病気を受け入れられない自分とかいうのが、病気を受け入れて、これからやっていこうという気持ちにさせてもらったこととか、とても、自分で変わったことだと思います。(…)まあ、そういう気持ちにさせてくれた人たちとの出会いに、とても感謝しています。ほんとに、ありがとうございます。

【Mさん】

〔1〕支援の方向性と見立て

Mさんは、30代後半の男性である。高校で登校拒否。大学に進学したが、在学中はパチンコとマージャンをして時間を過ごす日々。大学は6年目で中退した。その後、転々と職を変え、車中で生活を送る時期もあった。持ち逃げした50万円をパチンコですってしまった後、自殺しようとしているところに北九州ホームレス支援機構と出会う。サポートを受けながら生活保護を申請し、居宅を設定する。一方、高等技術専門学校の入試にチャレンジしたが失敗し、その後、鬱になった。現在、精神科を受診している。

支援員の見立てでは、「今でもギャンブル依存の課題があり、サポートセンターによる金銭管理が必要」とのことであった。精神科受診を継続しながら、自分の性格や病状を理解し、対処法を身につけていくことが課題となる。そのことで、半就労・半福祉での就労継続を目指すことが支援目標とされた。そのうえで、惣菜製造事業所での就労訓練につなぐ

ことが確認され、サポートセンターが、引き続き生活面や金銭管理での支援や見守り・声かけなどを行っていくことになる。

〔2〕支援の内容と効果

2013 年 11 月半ばの精神科受診で、1 ヶ月間の休養を指示される。ちょうどその時期から就労訓練を開始していたMさんであったが、そのまま就労訓練は中断となった。合わせて、それまで何とか続けられていた導入研修も休むことになる。その 1 ヶ月後、独自研修から再開しようと試みるが、その後、参加の継続はできていない。本人によれば、薬が合わないために夜眠れず、朝が起きられないという日々が続いているという。

キャリアカウンセラーからは、Mさん自身の努力不足というよりも、まずは過去から引き継ぐ課題を本人が認められるように周囲が促し、生活習慣を改善させていくことが必要ではないか、という指摘がなされている。

〔3〕現況と今後の支援課題

Mさんには、自分は集団行動が苦手という意識があるようだが、他方で、北九州ホームレス支援機構や教会が主催する集まりには積極的に参加している。導入研修に参加していた当初は、6、7 人の研修生の中で、率先してリーダー役を買って出る姿も見られている。支援員の記録には「能力もあるので、体調さえ良ければ、色々なことを任せられる。現に、炊き出しボランティアなどでは、自分の役割を自覚して行動している」とも記されている。

しかし、周囲の期待に無理に応えようとして、自分から潰れてしまうということも少なくない。その意味では、まず「頑張れない自分を知る」ことから始めていくことが必要なのかもしれない。そうしたことを、支援員からの言葉がけなどを通じて、Mさん自身もまた気づき始めているように思われる。以下は、修了式でのMさんの挨拶である。

皆さんお疲れ様でした。私は最初の結団式から、今回の研修に参加させていただき、(…)頑張って自分を変えるんだ、という意気込みで、研修に参加していたんですけども、鬱病の方がどんどんひどくなってしまって、途中でダウンをして。そして、だし巻き玉子の最初のメンバーだったにもかかわらず、(…)ほんとに残念で、自分の中でも悔しくて、残念な気分です。でもその中で、(支援員の方からの)「自分のためにやってみたらどうですか」という言葉が一番心に響いています。この導入研修はこの 3 月末で終わってしまいますけども、その後のことを考えると、不安でいっぱいですが、それでも、自分のためにやれることからやってみようと思っています。ほんとに、今回かわってくれた皆さん、ありがとうございました。

3.3.3 対象者の変化からみた就労訓練事業の評価と課題

ここでは、以上のケース分析を踏まえ、研修生の状況変化からみた就労訓練事業の評価と課題について述べていこう。本節の冒頭でも触れたとおり、ケースの数はごく少数であ

り、就労訓練の内容や特色および実施期間も様々である。したがって、そこから明示的な評価や課題を引き出すことは難しいが、今回のケースの検討を通じて浮かび上がった点について、ひとまず簡潔に論じておくことにしたい。より包括的な視点に立った社会的就労の意義や可能性の検討については、最終章「4. 事業の成果と課題－社会的就労の意義と可能性」に譲ることとする。

(1) 伴走しながらニーズを把握し、支援プランを策定する

支援員が伴走して継続的な支援を行うことによって、対象者の状況の変化だけでなく、その時点におけるニーズやそれまで把握されていなかったニーズを新たに把握し、アセスメントを踏まえた支援の方針や計画を見直すことができる。この点は、平成25年度の北九州ホームレス支援機構の報告書「孤立状態にある若年困窮者に対して社会参加および生活自立・社会的自立・就労自立を促す総合的伴走型支援に関する研究事業」で指摘された点と同様である。本事業はあくまで社会的就労提供事業であるが、支援体制の基本的な側面はこれまでと変わらない。就労訓練の期間中においても（むしろ、それだからこそ）継続的に支援を行い、就労環境が重荷になってはいないか、適切な支援目標となっているかどうかなどが確認された。伴走型支援ならではの意義が、ここでも十分に生かされていたものと考えられる。

(2) 就労訓練の場がもつ社会生活スキルの訓練機能

対象者にとって、就労の場における訓練が、単に技能を得るだけでなく、就労を軸とした日常生活のリズムや生活のメリハリを保つことにも繋がっている。また、職場をともにする他者（他の研修生や企業の従業員）との関係づくりを通じて、自らの課題に気づき、そのことへの対処の仕方を学ぶ機会にもなっている。日常生活や社会生活上のスキルに関わる要素は、生活の中の実践を通じてしか経験できない部分が少なくない。そのことを考えると、一つの目的を持って他者と共同で行う作業に従事すること自体が、就労の機会を失った人たちにとって極めて重要な意義を有していることについて、改めて評価の目を向けなければならないだろう。

(3) 将来に向けた就労意欲を培う場として

就労訓練の場が単なる訓練で終わるのではなく、研修生自身が、そこで働いたり、作業をしたりすることが、次のステップに繋がっていることを見通せることによって、本人の就労意欲そのものを培うことができる。この事例は、多くのケースで見られたものである。惣菜製造事業では、自分たちが作った出し巻きたまごを、実際に地域の住民が買ってくれることによって、それが自分たちのやりがいにつながっていた。また、協力企業による就労訓練についても、ある企業からは、そこで頑張ってくれば、研修生をそのまま採用してもよいというお話をいただいていた。今後も、こうした地域での経験や企業とのネットワークを拡大していくことが重要ではないだろうか。人は自分のやっている作業や仕事に埋没するのではなく、その先の見通しを得られたとき、それを新たな希望に変えることができる。

(4) ケアと事業・就労を両立させることの大切さ

社会的就労において重要なことは、それが単に就労の場や機会を提供することではなく、あくまでケア付きの就労を提供することである。この点は、社会的企業による就労訓練でも、協力企業によるそれでも変わらない。

ここでは、前者の事例についてだけ触れておきたい。惣菜製造事業では、定期的に一定量の商品を、常時、製造し販売し続けられることが事業体として求められる。一方、それと同時に、研修生自身の就労そのものの継続や、トラブルや課題などの解決を、支援員が伴走しながら常にサポートしていくこともまた必要となる。ただし、開設されたばかりの惣菜製造事業は、実際のところ、それがどこまで事業体として成り立つのかということについて、現在、試行段階というところにある。上記（１）の評価と一見矛盾するが、その際、いきおい商品生産のための技能向上の方に重きが置かれ、研修生へのケアそのものの方が後手に回ってしまったという部分も少なくない。ケアと事業の双方をどのように両立させることができるのかが、重要な課題となりつつあることも確かである。

3.4. 本事業と地域との関係

3.4.1. 関係性をみる視点－出来事ややりとりへの注目

ここまで検討してきたことから明らかなように、社会的就労提供事業は、そもそもの成り立ちからして、ステイクホルダーとの関係を抜きにしては存在し得ない。それが協力企業による就労訓練であれば、私たちにとってのステイクホルダーとは企業である。一方で、惣菜製造事業であれば、ステイクホルダーとはまさに地域そのものであり、そこに暮らす住民となるだろう。いずれの形態であっても、研修生に就労の機会と社会参加の場を提供していく上で、もはや不可欠な役割を担う存在であることは間違いない。本節では、その中でもとくに後者に光を当て、本事業との関係について検討しておきたい。

地域や住民の方々との関係は、私たちにとって、また研修生自身にとっても、必ずしも最初から自明のもの（当たり前の環境）として、そこにあったわけではない。つまり、「関係づくり」という能動的な働きかけを通じて、それはゼロから徐々に形づくられていくものであった。それゆえ、仮にもし、その働きかけが失われてしまえば、その地域でたとえ本事業が行われたとしても、それはもはや地域そのものから乖離し孤立した活動にとどまってしまうことになるだろう。その意味では、本事業と地域との関係は、日常的な声かけや挨拶、清掃、そしてお手伝いなどの中に見出される、ごくささやかなやりとりを通じて、今なお絶えず「つくり・つくられている」ものではないかと思われる。だとするならば、こうした日々の出来事やそこでのやりとりこそが、本事業と地域との関係の性質そのものを表わしているということができる。

本節では、こうした考え方に立って、惣菜製造事業所「笑い家」の開設準備から現在に至るまでの経緯を簡単に振り返ってみたい。それは、大蔵地域の町会会長との面談に始まり、大蔵まちづくり協議会へのオブザーバー参加に至るまでの一連のプロセスである。その間にあった出来事やそこでのやりとりを見ていながら、「笑い家」が現在、地域の中でどのような位置づけにあるのか、また住民の方々とのような関係にあるのかについて明

らかにする。

なお、私たちは、地域での「関係づくり」そのものには、ゴールはないと考えている。したがって、以下に紹介する経緯も、あくまで現在進行中のプロセスのほんの一部を取り出したものに過ぎない。現実のやりとりは、その後も、絶えず続いていることは言うまでもない。

3.4.2. 開設準備から現在までの経緯―「一方向から双方向へ」

惣菜製造事業所「笑い家」の開設準備から現在までの経緯を示したのが、図表 3-2 である。この一連の流れに含まれるやりとりの特徴を一言で言うならば、それは「一方向的なものから双方向的なものへ」と表現することができるだろう。すなわち、本事業の本部長らから町会会長への挨拶や説明、お願い等に始まり、その後、支援員や研修生らによる近隣への挨拶まわりや販売活動等を経て、少しずつ住民の方々からも声をかけていただいたり、商品を購入していただいたり、というやりとりが生まれていった。そして、そのような経過を踏まえた中で、今度は住民の方々から「大蔵早春まつり」への参加の機会をいただき、そのことがまちづくり協議会への参加ということに繋がっていく。以下では、こうしたプロセスに留意しつつ、それらを方向づけることになった、図表中の主な出来事を取り上げながら説明を加えていくことにしよう。

図表 3-4 「笑い家」開設準備から現在までの経緯

年月日	出来事
2013 年 6 月 25 日	支援機構本部長と大蔵 2 丁目第3町会会長とが面談。
2013 年 7 月 2 日	町会会長から町内会の皆さんへ「就労訓練スペース開設」の説明会案内が回覧される。
2013 年 7 月 9 日	支援機構が、大蔵市民センターにて、説明会を実施。 町内住民 4 名が出席。町内参加者全員一致で了承。
2013 年 7 月 19 日	支援機構が、大蔵 2-11-9 の貸店舗を賃貸契約。改装、設備準備を始める。
2013 年 10 月 14 日	就労訓練開始、研修生 2 名からスタート。
2013 年 10 月 15 日	研修生による地域清掃開始(現在も継続中)。 支援員、研修生とで、近隣へ挨拶まわりを実施。
2013 年 11 月 14 日	就労訓練、新規 1 名がスタート。 支援員、研修生とで、試食を持って近隣へ挨拶まわりを実施。 近隣住宅へ大蔵通信1(チラシ)配りを実施。
2013 年 11 月 18 日	研修生による販売開始。近隣への広報活動を実施。
2013 年 12 月末	支援員、研修生とで、近隣へ年末挨拶のチラシ配りを実施。
2014 年 1 月 15 日	就労訓練、新規 1 名がスタート。 支援員、研修生とで、近隣住宅へ大蔵通信2(チラシ)配りを実施。
2014 年 2 月 24 日	支援員と研修生が、「大蔵早春まつり」実行委員会に参加。 まちづくり協議会との接点生まれる。
2014 年 2 月 26 日	支援員、研修生とで、「大蔵早春まつり」で使う青竹の切り取り作業に参加。 竹のカップ作りのお手伝いに参加。
2014 年 3 月 1 日	支援員、研修生が「大蔵早春まつり」に参加。その後、打ち上げに参加。
2014 年 3 月 11 日	支援員、研修生とで、大蔵まちづくり協議会にオブザーバーとして出席。

(1) 地域の方々による受け入れ

惣菜製造事業の拠点を大蔵 2 丁目にすることになったのは、そこに適した物件があったからである。そこでさっそく、地元のリーダーである第 3 町会会長のもとに出かけ、事業所開設の主旨を説明させていただいたのが 2013 年 6 月 25 日であった。そして、その翌週には、同会長から町内の住民の方々に向けて、「就労訓練スペース開設」説明会の案内文を回覧していただいた（7 月 2 日）。そのうえで、大蔵市民センターにおいて、住民の方々に向けた説明会を実施したのが同月 9 日。幸いにもそこで出席者全員の了承をいただき、そのことで事業所開設に向けての最初の大きな一歩を踏み出すことになった。

(2) 「笑い家」での就労訓練のスタート

その後、事業所となる貸し店舗の所在地で賃貸契約を結ぶ（7 月 19 日）。それを皮切りに、店舗の改装や設備の準備などが急ピッチで進められた。一方、対象者への独自研修なども、これより時期が少し遅れるが開始されていく。その中で、当事業所での就労訓練を受ける研修生として、さしあたりまず 2 名が決定した。店舗の諸々の準備が整い、その 2 名が実際に現地で就労訓練を開始するのが 10 月 14 日。訓練の内容は、食品衛生や衛生管理の学習に始まり、メインは調理実習であった。

しかし、1 日のスケジュールの最初に置かれているのは、何よりも地域清掃である。店舗の周辺だけでなく、それが立地する商店街の道端や近所の公園なども含めての清掃であった（現在も継続中）。また、就労訓練の開始と同時に（10 月 15 日から）近隣への挨拶まわりを支援員と研修生とで行なっている。さらに、その 1 ヶ月後（11 月 14 日）には、研修生がつくった出し巻き玉子を試食していただくために、挨拶をかねて近隣住民の方々に届けてまわったりもした（同時にチラシ（大蔵通信 Vol.1）の配布も行なう）。



資料 3-2 店舗前の公園清掃

(3) 笑える出し巻き玉子の販売開始

11 月 14 日に新たに 1 名を加えて、研修生たちは就労訓練を積み重ねていく。そして、いよいよ販売をスタートさせたのが、同月 18 日からであった。オープン当日は、15 名ほどの来客があったと支援員は記録している。その後も、約 1 週間はほぼ同人数の推移で住民の方々が訪れてくださった。しかし、その後はいったん客足が落ちていったこともあり、12 月に入ってから、支援員や研修生は、再びチラシ配りや挨拶まわりに力を入れるようになる。また、配布の対象範囲も広げていった。

実は、住民の方々から声をかけていただくようになったのは、その頃からである。2014 年 1 月に入って、地域清掃や挨拶まわりで知り合ったある一人の住民の方が、直接店舗に訪れてくださった。その際に話されたのが「3 月に開催される大蔵地区の早春まつりに、笑

い家も出店してみてもどうか」ということであった。このことが、後の「大蔵早春まつり」への参加に繋がる最初のきっかけとなる。

(4) 「大蔵早春まつり」への参加

住民の方のアドバイスに従い、支援員と研修生は、大蔵市民センターに問い合わせ、「大蔵早春まつり」の情報を確認する。その後、同市民センターから早春まつりへの参加を了承する旨の連絡をいただいた。1月15日にはさらに1名を加えて、計3名体制（当初からの参加者1名は持病の悪化のため途中で研修を中断）で、研修生は調理の腕を磨いていく。2月24日には「大蔵早春まつり実行委員会」に参加。これが、事実上、大蔵まちづくり協議会との初めての接点となる。翌々日（26日）、支援員と研修生とで、まつりで使われる「かっぽ酒」用の青竹を切り取る作業のお手伝いに参加。その後、住民の方々と一緒になって、竹のカップづくりの作業にも参加した。

3月1日、いよいよ「大蔵早春まつり」にて出店。いつも店頭で販売しているもの（一本500円、ハーフ300円）だけでなく、串刺しの玉子焼き（一串100円）も当日の商品に加える。結果は、いずれも完売であった。まつりの終了後、支援員と研修生とで実行委員会の方々との打ち上げに参加。その中で、まちづくり協議会の方から、協議会への加入のご提案をいただく。同月11日には、協議会の会議にオブザーバーとして出席。その機会を踏まえ、4月からは理事として正式にまちづくり協議会に加入することが決まっている。



写真 3-3 大蔵早春まつりでの実演販売



写真 3-4 地域住民の方々との打ち上げ

3.4.3. 考察と課題

以上、前項では、惣菜製造事業所「笑い家」の開設準備から現在に至るまでの経緯を振り返ってきた。その間の主な出来事を通して、そこでのやりとりが、こちら側からの挨拶や説明、お願いといった「一方向的」なものから、住民の方々からの勧めや提案などを含んだより「双方向的」なものへと、徐々に変化していった様子が改めて浮き彫りになったのではないだろうか。

そのような変化を導く一つのきっかけとなったのが、実は上記（3）で登場した一人の住民の方からの早春まつりに関する情報提供である。これがなければ、早春まつりへの参

加もなく、その後のまちづくり協議会への加入もあり得なかったであろう。しかも、大事なことは、このような情報提供をいただいたのが、「笑い家」がオープンして約2ヵ月が経過した時期であったということである。

というのも、この頃は、オープン当初に比べ一気に客足が遠のいており、研修生にとっては、販売開始後の初期段階で、おそらく最も苦しい時期であったからである。そのため、販路拡大のための広報活動を、改めて模索していた時期でもあった。そのような中で、新たな機会に繋がる貴重な情報をいただいたことで気づかされるのは、そのこと自体の大きさもさることながら、それまでの地域清掃や挨拶まわりでのささいなやりとりが、いかに重要であったかということである。この住民の方は、まさにそこで知り合っていた方の一人であった。つまり、日々のごくささやかなやりとりが、住民の方々との関係づくりに繋がっており、そのことが大きくは、本事業と地域との関係づくりそのものへと繋がっていたのである。その意味では、「笑い家」の開設準備から現在に至るまでの経緯というのは、「笑い家」そのものが、徐々にではあるが、地域に根を張っていくプロセスそのものでもあったということができるのではないだろうか。

ただし、本事業はまだ始まったばかりである。これまでの経緯を踏まえつつ、展望と課題を見据えることがまして重要といえる。その一つは、地域ないしは住民の方々とのより緊密な連携である。「笑い家」は、単に玉子焼きという商品をつくり、販売することだけを目的としているのではない。それ以上に「社会的就労」としての多層的な意味合いを担う場として構想されなければならない。すなわち、研修生たちの生活上・技術上のスキルを向上させていくことと同時に、地域や住民の方々のニーズに対応した活動を展開していくことが求められているということである。そこにこそ、まさに「相互多重型支援」をキーワードとするような地域ネットワークづくりへの展開の可能性が広がっていると考えたい。この点については、次の「3.5. 事業の成果と課題」において、改めて検討することにしよう。

3.5. 事業の成果と課題

これまでの各節において、本事業の仕組みの紹介や利用者のケース分析、ならびに地域との関係性の考察を通して、若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業の評価や課題について、具体的な実態を踏まえながら論じてきた。本報告書のまとめとなる本章では、ひとまず本事業の成果を振り返ったうえで、今後のさらなる展開を見据えつつ、より包括的な視点から、これから取り組んでいくべき課題について検討していきたい。

3.5.1. 評価の視点―＜生活保護＞か＜一般就労＞かの2項対立を超えて

本事業の成果や課題について論じようとする際、そこにはある種の困難さがつきまとうことも事実である。というものの、そもそも本事業がその後ろ盾としている「生活困窮者自立支援法」の施行は「生活保護法」の改正と強く結びついているのではないかと、したがって、前者の法律の主旨というのは、そもそも後者のケースにかかわる諸々の経費の削減をねらったものではないのかといった議論に、ただでさえ繋がりがやすいからである。

もちろん、こうした点について、あながち否定することはできないかもしれない。しかし同時に、私たち自身もまた、生活困窮者に対する生活保護を受給するのか、それとも就労するのかといった従来の 2 項対立の思考から脱却していかなければならない。つまり、社会的就労の取り組みとは、すでにそれ自体が、必要な社会保障を必要な限りにおいて利用しながら、本人の能力に応じた就労機会を活用するという枠組みを、積極的に提案していこうとする試みでもあるからである。言い換えれば、すべての人が自分に合った「働き方」を選択し、これらを組み合わせながら従事することができるという、新しい社会の構想とも繋がっている。本事業における社会的就労の試みは、それに向けた一つの試金石としての役割を担っているのである。

こうしたことから、そこでの成果や課題は、本事業をどのように発展させていくかという視点から検討されていかなければならない。

3.5.2. 社会的就労提供事業の成果―伴走型支援・社会生活スキル・働くことの意味

改めて本事業の成果について、やや踏み込んだ形で振り返っておこう。それは、協力企業との連携によるもの、および北九州ホームレス支援機構（以下、NPO）が運営する社会的企業によるものの双方を通じて、以下の大きく 3 点においてまとめることができるだろう。

(1) 伴走型支援の効果について

第一に、支援員が常に伴走しながら継続的な支援を行うことによって、対象者の状況の変化だけではなく、その時点におけるニーズなどを把握し、アセスメントを踏まえた支援の方針や計画を見直すことができたということである。本事業の対象者が抱える課題が多様かつ深刻であることは、すでに 3 章 2 節で明らかにしてきた通りである。それゆえ、本事業が就労訓練事業であるからといって、単に就労の機会を提供するだけでは、対象者が直面している困窮や孤立の問題を解消することが、もはや不可能であるということは明らかであった。

そのことを十分に踏まえ、支援員は、対象者の課題やニーズのありかを把握し、支援の方向性を見立てること、すなわちアセスメントを行なうことから始めていった。そして、それに基づき、サポートプランを作成しつつ、合わせて定期的に多様な機関等を交えた総合的ケースカンファレンスも行なってきたのである。つまり、個別型伴走支援と総合型伴走支援の双方を組み合わせながら、対象者への就労支援を行っていくことによって、対象者の抱える困難や就労への阻害要因がより明確になり、経時的に状態やニーズの変化を把握することが可能になったと考えられる。

就労訓練事業においても、就労機会の提供だけで終わるのではなく、一定期間のもとで伴走型の支援が必要であり、かつそれが極めて効果的であるということが、改めて本事業において明らかになったということができるだろう。

(2) 社会生活スキルの訓練機能について

第二に、就労訓練の場がもつ社会生活スキルの訓練機能についてである。対象者にとっ

て、就労の場における訓練が、単に技能や資格を得ることだけでなく、就労を軸とした日常生活のリズムや生活のメリハリを保つことにも繋がっていくということが、本事業において改めて明らかとなった。これは、ほぼすべてのケースに言えることであったが、いずれも就労していない期間が長く、そのことが就労意欲だけではなく、自らの生活全体をマネジメントしていく意欲まで失われている人たちが少なくなかった。にもかかわらず、就労訓練を通じて（それが協力企業との連携によるものであれ、NPOが運営する社会的企業によるものであれ）、働くという経験を通して、徐々に日常生活そのものが安定し、規則正しいものになっていくという傾向が見られたことは、一つの大きな成果ではなかったかと考えられる。

また、職場をとともにする他者（他の研修生や企業の従業員）との関係づくりを通じて、自らの課題に気づき、そのことへの対処の仕方を学ぶ機会にもなっていたという点も重要である。例えば、社会的企業での就労訓練に取り組んでいたFさんは、当初、職場の環境に影響を受けやすい人物であったが、同じ職場のLさんとの出会いを通じて、そこから少なからぬ刺激を受けつつ、結果的に最後まで訓練を継続していくことができた。3章2節で、Fさん自身が「Lさんとの出会いで自分が大きく変わった」という主旨のことを述べていたように、職場での対人関係そのものが、対象者本人の社会生活スキルの向上に繋がっているということも就労訓練の場が有する大切な機能の一つとして考えることができる。

日常生活や社会生活上のスキルに関わる要素は、生活や仕事などで他者と実際にかかわることを通じてしか経験できない部分が少なくない。その意味では、同じ目的を持って他者と共同で行う仕事に従事すること自体が、就労の機会を失った人たちにとって、極めて重要な意義を有するものであるということについて、改めて評価の目を向けていかなければならないだろう。

(3) 「働くことの意味」をめぐって

そして第三に、最も重要なのが、（協力企業との連携によるものであれ、NPOによる社会的企業であれ）就労訓練の場そのものが、対象者にとって「働くことの意味」を発見することに繋がる場にもなっていたということである。その一つは、就労訓練の場が単なる訓練で終わるのではなく、対象者自身が、そこで働いたり、作業をしたりすることが、就職などの次のステップに繋がっているということを見通せることによって、本人の就労意欲を培うことができるということであった。協力企業による就労訓練では、ある企業から、そこで頑張ってくれれば、研修生をそのまま採用してもよいというお話をいただいております、それが本人の就労意欲に繋がっていたとも十分に考えられる。

そして、さらに大事ではないかと思われるのが、就労訓練の場で「いま・ここ」での仕事に励むことによって、まさにかけがえのない自分自身の存在を発見するという経験である。例えば、協力企業での就労訓練に取り組んだBさんは、仕事を始めた頃の業務日誌に、「お客様から『ありがとう』という言葉をもらったとき、こちらが気持ちがいっぱいになった」ということを書いていた。だから、「もっとお客から喜ばれるよう丁寧に、しっかり仕事をしたい」と。あるいは、社会的企業での惣菜製造事業を通じた就労訓練でも、自分たちが作った出し巻き玉子を、実際に地域の住民の方が買ってくれるということは、それが自分たちの事業所の売上に繋がるということだけではない。そうではなく、他ならぬ自分

自身が作った商品を、人がお金を出して買ってくれるということそれ自体が、本人たちにとって自分の存在確認に繋がっているという点を見逃すことはできない。

かつて哲学者の鷺田清一は、「特定のだれかの前に、まさに特定のだれかとしてかかわる」行為のことを、とくに「名前をもって携わる仕事」と呼んだ¹⁰。まさに、そのような仕事にこそ、これまでのような「労働」一般が有する固有のイメージ（例えば、単なる「苦労」や「骨折り」）とは異なる、現代において人々が求める仕事（すなわち働くこと）のあり方が示唆されているという。そのうえで、「ある特定の他者にとって意味のある他者にじぶんがなりえているかどうか、わたしたちが自己というものを感じられるかどうかを決めるというわけ」である¹¹。仮にこうした「他者による承認」と繋がるような仕事を得られるとするならば、そのことは本人にとって、まさに得がたいほど収穫であるといっていいたいだろう。本事業における社会的就労の試みは、ささやかではあるが、今やその萌芽を見出しつつあると考えても良いのではないだろうか。

3.5.3. 社会的就労提供事業の課題

さて、本事業をどのように発展させていくのかという視点からすれば、そこでの成果以上に重要なのが、これから取り組んでいくべき課題の方である。したがって、この点については、協力企業との連携によるものとNPOが運営する社会的企業によるものとで、まず別々に比重を置きながら、それぞれで細かく課題を検討していく。そのうえで、双方に共通している課題をその次に論じていくという形で議論を進めていきたい。では、まず協力企業との連携による就労訓練の課題から見ていくことにしよう。

(1) 協力企業との連携による就労訓練事業の課題

まず筆頭に挙げられるのが、何といっても社会的就労を提供してくれる協力企業（中間的就労事業所）をどのように確保していくのかということである。これは「社会的就労」というものを、そもそも社会の中でどのように考えるのかということとも関わっている。

就労訓練事業の指針である「就労訓練事業（いわゆる中間的就労）及び就労準備支援事業のモデル事業実施に関するガイドラインについて」によれば、当事業の最終目的は、対象者が「支援を要せず、自律的に一般就労に就くことができるようになること」とされている¹²。そのうえで、中間的就労を担う一般的事業所については、諸々の認定要件を設けるとされている。

だが一方で、企業が認定を受けて中間的就労事業所となることについて、当の企業側にどのようなメリットがあるのかなどについては、必ずしも定かではない。結果として、企業との連携による就労訓練事業は、とくに企業側に関しては、その企業のある種の善意に頼らざるをえないという状況が生み出されているように思われる。ここには「社会的就労」というものが、それ自体で、対象者の能力に応じて就労機会を活用するという枠組みを提

¹⁰ 鷺田清一『だれのための仕事 労働 vs 余暇を超えて』（講談社学術文庫、2011年）136頁。

¹¹ 同上、139-140頁。

¹² 厚生労働省・援護局地域福祉課「就労訓練事業（いわゆる中間的就労）及び就労準備支援事業のモデル事業実施に関するガイドラインについて」（2013）1頁。

案していく試みでもあるという積極的な意味合いが、いまだ社会一般で共有されていないということの表れでもあるだろう。

このことは本事業での課題というより、社会的就労を推進していくうえで、より広がりをもって議論されるべき社会的な論点の一つでもある。その意味では、以後の課題を検討していく際にも、常にその基底にある問題意識でもあるので、敢えてここに挙げさせていただいた。

上記のようなことから、協力企業への積極的な支援策が求められている。そもそも社会的就労を推進していくうえで、就労の場を実際に提供する企業等の協力は、もはや不可欠である。だが一方で、企業側に就労の場（受け皿）の役割をすべて担わせるというのでは、企業側にとっても負担が大きいし、また就労する対象者にとっても適切な環境とは言えない。つまり、そこで求められているのは、ケア付きの就労を提供することであり、伴走型支援とセットになった就労支援なのである。ケアや支援に要する人件費等のコストなどについて、国からの補助などがなければ、到底、協力企業の開拓を進めていくことはできないであろう。

なお、私たちの進める本事業では、今後、自ら取り組んでいくことの一つとして、「就労訓練及び就労に関する協力事業所の会（仮）」の立ち上げを検討している。就労訓練事業の内容や意義を広く、地元企業や社会福祉法人、生活協同組合等へ周知し、就労訓練事業への協力や就労訓練後の雇用先開拓を行うことを主な目的とするものである。多様なルートから、企業側のインセンティブを高めていく取り組みが今後必要であろう。

(2) NPOが運営する社会的企業による就労訓練事業の課題

NPOが運営する社会的企業においても決して課題は少なくないが、ここでは本報告書でこれまで検討してきた文脈に即して、以下の2点について触れておきたい。まずは地域ないし住民の方々とのより緊密な連携である。先述のとおり、惣菜製造事業所「笑い家」は、単に玉子焼きという商品をつくり、販売することだけを目的としているのではない。それ以上に「社会的就労」としての多層的な意味合いを担う場として今後も構想されていくものである。すなわち、研修生たちの生活上・技術上のスキルを向上させていくことと同時に、地域や住民の方々のニーズに対応した活動を展開していくことが求められている。

そこでのキーワードは、「相互多重型支援による地域支援のネットワークづくり」である。「相互多重型支援」とは、「支える側」と「支えられる側」が、多層的な意味合いをもった支援活動を媒介にして、お互いが密接に繋がり合う関係を表わす本事業に固有の概念である。

惣菜製造事業所「笑い家」の開設準備から現在に至るまでの経緯というのは、「笑い家」そのものが、徐々に地域に根を張っていくプロセスであった。また、その間には、地域との関与を深めていくうえで、貴重な情報を提供してくるような住民の方の存在があった。このことは、地域の中に、いわば就労支援対象者をとりまく「ライトキーパーソンズ」が生まれつつあるということでもある。こうした存在との関係をさらに広げて行きながら、地域支援のネットワークを構築していくことが本事業の課題であると考えている。

例えば、その一つのあり方として、出し巻き玉子の販売や宅配を、安否確認や見守りといった支援活動と重ね合わせることで、研修生と住民の方とが、支え・支えられる関係と

して繋がっていくことが可能になると考えられる。それは、研修生自身にとっても、先に本事業の成果として述べたような「他者による承認」と繋がる仕事を生み出していくことにもなる。支える側が支えられる側になり、ときに支えられる側が支える側にもなるという相互性をもった地域づくりを通じて、「コミュニティ」に根差した一つのソーシャルビジネス・モデルを提案していきたいと考える。

そして、そのためには、惣菜提供事業所「笑い家」の玉子焼きという商品に新たな付加価値を付けていくことも重要である。それは、品質の向上や新たな商品開発ということだけではない。もちろん、それも欠かすことはできないが、そのことと同時に重要なのが、商品の適切な「物語化」である。ここでいう「物語化」とは、「商品に固有の意味を人に伝えるためのストーリーづくり」といった意味である。

「笑い家」の出し巻き玉子は、一般のスーパーなどで売られる玉子焼きとは、その作り手においても、商品の成り立ちについても、販売目的に関しても、全くその次元を異にするものである。つまり、商品が体現している意味それ自体が、大きな社会性を持つことが特徴である。このことが、商品そのものと同じくらいの価値を持っているものと考えたい。そして、それを適切な物語で包み込むことによって、新たな消費者を開拓していくことに繋げることも必要である。夢のある、魅力的な物語の創造が求められるゆえんである。

(3) 共通して言える課題

個別の就労訓練事業に還元できない課題の一つとして、改めて重要なことが、伴走型支援そのもののあり方である。支援のあり方をトータルに評価するうえで重要な視点は、その支援がなければ対象者の生活が全面的に崩れていったかもしれないというリスクを想像することである。就労訓練への遅刻や欠勤が続いても、伴走する支援員がいたからこそ、訓練を継続できたり、日常生活を保持できたりした場面がある。また、対象者と支援員との信頼関係が築かれることで、対象者が健康面や訓練上のことで困っていることを相談できたり、自らの課題の改善に取り組もうとする姿勢になれたりといったケースもあった。

大切な視点は、伴走型支援があることによって、もっぱら右肩上がりに対象者の状況が改善されていくということではなく、浮沈みを伴いつつも支援員の伴走があることによって、生活全体が崩れていくことを食い止め、そこで対象者が生活の再建に向けて踏ん張っていける環境を提供することができるということである。ケア（支援）と事業の両立が新たな課題になってきているという状況も生まれつつある。先述した本事業の成果の上に立ち、就労訓練の現場の変化に対応しながら、それに即応した伴走型支援のあり方を今後も検討していきたいと考える。

最後に重要となるのが、課題の一つめで挙げた社会的な論点とも関係するが、社会的就労についてのより広がりをもった議論をつくり出していくということである。

就労訓練の場としての社会的就労を推進していくうえで必要なことは、そこで製造される商品（本事業で言えば、惣菜製造事業所「笑い家」の玉子焼き）、その商品を購入してくれる消費者、そして就労の場を提供してくれる協力企業などの存在だけではない。これらと合わせて、取り組みの意義を理解し、それを積極的に支えようとする「社会」そのものの存在がなければ、事業それ自体を持続的かつ発展的に存続させていくことは難しい。ま

た、そのような社会の認識がつくられていくことによって、その効果が、再び新たな消費者の拡大や、受け皿となる協力企業の増加に繋がっていくということも考えられるだろう。

折しも、『だし巻き玉子』を焼く 社会参加への道模索」と題された記事が、2014 年 3 月 31 日の毎日新聞朝刊に掲載された。NPOが運営する社会的企業である惣菜製造事業所「笑い家」の取り組みを紹介したものである。これは一つの具体例であるが、メディアなどを通じた情報発信なども、社会への働きかけという意味から、極めて重要な取り組みとして、今後も課題の中に位置づけることができるであろう。

4. 就労支援対象者への学習・社会参加支援事業

4.1 事業の仕組み

4.1.1 事業の目的

就労支援対象者への学習・社会参加支援事業は、事業全体の中では「スキルアップ研修」に位置づけられる。しかし、今年度、新たに開始された事業であるため、独立した章として論じることとする。

この事業の主たる目的は、次の4つであった。

第1は、基礎学力の習得に課題がある人たちへの学びの場の提供である。過去2年間の事業を通して、就労支援対象者の中には履歴書やレポートを書く際に文字の読み書きが十分にできない人がいたことも報告されていた。また、「自分は字をきれいに書けない」と思い込んでおられる方もおられた。そうした人たちとボランティアと一緒に漢字の読み書きをしたり、履歴書を丁寧に書いたりすることを通して、少しずつ自信をつけていくことが期待された。

第2は、学歴ならびに資格取得への支援である。第1章でも述べたとおり、就労支援対象者における「中学校卒・高校中退」の占める比率は高かった。学歴の低さは就労の難しさや不利な労働市場への組み込みに直結する。また、就労する際に資格取得が条件であったり、資格取得が有利に働く場合もあったりする。そこで希望者に対して、定時制高校への入学、高等学校卒業程度認定資格取得、就労に必要な資格所得に向けた動機づけや学習に向けての支援を行い、不安定就労からの脱却をはかることを考えた。

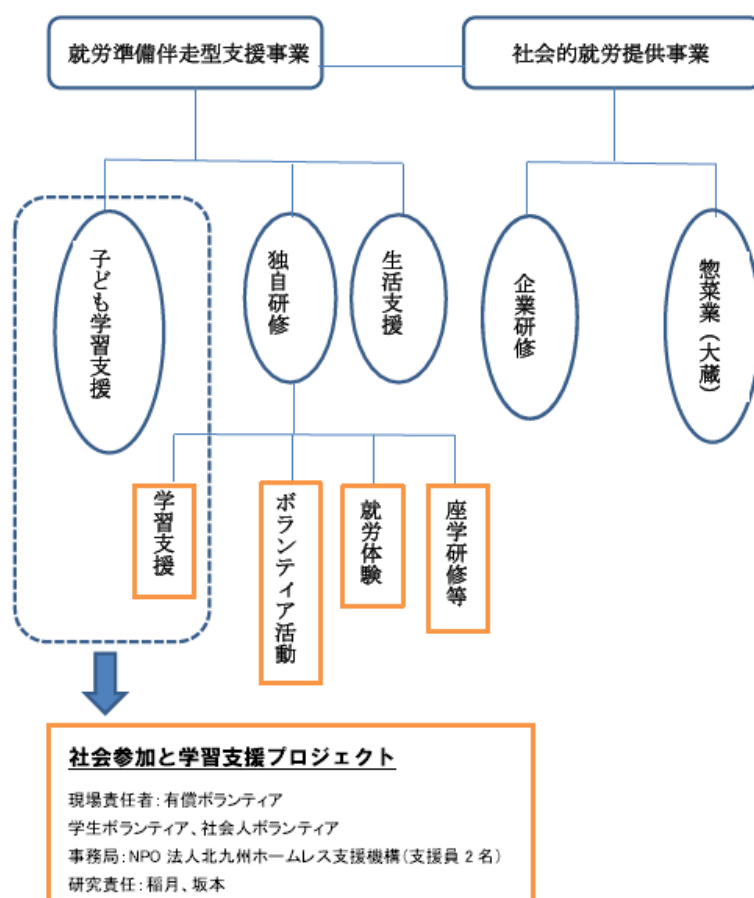
第3は、安心して過ごせる「居場所」の提供である。過去2年間の事業で明らかになったのは、就労支援対象者の多くが社会的に孤立した環境にあることであった。本事業では、各種の研修を通して、経済的自立のみならず、いろいろな人と社会関係を取り結び「支えー支えられる」関係をつくること（社会生活自立）も意図していた。しかし、研修という枠組みの中では、どうしても緊張してしまう人たちもおられた。自宅や研修の場とは別に、フリーでフラットな関係が取り結べる場（安心できる居場所）の設定も必要だと思われた。第4は、他者と接し、話をしたり話を聞いたりすることができるようになることである。過去2年間の事業でも、長期間、引きこもっていて家族以外とはほとんど人と接することが無い方もおられた。フリーでフラットな関係の中で、ボランティアと一緒に学習することによって、また、世間話をするなどを通して、他人と接することへの抵抗感が徐々に薄れていくことが期待された。それは、単に「対人スキルの向上」ということだけではなく、「助けて」と言える関係づくり（社会生活自立）にもつながるものである。また、さまざまな仕事に就いている人たちと接することによって、ロールモデルの獲得や社会認識の広がりも期待された。

4.1.2 実施体制と対象者

本事業は、特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構（以下、支援機構と略す）にとって初めての事業であった。そのため、①事業目的と内容の確定、②全体事業の中での位置づけの明確化、③実施体制の決定、④ボランティアの募集等が必要であった。

6月4日に第1回目の「学習支援プログラム検討作業部会」が開かれ、以降、事業全体を審議・決定する「社会的就労プロジェクト会議」の中でも検討が行われた。そこでの議論を通して、前項で述べたような本事業の目的や事業全体の中での位置づけ（図表 4-1）も明確になっていった。

図表 4-1 学習・社会参加支援事業の位置づけ



実施体制としては、事務局を支援機構におき、主任伴走支援員（1名）が事業の全体的な調整を行い、伴走支援員2名がそれぞれ「子ども」「就労支援対象者」の学習・社会参加事業の事務局業務にあたった。また、学習面での統括を行う現場責任者として、元定時制高校教諭（1名）を有償ボランティアとして配置した。ボランティアは、学生ならびに社会人（12名）である。社会人ボランティアは、社会福祉の現場で働いている方、一般企業で働いている方、元教員、自営業者などさまざまな職についている人たちであった。

なお、本事業の運営は、次章（第5章）で述べる「子どもの学習・社会参加支援事業」と一体的に行われた。それゆえ、上記の現場責任者と伴走支援員（2名）は同じ人である。

また、ボランティアとして参加した学生の中には、「子どもの学習・社会参加支援事業」と重複するメンバーも含まれている。

ボランティアメンバーが確定して以降、事業開始までの間に上記スタッフ間で計 4 回の準備会をもった。その準備会では、本事業の趣旨や仕組みについて説明が行われ、具体的な内容、進め方、年間スケジュール等が議論された。そこで決まったタイムテーブルは図表 4-2 のとおりである。

図表 4-2 学習・社会参加支援 タイムテーブル

子ども(中3)	17:00～17:05	挨拶、オリエンテーション
	17:05～17:45	学習
	17:45～17:50	休憩
	17:50～18:30	学習
	18:30～18:40	振り返り
	18:40～19:00	振り返り(スタッフ)、研修生学習の準備
就労支援対象者(研修生)	19:00～19:05	挨拶、オリエンテーション
	19:05～19:45	学習
	19:45～19:50	休憩
	19:50～20:30	学習
	20:30～20:40	振り返り
	20:40～21:00	振り返り(スタッフ)
	21:00～21:30	集約、片付け、撤収

その他、生涯学習総合センター（北九州市小倉北区）で行うこと、月に 1 回程度イベントをもつこと、ボランティアから学生時代の出来事や仕事の苦労や面白さなどを聞く会を設けること等も決まった。

課題となったのは、個人情報保護の問題である。事業実施に際して、個々人の状況や背景などを共有する必要もある。一方で、それらは極めて高度な個人情報でもある。そこで、ボランティアスタッフには個人情報の取り扱い（守秘義務等）についての講義を行うとともに、個人情報取り扱いに関する「同意書」に署名・捺印をいただいた。

第 4 回準備会（9 月 25 日）では、本事業の名称が議論され、就労支援対象者から提案のあった名称「スイトレ」に決まった。「毎週水曜日に行うトレーニング」と「いろいろなものを吸い取れ」とをかけた名称である。また、ボランティアスタッフでもある、市の精神保健福祉センター職員の方に、これまでのケースワーカーや児童相談所職員時代の経験をもとに、ボランティア参加にあたっての心構えや注意事項について説明を受けた。

準備会と平行して、本事業を担当する支援機構職員を中心に、これまで学習・社会参加支援事業を行ってきた団体への視察も行われた（図表 4-3）。これら各団体での取り組みや事業内容は、計画の策定や実施、運営にたいへん参考になった。

図表 4-3 事業準備のための視察先

訪問先	活動内容
一般社団法人 ストリート・プロジェクト	・さまざまな困難を抱えた若者の学習・自立支援 ・中卒者や高校中退者への無料塾 ・さまざまな仕事に就いている社会人や仕事に就くために勉強している学生などの話を聞く会（動機、やりがい、待遇等） ・居場所の提供 ・広報・啓発活動
青春学校（穴生中学校・夜間学級）	・識字、学習、交流ボランティア（自主夜間中学）
北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」（NPO法人 STEP・北九州）	・ひきこもりに関する相談・支援（来所、電話、訪問） ・交流のためのフリースペース、カフェ、サークル活動の運営・支援 ・家族会、セルフヘルプグループの組織化 ・地域若者サポートステーションへの紹介、職業体験の調整
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）	・不登校、ひきこもり、非行等不適応問題を抱える子ども達やフリーターなどの等若年者の自立支援 ・アウトリーチ型の教育・自立支援（訪問型家庭教師） ・自信や意欲を高めるジョブトレーニング、学習支援 ・コミュニケーションやソーシャルスキルのトレーニングの場としてのフリースペースの運営 ・さが子ども・若者総合相談センターや若者サポートステーションの運営

4.1.3 実施内容

このような準備を経て、10月2日（水）から「スイトレ」は始まった。通常の学習は、毎週水曜 19:00～21:00 であった。その様子を、資料 4-1 に示している。

資料 4-1 スイトレ（就労支援対象者）の様子



準備会の段階では、下記のようなコース設定・内容を想定していたが、ボランティアとの関係づくりを兼ねて、まずは当人との話し合いの中から学習内容を決めていくことにした。導入研修の中でも「スイトレ」で何がしたいかを書いてもらうようにした。

Aコース：社会参加・基礎学力・独自研修サポート

目的

- (1) 居場所づくり／自尊感情・自己有用感の獲得
- (2) 基本的な学力を身につける
- (3) 社交性、協調性、基本的な生活・学習習慣を身につける

内容

- (1) 導入研修・独自研修テキストを使った学習
- (2) 生活・就職に必要な漢字の読み書き
- (3) 生活に必要な計算の練習（値引き計算）
- (4) 福祉など公的な手続き等の理解・習得

Bコース：資格取得・入学サポート

目的

- (1) 居場所づくり／自尊感情・自己有用感の獲得
- (2) 就職に結びつく資格の取得
- (3) 定時制高校・高等技術専門学校等への入学サポート
- (4) 社交性、協調性、基本的な生活・学習習慣を身につける

内容

- (1) 資格取得にむけたテキスト・問題集を使った学習
- (2) 入学試験問題、高認試験問題の学習
- (3) 福祉など公的な手続き等の理解・習得

また、毎月 1 回は、お互いの交流をはかったり大学生や社会人の経験を聞くような機会をもった。こうしたイベントは、社会参加の促進や就労への動機づけを期待したものでもあった。各月のイベントの内容は図表 4-4 に示すとおりである。これらは「子どもの学習・社会参加支援事業」と共同で実施した。

図表 4-4 イベントの内容

	イベント
10月	10/26 芋ほり
11月	11/30 いのちのたび博物館
12月	12/11 ボランティアの話を聞く会①
	12/25 クリスマス会
1月	1/3 新年炊き出しボランティア(勝山公園)
	1/18 正月
	1/22 ボランティアの話を聞く会②
2月	2/19 ボランティアの話を聞く会③
	2/22 節分
3月	3/19 ボランティアの話を聞く会④
	3/29 ほっこり農園、修了式

さらに、月に 1 回、事務局・ボランティアの情報共有、成果・課題のふり返りを目的に「全体ミーティング」を行った。

4.2 事業の評価・検証

4.2.1 就労支援対象者自身による評価

スイトレが開始されるにあたって、就労支援対象者に何がしたいかを尋ねた。大きく分けて 3 つのニーズがあったように思う。一人の人が複数のニーズを持っている場合も多かった。

(4) 話し相手、人との交流、居場所

就労支援対象者の中には、さまざまな事情から精神的にしんどい状況にある人、ひきこもりに近い状態にある人もおられた。そうした事情を反映してか、人と話をすることや居場所へのニーズが見られた。具体的には以下のようなものである。

- ・人と話がしたい（時間に余裕があるとき）。
- ・今後のことに関して（悩みなどを）話し合う時間があればいい。
- ・経験談や日常会話でもいいので、人と話して経験知を積みたい。
- ・自分がやる気になることをしたい。
- ・いろいろなドラマについて語れる人を見つけたい。
- ・みんなで料理を作りたい。
- ・レクリエーション的なこと。
- ・やりたいことが見つからない自分を変えるきっかけをつかみたい。
- ・他人と会話する機会がないので、会話することで社会に出ても話ができるようになりたい。

(5) 基礎学力の向上、スキルアップ

文字を書くことにコンプレックスを持っている人が多いのか「字をきれいに書きたい、履歴書をきれいに書けるようになりたい」という希望を書いた人はかなりおられた。また、「パソコン」へのニーズも多かった。「今は警備の仕事もパソコンが使えなければだめ」と言われた方もおられた。さらに、漢字の読み書き、マナー、計算ができるようになりたい、との要望もあった。

- ・字をきれいに書けるようになりたい。
- ・履歴書をきれいに書けるようになりたい。
- ・漢字の読み書き。
- ・数学が全くできないので、勉強してすこしでもできるようになりたい。
- ・仕事やプライベートでのマナー。
- ・自分の知らないこと（世の中のことなど）勉強したい。
- ・パソコンの使い方。

(6) 資格取得

将来を見据えての資格取得の希望も見られた。

- ・運転免許を取りたい。
- ・日商 P C（ワード、エクセル、パワーポイント）や電子会計実務（日本商工会議所主催）を取得したい（経済的負担が大きいので現在は学習できていない）。
- ・高校卒業程度認定試験に向けての英語の勉強。
- ・社会福祉士。

結果として、本事業では「(1) 話し相手、人との交流、居場所」へのニーズには十分に応えることができたように思われる。独自研修に比べて、スイトレへの出席率は相対的にかなり高かった。研修には全く参加しなかった人でもスイトレには参加した人も 2 名おられた。就労支援対象者の多くは人とのつながりを求めているといえよう。

また「(2) 基礎学力の向上、スキルアップ」についても、短期間ではあったが少しずつ成果が見られたようである。学生と一緒にパソコンで旅行計画をつくれるようになった人もおられたし、ボランティア手作りの教材プリントで学習して計算問題を解けるようになった人もいた。就労支援対象者へのアンケートには以下のような感想が記されていた。

- ・学生さんにパソコンを習えてよかった。
- ・自分が苦手な英語の勉強の補助をしていただけるので大変助かっているし感謝している。
- ・自分の知らなかったことや興味のなかった分野のことをたくさん教えてもらったので大きなプラスになった。
- ・調理師の免許を取得したいと思う。
- ・さまざまな人の意見や考えを知ることができて大きな収穫があった。特にパソコンを扱うことはスキルアップにつながると思う
- ・ボランティアの方の中にも資格取得を目指している人もいたので、共通の目的を持てた。

ただし、資格取得に結びついたケースはなかった。10 月からの開始であり、資格取得等に結びつくにはまだ時間がかかるであろう。その意味でも、継続的な支援が必要である。

4.2.2 ボランティアならびに伴走型支援員によるふり返り

ボランティアには、スイトレ終了後、毎回「今日の報告」を提出してもらった。ボランティアは、その用紙に「学習支援の内容」「次回の目標」「質問・気付いたこと・質問」を書き、支援員がそれにコメントや回答を書く。「今日の報告」は就労支援対象者ごとにファイルされ、ボランティアはそのファイルを見ることによって情報を共有することができた。また、毎回、「振り返り時間」を設けるとともに、月に 1 回「全体ミーティング」で自由な意見交換を行った。

そうした機会を通して、ボランティアからは、さまざまな要望や提案が出された。そこから見えてきた主な課題は以下の 3 点である。

(1) 事務局とボランティアの間での情報共有

当初、ボランティアからは、就労支援対象者の状況についての情報共有が必ずしも十分にできていない、という指摘があった。

情報共有の課題については、上述したように、「毎日の報告」を就労支援対象者ごとにファイルし、必要に応じて見ることができるような体制を整えた。対象者の現状や課題を共有することへのニーズについては、ボランティアによって差があった。そのため、学習支援にとって必要な場合は、個人情報保護に十分配慮した上で、伴走支援員との間で情報共有をはかる体制をとった。

また、ボランティア間の情報共有の課題を低減するためにも、ボランティアの固定化が検討されるべきとの意見もあった。

(2) 事務局とボランティアの間での課題の共有と対応の可視化

ボランティアからの意見や要望等に対して事務局内でどのように議論され、どう対応されたのかがわかりにくいとの指摘もあった。

ボランティアは、それぞれ「思い」を持って参加されている。そうした方からの意見や要望は非常に貴重である。それに事務局としてどう考えたか、どのように対応したかについては、振り返りミーティングや全体ミーティングで示すように心がけた。

(3) スイトレの目的の明確化と共有

スイトレは、居場所として大きな役割を果たしたと評価できる。しかし、学習支援という点でかかわったボランティアからは「スイトレの目的がよくわからない」との指摘があった。家から出て人と話すこと、雑談や世間話をする事自体が必要な人もいる。排除されてきた経験が多い人たちにとっては、自己を承認してくれる他者が必要である。そこから就労準備のための研修が始まる人もいる。しかし、「それだけでいいのか」といった意見が出ることも十分理解できる。

子どもの学習・社会参加支援の場合は、目標が比較的に見えやすい。たとえば、学力の向上は明確な目的・目標の一つである。だが、就労支援対象者の場合、中学生ほどには目的がはっきりとは設定しづらいところがある。

この課題については、ボランティアからもさまざまな意見があった。一方で「目的がわからない。ボランティアとして自分は何をすべきなのかわからない」という意見があり、他方で「まずは、ここにくること自体を大切にしたい。一見、世間話をしているだけで目に見えるような成果があがっているようには見えないかもしれないが、居場所として安心できる場があることも大切だ」という意見もあった。

これは伴走支援員にとっても、大きな課題であった。伴走支援員へのインタビューでは、この課題に対して以下のような提案があった。

- ①就労支援対象者の目的を最初に明確にする。その上で、たとえば「居場所」優先の人と「資格取得」優先の人とを分けて、ボランティアの固定化をはかる。
- ②伴走型支援のサポートプランの中に学習・社会参加のプランも入れる。あるいは、学習・社会参加のためのサポートプランを設定する。このプラン設定にボランティアも

関わり、目的・目標・方向性を共有する。

- ③単に「話を聞く」だけではなく、テーマを決めて議論するとか、人の話を聞く訓練となるように方向付けるとか、そうしたスキルをボランティアに身につけてもらうような講習会・学習会を行う。

4.2.3 本事業の到達点と今後の課題

本事業は、就労支援対象者から高く評価されていたように思われる。

また、ボランティアからも「短時間でパソコンのスキルが上達した」等、概ね高い評価を得ていたように思う。ボランティア自身も、学ぶことも多かった。このボランティア自身の学びについては、次章で詳しく述べられる。

伴走型支援員からも「就労支援対象者の人たちにとって安心できる居場所になっており、資格取得にも踏み出せる場となっている」「なかなか次の一歩が踏み出せない人にとってとてもよいステップアップの場となった」「着実に基礎学力の向上につながっている人もいる」と、非常に高く評価されていた。また、学習・社会参加支援事業による社会関係の形成は、これまで重要性が指摘されながらも、なかなか実現できなかった「ライトキーパーソンズ」設定の糸口とも考えられる。

その一方で、前項で述べたような課題も提起された。特に、「スイトレの目的の明確化と共有」は重要であり、支援員から出された提案は、いずれも、次年度事業に向けて検討されるべきであろう。

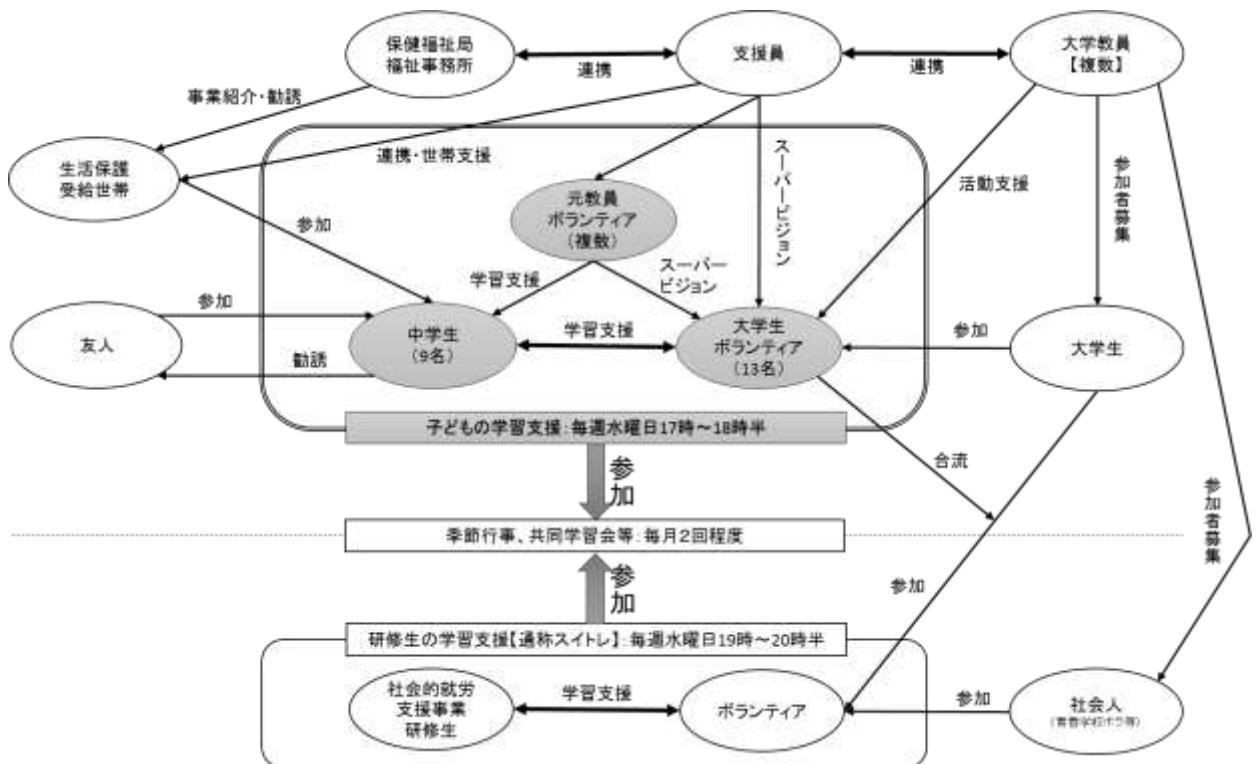
5. 子どもの学習・社会参加支援事業

5.1 事業の仕組み

5.1.1.事業の目的

本事業に取り組む目的は、子どもの貧困、低学歴の問題については経済的困窮のみならず、社会からの孤立、つまり関係性の困窮を防ぐことが重要であるという問題意識から、学習支援を単なる受験支援ではなく、安心できる居場所、子どもたちの存在そのものが肯定される関わりを構築することであった。これまでの若年生活困窮者の伴走型就労支援事業などの実績から、本事業においても北九州市保健福祉局保護課、北九州市立大学、青春学校と連携し、子どもの学習支援のみではなく、子どもをとりまく環境（家族、友人等）の問題についても解決に向けた情報共有、支援を行っていくこととしてスタートした。本事業における全体像を示したのが、図表 6-1 である。

図表 5-1 子どもの学習・社会参加支援事業の全体像



5.1.2.対象者と募集方法

対象者については、当初、小倉北区の生活保護受給世帯の中学３年生（54名）のうち、5～10名程度を目標とした。募集方法は担当ケースワーカーより、当該世帯への募集チラシの配布および参加勧奨を行った。当該世帯より申込みがあった場合は担当支援員へ連絡を行い、担当支援員による事前面談、実際の学習支援の場への見学などを行うこととし、学習支援開始後も定員に達するまでは、継続的に参加呼びかけを行い続けることとした。当

初は2名の申込みから開始となった。

その後、引き続き担当ケースワーカーによるビラの配布と参加勧奨は継続しつつ、参加している中学生が友人を紹介して参加に至った。その他、北九州ホームレス支援機構とすでに関わりのある生活困窮世帯からの相談に応じる形で本事業に参加した中学生や、小倉北区以外からの担当ケースワーカーによる紹介など、当初の設定した対象者と募集方法を拡大する形で参加者が増えた。その後、2014年3月末には9名の参加となった。

資料 5-1 学習支援の様子



5.1.3.実施体制

実施体制は、事務局を北九州ホームレス支援機構に置き、現場責任者として元高校夜間部教諭が1名、担当支援員として2名、大学生ボランティアが13名、元教諭のボランティアが1名の体制で実施された。各スタッフの役割は表1.の通りである。

図表 5-2 各スタッフの役割

現場責任者（1名） ・有償ボランティア、 ・元高校教諭	● 学習面での統括的役割。個別学習指導プログラムの作成や、対象者の様子だけでなく、ボランティアと対象者との距離感などにも気をかける。ボランティアからの報告で気になることがあれば、担当支援員に情報共有を行う。
ボランティアスタッフ （13名）	● 勉強を教えると同時に、話し相手にもなる。困ったことなどを気軽に相談できるような関係を目指す。些細なことでも良いので、気になったことがあれば、現場責任者や担当支援員に伝える。 ● 元教諭のボランティアについては、単なるボランティアとしてだけではなく、大学生ボランティアのスーパーバイザーとしても機能する。
担当支援員（2名）	● 対象者の様子も注視し、ボランティアや指導者から報告があった場合にのみ対応するのではなく、普段から対象者に話しかけるなどして関係を築いておく。対象者を取り巻く環境（家庭、学校生活等）の状況を把握し、課題の見極めを行う。 ● 家族の問題や課題が明らかになった場合、保護課ケースワーカーと情報共有を行い、家族の支援について連携していく。

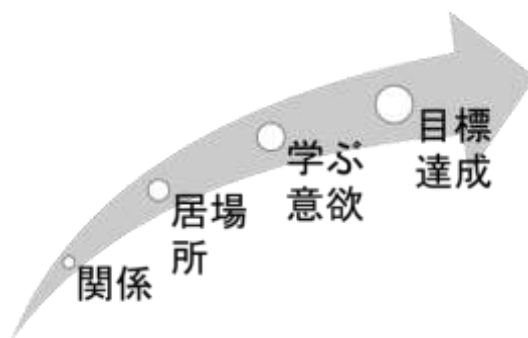
場所は、北九州市立生涯学習総合センター内の部屋を活用した。北九州ホームレス支援機構の支援センターに隣接する場所であり、学習支援の場とセンターとの連携が行いやす

い。また、支援センターに中学生を集めるのではなく、生涯学習総合センターであるということが、中学生にとって参加する上での心理的抵抗を軽減するのではないかという点も考慮して実施場所を決定した。

5.1.4.実施内容

本事業は学習支援と社会参加支援の両面性を持った事業である。図表 6-2 のようなステップを設定して、宿題や独自の課題に取り組む学習支援の場だけではなく、社会参加支援という側面が強い取り組みとして毎月 1 回はイベントを行った。これは季節の行事や自然体験、あるいは公共施設などを訪問して社会参加を支援していこうという取り組みである。さらに、人生選択の支援を目的として「ボランティアに聞こう」という取り組みを始めた。これは中学生だけではなく伴走型支援事業の就労支援対象者を交えて、大学生や社会人のボランティアが、自分たちの受験体験談や社会人としての経験談を座談会形式で話をするという場である。ボランティアの経験談から、社会参加の在り方を考えてもらい、役割モデルの獲得につながることを期待して実施した。これらの実施内容をまとめたのが、図表 6-3 である。

図表 5-3 学習支援におけるステップ



図表 5-4 2013 年度の実施内容

	学習	イベント
10 月	毎週水曜日 17:00～19:00	10/26 芋ほり
11 月	毎週水曜日 17:00～19:00	11/30 いのちのたび博物館
12 月	毎週水曜日 17:00～19:00	12/11 ボランティアの話を聞く会① 12/25 クリスマス会
1 月	毎週水曜日 17:00～19:00	1/3 新年炊き出しボランティア (勝山公園) 1/18 正月 1/22 ボランティアの話を聞く会②
2 月	毎週水曜日 17:00～19:00	2/19 ボランティアの話を聞く会③ 2/22 節分
3 月	毎週水曜日 17:00～19:00	3/19 ボランティアの話を聞く会④ 3/29 ほっこり農園、修了式

※学習は休憩や準備時間を含む。おおむね 40 分の学習時間を 2 回行イメージ。

学習意欲・学力向上の支援としては、①ボランティアによる苦手科目に重点をおいた個別・習熟度別支援、②手作りの公式・例題プリントの作成など状況に応じたきめ細やかな

対応、③必要に応じて宿題を提供、④テスト前対策一の4点を実施した。

中学生にとって安心できる居場所づくりへの取り組みとしては、学校の悩みなどを気軽に相談できる場づくり、勉強やボランティア・友人との触れ合いが楽しくて通いたくなる場づくりの2点に取り組んだ。特に学校の悩みなどを気軽に相談できる場を作るという点については、身近なお姉さんやお兄さんとして大学生が関わったり、月に1回のイベントを開催することによって、ボランティアと中学生との関係づくりが進めることができた。年度末にあたる3月末には、イベントの一環として修了式を行い、参加していた中学3年生の卒業を祝った。

人生選択の支援については、①ボランティアの話を聞く会、②学校見学の実施一の2点に取り組んだ。ボランティアの話を聞く会については、様々な経験を積んできた社会人、少し先を行く先輩である大学生、それぞれの立場から仕事のことや進学について話をしてもらい、「これからを生きる」ためのアドバイスを聞き、中学生にとって価値観を広げるきっかけになることを目指した。

資料5-2 イベントで農園へ



資料5-3 芋ほり体験



資料5-4 就労支援対象者と合同で博物館へ学びに



資料5-5 博物館ではゲームを実施



資料 5- 6 クリスマスケーキづくり



資料 5- 7 クリスマスパーティ



資料 5- 8 新年会（お正月）



資料 5- 9 節分



資料 5- 10 ほっこり農園での食育体験



資料 5- 11 食育体験で作った料理



資料 5- 12 ボランティアの話を聞く会
(大学生)



資料 5- 13 ボランティアの話を聞く会
(社会人)



資料 5- 144 修了式の様子



※大学生ボランティアから参加した中学 3 年生へ、
修了証代わりの寄せ書きをプレゼントしている様
子。

資料 5- 155 修了式の様子



※参加した中学生から感謝の気持ちを込めて、スタ
ッフやボランティアへ寄せ書きをプレゼントして
いる様子。

学校見学については、就職希望の中学生を対象に、小倉高等技術専門校、立花高等学校
の見学を実施し、選択肢を広げるきっかけづくりにも取り組んだ。

資料 5- 16 小倉高等技術専門校へ見学



資料 5- 17 立花高校への見学



5.2 事業の評価・検証

5.2.1.参加中学生への効果と課題

参加した中学生にとっては、この学習支援の場は有意義なものであったと評価できる。中学3年生7名については、全員が希望通りの進路を決定することが出来た。7名中6名が高等学校へ進学し、1名が希望通り就職をした。しかしこの就職希望であった中学生については、高等学校や専門校への見学を通して働きながら高等学校への進学希望へと意識に変化が見られた。

本人たちの評価としては、①学力が上がった、②居場所ができた—の2点を挙げることができる。

①学力が上がったという点については、学習を通して理解できていなかったところが理解でき、実際に問題が解けるようになったり、テストの点数が上がるという効果が見られた。特に個別学習体制をとり、一人ひとりのペースで学べる環境を維持し、その理解度に合わせて学習を進めていったことが良かったようである。大学生ボランティアという年齢的に身近な存在が個別に担当し、それをフォローしながら、全体を統括する形で2名の元教諭が支援を行うという、重層的な体制が功を奏したと考えられる。さらに、大学生ボランティアと元教諭の担当できる科目領域が異なり、これにより主要5科目に偏りなく学習支援をすることが出来た点も、学力向上に寄与したと考えられる。

②の居場所ができたという点については、学び、理解する楽しさを感じるとともに、大学生ボランティアとの気軽な雑談などを通して信頼関係が作られることや、毎月のイベントを通じた交流等によって、中学生の中に安心感や充実感が生まれ、「居場所」という感覚が作られたと考えられる。これらは、「図2 学習支援におけるステップ」で示した、①関係づくり、②居場所づくり、③学ぶ意欲づくり、④目標の達成—を意識した取り組みが効果をもたらしたと考えられる。

次に、中学生から今後取り組んでもらいたいという要望として、①勉強時間を増やしてほしい、②色々なイベントをしてほしい—の2点が挙げられる。先の中学生による評価からも明らかなように、学力向上が見られ、楽しい時間を過ごせる居場所として参加した中学生にとっては必要な時間となっている。この時間が週1回から週2回、あるいは1時間半から3時間へと倍増するだけでも、更なる学力の向上が期待できる。そして参加した中学生自身が、それを求めるようになっていくという点は、大きな課題である一方で、大きな成果でもあると考えられる。②のイベントへの要望としては、初めての事業と言うこと、大学生ボランティアの中心メンバーが1年生であることなどが影響し、自由な発想で実施するという点では不十分さが見られた。毎週の学習の時間を支えるために必要な「楽しい時間」として、この月1回のイベントは重要な要素だと考えられる。バーベキューや釣り

資料 5-18 元教諭による丁寧な指導



図表 5-5 中学生へのインタビューレコードから分類した評価

参加した中学生の感想	
①学力が上がった	● 英語をがんばって、単語を覚えた。テストも点も上がった。 ● この前の期末テストで、この場でやった弧の面積の問題が出て、そこだけ全問正解。20 点上がって、先生がめっちゃびっくりしていました。前、そこだけ 0 点だったんです。そうしたら、全問正解だから。 ● ここやったら、詳しく、わからなかったら、これはこうだよって、教えてくれる。だからすごく入りやすいし、本当に残りますね。 ● 二次関数とか大嫌いだったけど、数学の問題が解けるようになった。 ● 社会と国語の知識が増えた。国語と社会が苦手で、ここに来たら、この環境も楽しいから、すごく頭に入って、本当に良いです。 ● 教え方がうまい。だから余計に頭に入りやすい。学校の先生より上手くて、すごく頭に入りやすいです。
②自分の居場所ができた	● こういう楽しい、自分の居場所があるっていうところでは、私的には、毎日あって欲しいぐらいの勢いです。 ● 遠くても、ここのためなら、いつでも来れる。 ● 中学校を卒業しても、4 月以降もここに来たい。
今後取り組みたいこと	
①勉強時間を増やしてほしい	● 勉強時間を増やしてほしい。できれば週に 3 回（月・水・金）ぐらい。でも、大学生も時間が限られているから。 ● 時間は 2 時間じゃ足りない。3 時間は欲しい。 ● 時間割を区切って、科目を増やしてほしい。
②色々なイベントをしてほしい	● イベントをしてほしい。釣りとか、バーベキューとか。 ● みんなで好きな料理を作りたい。

をできる限り学習とつなげつつ、できる限り自由な発想で取り組むことが、重要であると考えられる。

5.2.2.保護者からみた評価と課題

参加していた中学 3 年生の進路が決定した後、伴走型支援員によって 5 名中 3 名に対して家庭訪問を実施することができた。わずか 3 ケースによる評価ではあるが、保護者としては本事業に対する評価は高いと言える。特に子どもが「楽しい」と感じていることは、保護者として高い評価をする重要な要素であると考えられる。学習支援だけではなくイベントへの参加の意義を、保護者が理解するかどうかは、大きな判断要素になるのではないだろうか。子どもが「楽しい」と感じるとともに、学習意欲の向上や学力が実際に上がるという効果が、保護者にも十分に感じられる事業であったと考えられる。

課題点としては、①学習時間が少ないこと、②現地までの送迎の問題、③継続的関わり

の3点を挙げるができる。実際に効果が見られるだけに、週に1回の1時間半だけではなく、できる限り多くの時間を実施してほしいというのは当然と思われる。②については生活困窮世帯であれば特に留意すべき点と言える。自家用車などによる保護者による送迎が期待できないこと、公共交通機関による移動でも経費がかかるという点を踏まえると、実施側に送迎体制も含めた配慮・支援が必要であると言える。③の継続的な関わりについては、卒業と同時に関係が切れるのではなく、卒業後のアフターフォロー体制への要望と考えることができる。彼ら・彼女らにとって学習支援が中学卒業後も必要であることには変わりはなく、また居場所であるという点からも「いつでも帰ってくるができる場所」を用意し続け、継続的な関わりを持つ手段を考えることは、子どもの自己実現や福祉とい

図表 5-6 面談録から分類した保護者による評価

保護者から見た中学生の変化	
①子どもの成長	● 塾で分からなかった所、聞き逃した所などを個人的に教えてくれる場所だった。 ● 家では勉強しないけど、学校のテストをがんばっていた。 ● 先生が多いので、個人的にわからない事などをしっかりと教えてくれるのが良かった。 ● 途中から来なくなった男の子のことを気に掛ける面もあった。 ● 勉強が追い付いていなかったが（中学時代にいじめにあい、中学2年時は不登校だったため）追い付いた。
②楽しむ様子	● イベントごとなどは、初めは嫌がっていたが、行ってみると「楽しかった」と感想を述べるなど、勉強以外の面でも楽しめている様子だった。 ● 学習支援の時間を楽しんでた。 ● 体調が悪くても学習支援には参加していた。 ● 勉強以外のイベントは必要だと思う。本人も楽しそうにしていたので。 ● 学校には行きたがらなかったけれど、学習支援には行きたがっていた。学習支援は楽しかったようです。
保護者から見た学習支援の課題	
①学習時間が少ない	● 日数を増やしてほしい。 ● 勉強時間が短い。また、日数を増やすなどをしてほしかった。週2日とかだったら良かった。
②送迎の問題	● 仕事が休みであれば、車での送迎ができたが、水曜日は難しかった。日時を増やしてもらえれば、自分が送迎できる日もあったと思う。 ● 帰りが遅くなる時は帰り道も暗いので、迎えが困った。送迎してくれた時は助かった。（→夏場は学習時間を少し延長し、逆に冬場は早めに切り上げるなどしてもらえれば、帰りを心配しないで済む。）
③継続的関わり	● （本人は4月以降は就労予定であるため）仕事後であれば、カフェの参加なども良いと思う。

う観点からも重要な課題と言える。さらには、「教えられる側」から「教える側」へと成長を促すことができれば、後輩にあたる本事業参加の中学生に対する目標的存在になったり、教えるボランティアの確保へとつながり、本事業の継続的发展に大きく寄与すると考えられる。

5.2.3.大学生ボランティアへの影響と課題

大学生ボランティアがリフレクションとして残した記録から、本事業の評価と課題について見ていくことにする。

まず大学生がボランティアとして本事業に参加したきっかけは、もともとボランティアに関心を持っていた学生に対して、教員サイドからたまたま情報提供があり、それによって参加していることが多い。また関心を持っていた背景としては、授業での学びや自己の経験を上げることができる。

次に大学生ボランティアの反応について、活動 1 か月時点での全体ミーティングのために学生としての意見をリーダーがまとめた記録から見ていくことにする。これによると、この時点における大学生ボランティアの反応としては①することがない、②情報共有の難しさ、③担当の仕方の難しさの 3 点の課題を感じている。

当初、この活動は中学生が 2 名の参加から始まった。それに対して大学生ボランティアは 9 名で開始している。さらに元教諭が 2 名おり、しかも内 1 名はこの時点はまだ一人のボランティアとして参加していた。特にこの元教諭の指導力の高さと、大学生ボランティアが苦手としていた数学が専門であったことから、中学生 2 名のうち 1 名はこの元教諭が

図表 5-7 1 か月経過時点での学生の感想

①することがない	● 中学生の参加人数も増え、以前よりか支援活動に参加出来ている。 ● 中学生の参加人数が少ない時は、学生は何をしていたらいいのかわからない。 ● 中学生の参加人数が少ない時は、大学生に勉強を教えるということ以外に仕事があってもいいのではないかな。
②情報共有の難しさ	● 教えにくい教科（国語、社会、英語のような暗記科目）は、どのように教えたらいいいのか。 ● 毎週中学生の担当が変わり、教える教科も変わるので、先週「来週はこれをしよう」といっても次に活かせない。（中学生に担当を決めてもいいのではないかな。）
③担当の仕方の難しさ	● 情報共有が難しい。 ● 活動が始まる前に、先生方や職員さん（支援員）と学生の打合せがあってもいいのではないかな。 ● 次週何をすることがより明確になっていれば、大学生も予習をしてくることができる。

担当していた。また中学生もどちらかが欠席する場合があり、結果的に大学生ボランティアにとっては何もすることがないという事態も起きている。しかし、これについては、その後の参加する中学生の増加に伴って解消している。担当と引き継ぎについては、中学生の増加に合わせて、ある程度の緩さをもった担当方式をとりつつ、できるだけ継続的な関わりが持てるような工夫を大学生自ら行い、解決をしている。しかし、情報共有については、本事業の年度末に至るまで継続的課題となった。これについては、後ほど本事業の課題としてまとめて詳述することとする。

図表 5-8 半年経過時点での大学生の感想

①活動参加への達成感	● 教えた内容を理解してくれた時がうれしい。達成感を感じた。 ● 子ども達が前までできなかったことを、できるようになった時の達成感がうれしい。 ● 自分がボランティアしているという感覚は無く、自分自身も楽しんで活動に参加できた。
②イベント企画・運営による達成感	● イベントの企画立案を通して、ボランティア同士で綿密に話し合う時間も作れた。 ● 自分の企画したイベントで中学生の笑顔が見られてうれしかった。 ● イベント企画は班分けや企画内容で自然とコミュニケーションが増える工夫をした。
③関わる人の広がり	● 参加している就労支援対象者や子ども達、ボランティアなど違う生活、取り組みをしている人と一緒に活動に取り組むことができた。
④子ども達の居場所づくり	● 最初の頃よりも子ども達と打ち取ることが出来て、勉強以外の話を聞けるようになった。 ● 参加しているボランティアとしても学外での学びの場であり、居場所であると感じる。 ● 学校を休んでも、学習支援には来てくれることがうれしい。 ● 勉強を教えるだけでなく、休憩時間の些細な会話などコミュニケーションをとることが大切。 ● 何気ない会話などで楽しそうにしているところを見たとき、うれしかった。 ● 学習支援が本当に楽しくて、子どもたちにとって必要だと感じた。 ● 子どもと歳の近い大学生ボランティアは打ち解けるスピードが速く、子ども達にとって心地よい環境づくりに貢献できた。 ● 子ども達が自分から進んで学習支援に参加したいと言ってくれるようになった。
⑤社会的関心の高まり	● 学習支援を通して不登校や保健室登校などの子ども達の学習レベルの現状を知れた。 ● 学習支援に関わってくる社会的問題や課題について、話し合う勉強会がしたい。

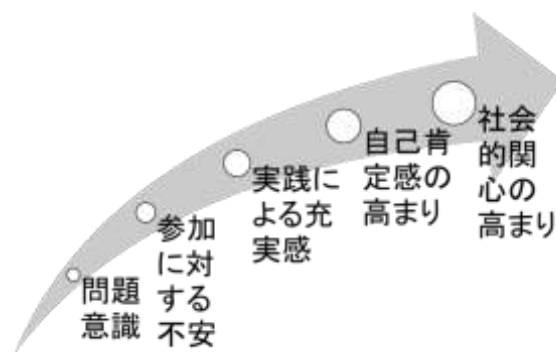
次に、活動開始後半年、2014年2月末時点における、大学生ボランティアの感想の記録から、大学生ボランティアの反応を見ていくことにする。

2月末時点での大学生ボランティアの感想であるため、参加している中学3年生の進路も決まり、活動に対する達成感等、積極的な感想が見られる。大きくみると①活動参加への達成感、②イベント企画・運営による達成感、③関わる人の広がり、④子ども達の居場所づくり、⑤社会的関心の高まりの5点を挙げることができる。

注目すべきは、参加した中学生や保護者の評価同様に、大学生ボランティアにも「イベントの企画立案を通して、ボランティア同士で綿密に話し合う時間も作れた」というイベント実施に対する高い評価が見られる。単に塾的な学ぶだけの場所ではなく、何気ない日常会話が気軽にできたり、多様な世代の人達との交流もできるイベントを実施することは、このような学習支援を必要とする子ども達にとって居場所づくりと、より学びやすい環境をつくる上でも非常に重要な取り組みであると言える。

もう一つ注目すべきは、大学生ボランティアにおける社会的関心の高まりである。「学習支援に関わってくる社会的問題や課題について、話し合う勉強会がしたい」という感想は、子ども達にとっての学ぶ場だけではなく、大学生自身も多くを学ぶ機会を得ることができることを示している。サービスマーケティング（社会貢献参加による学習）、もしくはプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL、課題解決型学習）といった大学生への教育プログラムとしても、本事業は非常に有効であると言える。また、近年言われているESD（Education for Sustainable Development、持続可能な発展のための教育）の福祉領域（福祉ESD）の教材としてもモデルを提示できる取り組みであることも付け加えておく。

図表 5-9 大学生ボランティアの意識の変化

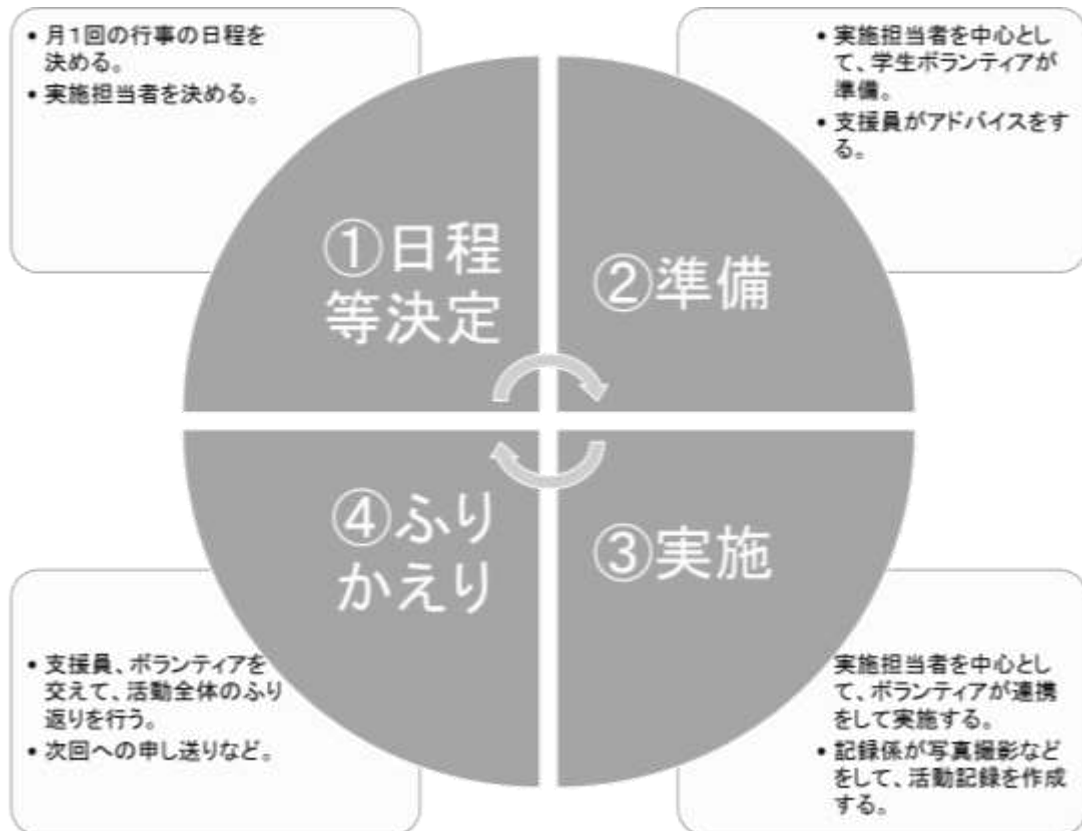


活動に参加していた大学生ボランティアの意識の変化を図示化したのが、「図表 6-12 大学生ボランティアの意識の変化」である。子どもの貧困や子ども福祉に関する問題意識を持っていた大学生が、本事業に参加することを通して実践による充実感を味わい、自己肯定感の高まりを感じ、そして社会的関心の高まりへとたどり着いている。

イベントの実施にあたっては、マネジメントのPDCAサイクル¹³を基本とし、毎月1サ

¹³ PDCAサイクル……Plan（計画）、Do（実践）、Check（確認、評価）、Action（再計画、変更）の頭文字をとったマネジメントの基本形。

図表 5-10 イベント実施のマネジメントサイクル



サイクルが動くように進めていった。これにより、大学生ボランティアも福祉のみならず、マネジメントに関する学びを得ることが出来ている点も、サービスマネジメントという観点から、本事業は非常に有益であると言える。

実際に中学生と関わっていた大学生ボランティアからの課題点の指摘は、特に注目する必要がある。先に取り上げた 2014 年 2 月末時点での大学生ボランティアの感想の記録から課題点を挙げると、①ボランティアの確保、②支援におけるマネジメントの強化、③連携強化、④事業の深化と拡大の 4 点を挙げるができる。

①のボランティアの確保については、男性の大学生ボランティアの確保と理数系を教えることができる大学生ボランティアの確保が求められている。中学生からは理数系科目のニーズが高いが、文系の大学生ボランティアが中心となって構成されていたチームということもあり、十分にそのニーズに応えられていないというのが大学生ボランティアの評価である。また参加している中学生が 2 名から 7 名と増加することで、毎回必要とされる大学生ボランティアの人数も増加している。しかし、大学生ボランティアは 9 名から 13 名であり、しかもその中には月 1 回のイベントだけしか参加できない大学生もいる。当初は隔週でボランティアしていた大学生も、毎週の参加が求められるようになり、負担感も増していたと考えられる。幅広い科目に対して学習支援を展開するのであれば、構成メンバーも幅広く、かつ人数も増やすことが求められることを示しているといえよう。

②の支援におけるマネジメントについては、開始 1 か月経過時点での大学生ボランティアの感想にも出ていた課題である「ボランティア間の状況共有が難しい」という点は、解

決できていない。また「メインで指針を考える担当の学生がそれぞれの中学生につく方が良い」という提案については、就労支援対象者に対して実施していた総合的ケースカンファレンスのようなことを、子どもの学習支援においても行った方が良いという課題提起であると考えられる。子どもの置かれている状況をチームとして情報共有し、ある程度の支援方針を定めて支援を展開していくことが大事なのである。これはソーシャルワークでもよく指摘されていることであり、子どもの学習支援の方法論を考えるうえで重要なテーマである。

次に③連携強化について見ていく。マネジメントの観点からも情報共有は大きな課題であった。社会人ボランティアと大学生ボランティアという支援する側の連携も課題であったが、「学校、家庭と学習支援の場の連携強化」という点は、先の総合的ケースカンファレンスの必要性和共通する課題である。

最後に④事業の深化と拡大は、大学生ボランティア自らの専門性の向上の必要性は、事業の深化に関わる部分である。子どもにとって学習支援の場が必要な社会的背景への理解、よりよい支援を行うための専門的なコミュニケーション方法や知識の獲得などを上げることができる。「募集をかけて、来ていない子ども達への支援が必要」という指摘は、かなりの的を得た指摘である。例えば北九州市内の引きこもり者数を統計的に把握するのは困難である。何故なら、「引きこもっている」が故に「数えられない」からである。しかし、「数えられない」と「支援が必要か、どうか」というのは別の問題である。支援する側が積極的に向かい、アウトリーチ型の支援も必要である。

図表 5-11 大学生の考える本事業における課題

①ボランティアの確保	● 男性の学生ボランティアが少なく、男子中学生との壁を取り除くことが難しかった。 ● 理数系の科目の質問が多く、北九州市立大学だけでなく理系の大学などでも学生の募集をしていきたい。 ● 子ども達の人数に対して大学生ボランティアが少なく、個人の負担がもう少し減らせたら。
②支援におけるマネジメントの強化	● ボランティア間の状況共有が難しく、週によって中学生につく学生が変わってしまうので、メインで指針を考える担当の学生がそれぞれの中学生につく方が良い。
③連携強化	● 社会人ボランティアと大学生ボランティアの連携不足。 ● 学校、家庭と学習支援の場の連携強化。
④事業の深化と拡大	● 募集をかけて、来ていない子ども達への支援が必要。 ● 学習支援に関わってくる社会的問題や課題について話し合う勉強会がしたい。

5.2.4. 本事業の到達点と今後の課題点

(1) 本事業の到達点、成果

本事業における 2013 年度末時点での到達点を整理した上で、次年度以降に向けた課題について考察を進めていく。まず到達点としては①中学生の学力向上、②社会参加促進、③家庭への支援的介入に向けた関係づくりの 3 点を挙げられる。

①学力向上については、参加した中学生へのインタビューからも明らかなように、わからなかったことがわかるようになったこと、実際に定期試験において点数アップが見られたことは学力向上の効果を示している。次に、②社会参加促進については、子ども達にとって居場所を作ることができ、かつ多様な社会体験をすることができた。そして、これらの子どもを中心とした支援関係の構築により、③家族への支援的介入に向けた関係づくりの礎となっている。生活困窮を背景として学習支援を必要とする場合、家庭にも何らかの福祉的課題を抱えていることが考えられる。そのためには、伴走型支援員が家庭訪問をするなど、支援のネットワークの中に包摂していくことが必要である。本事業では伴走型支援員による家庭訪問を、特に継続的な関わりが必要であろう中学 3 年生の 3 名に実施した。これにより家庭への支援的介入に向けた関係を作ることが出来た。

さらに副産物的効果としては、大学生ボランティアにおける社会的関心の高まりを上げることができる。これは、福祉 ESD という観点から見ても非常に有益なことであり、子どもを取り巻く福祉問題について、広く関心を高め、より多くの理解を得るためにも、本事業は効果を持つことができることを示している。

(2) 明らかとなった課題

本事業における課題点は、①活動頻度は週 1 回では足りない、②理系や男性の大学生ボランティアが少なく柔軟に対応できない、③学習支援の場に来られない生徒、来られなくなった生徒にどう対応するか、④子どもを通して知る家族への支援はどうするのか、⑤ボランティア間の状況共有・連携が難しい—の 5 点を挙げることができる。

① 活動頻度は週 1 回では足りない

参加した中学生の学力をさらに向上させるには、週 1 回 1 時間半では不十分である。一方で、週 1 回 3 時間の確保は、終了時間が遅くなるなど問題もある。そのため、1 時間半の学習時間を週 2 回開催することが効果的であると考えられる。しかし、それを支えるためにはボランティアの数が必要になる。定員 10 名で考えた場合、1 週間で述べ 20 名となり、大学生ボランティアの時間割の都合や負担感を考えると、大学生ボランティアが 20 名は必要となる。これにボランティアが隔週参加となると倍の 40 名が必要となる。北九州市内で学習支援を行っているボランティア団体が 10 名～15 名程度で組織化されていることを踏まえると、40 名の確保は現実的とは考えにくい。個別学習の曜日と集団学習の曜日を分けるなど、実施方法にも工夫が必要になると考えられる。

② 理系や男性の大学生ボランティアが少なく、柔軟に対応できない

参加した中学生 7 名のうち、男性中学生は 3 名であった。しかし一方で大学生ボランテ

ィアに男性大学生は 2 名であり、男性比率は低かった。このため、思春期の男性中学生にとっては、女性大学生のボランティアは異性として意識してしまい、つつい口数が減ったり、関係性をつくるのが難しかったりといったことが生じる。さらに教科に対するニーズとしても数学や理科の希望が多いにも関わらず、文系の学部だけのキャンパスでボランティアを募集しているため、理系科目を教えることができるような大学生が不在であった。今後は、近隣の大学、特に理系の大学においてもボランティアの募集を行い、理系男性大学生をボランティアとして確保していくことが必要である。子どもの学習支援を展開するにあたっては、できるだけ幅広い人材を集めることが重要であると言える。

③ ボランティア間の状況共有・連携が難しい

本事業実施前から、一つの課題として挙がっていたのは、大学生に対してどこまで参加する中学生の情報を提供するのかであった。本事業においては、伴走型支援員と大学教員の間で協議を行い、「最初は詳しい情報は提示しない。ケース記録などは閲覧させない」ということで開始した。これはできるだけ「フィルター」を通して子ども達を見ない、まずは関わることを通して、各自が子ども達を理解していく」ことが重要であると考えた為である。この点については、さほど問題はなかったように考えられる。

しかし次の問題として、各自が知り得た情報は、どうやって共有するのか？ということであった。大学生ボランティアは、独自にソーシャル・ネットワーク・サービスを使って意見交換はしていたが、守秘義務に関わるようなことについては、決して書かないように大学教員より指導を行っていた。そのため、公式の場として情報共有の場が必要であった。これに対応する為に毎月 1 回、全体ミーティングを開催していたが、それでも毎週の情報共有、申し送りが出来ないなど、課題は残った。今後は、毎回の支援記録を大学生ボランティアも作成することとし、学習支援に入る前に必ずその支援記録を読むようするなど、さらなる工夫が必要と考えられる。

④ 子どもを通して知る家族への支援はどうするのか

「③ボランティア間の状況共有・連携が難しい」と重なる課題点であるが、大学生ボランティアが参加した中学生と関わる中で知り得た、家族背景についてどうすれば良いのかという課題を上げることができる。支援する側としては、当然のことながら家族支援（世帯支援）は行うものと考えている。重要なのは大学生ボランティアが知り得た情報を、どうやって支援員に伝えるのか、伝えた上でどのように介入へと進めていくのかである。特に「内緒の話なんだけど」と言いながら中学生から教えられたことは、大学生ボランティアとして「本当に内緒にしつづけるのか」というのは判断が難しい。しかし、「内緒の話」を維持しながらも、支援員、あるいは他の大学生ボランティアと情報を共有することは必要である。全体会ミーティングや、支援員による大学生ボランティアに対する個別聞き取りなど、こまめな関わりを通じた情報の把握が必要である。

子どもを通して知る家族が何からの問題を抱えている場合は、子どもの学ぶ場と生活を守る観点からも、対応をすべきである。同時に、このような学習支援の場が、子どもを通して、地域に埋もれてしまっていて見えなくなっている家族が抱えている生活困窮の実態を把握することを可能としていると言える。いわば「センサーとしての子どもの学習支援」は、

十分に機能するということを示唆している。

⑤ 総合的ケースカンファレンスの必要性

中学生の情報や家族の情報の共有、あるいは学習支援にあたっての方針の共有などの課題を解決するためには、総合的ケースカンファレンスの実施が不可欠である。本事業においては実施できなかったが、そのために生み出された課題点は多いと考えられる。

総合的ケースカンファレンスを行う場合、構成メンバーとしては支援員、元教諭ボランティア、大学生ボランティア、大学教員という実際に直接的にかかわるメンバーだけではなく、福祉事務所のケースワーカー、中学生が通学する学校の担任教諭とスクール・ソーシャルワーカー、そして場合によっては保護者も加わって行う方がより効果的である。横断的な情報共有を通して、子どもの学習支援だけではなく、生活全般へのより効果的な支援が可能と考えられる。

⑥ 学習支援の場に来られない生徒、来られなくなった生徒にどう対応するか

本事業の後半（2～3月頃）において、仲の良かった中学生同士が仲たがいをしてしまい、一時、学習支援の場に来られないということがあった。結果的に、支援員が家庭訪問をし、仲介をしたことによって仲直りをするのができ、残りの日程に参加することができるようになった。この時の支援員が残した記録に、大変興味深い所見が残されていた。

学習支援の場には、不登校やいじめられた経験をもつ生徒が多く参加している。急激に仲良くなる一方で、些細なことで関係が壊れてしまうという関係性のもろさを感じられた。

今後も集合学習型で学習支援を行うならば、このような問題が発生することになると思われる。学習支援の場が、人との関わり方を学ぶ場にもつながればと強く感じる。

どんなに楽しいと感じた場所であっても、人間関係が崩れたことによって学習支援の場に来られなくなるということはある。そのような場合は、支援員などがフォローすることが必要である。

次に、そもそも学習支援の場に来られない生徒には、どうしたら良いのかという問題がある。本事業では集合学習の形をとったが、家から出ることができないようないわゆる「ひきこもり」の中学生に対しては、有効ではない。そのような中学生へのアプローチとして、アウトリーチ型の学習支援も活動の視野に入れていくことが必要である。この点については、次の展望で詳述したい。

(3) 今後の展望

① 子どもひまわり学習塾に対する事業モデルの提起

2014年4月より、北九州市では教育委員会が実施主体となって、「子どもひまわり学習塾」事業を開始する。概要は「北九州市では、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な内容の定着を図るため、放課後等の時間帯を利用して、小中学校の教室で子どもたち

が自主学習を行う」事業となっている¹⁴。

この「子どもひまわり学習塾」は、これまで北九州市教育委員会が行ってきた「学校支援地域本部事業」や「アフタースクール事業」を、学習支援に焦点化して、さらに発展させた内容となっている。仕組みとしても、退職した教諭や大学生を指導員として募集するなど、北九州ホームレス支援機構が中心となって行ってきた子どもの学習・社会参加支援事業と共通点も多い。2013年度の取り組み成果、そして2014年度以降も本事業を継続することによって、北九州市教育委員会が行う「子どもひまわり学習塾」に対する事業モデルを提起できると考えられる。

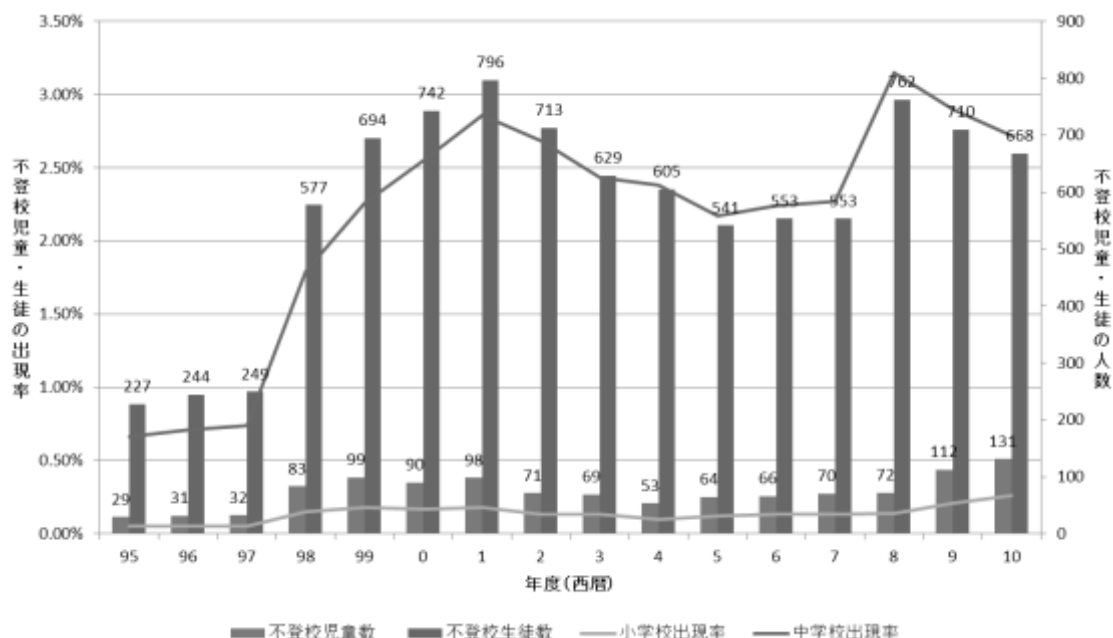
② 多職種・多機関との連携による家族を視野に入れた支援

子どもの学習支援は、家族の抱えるくらしの問題を把握する「センサー的効果」があると先に述べた。総合的ケースカンファレンスを実施するなど、多職種・他機関との連携による家族を視野に入れた子どもへの支援が、子どもが学ぶ環境を保障するというだけでなく、健康で健やかに成長し、一人の社会人として成長するためにも必要な支援であり、児童福祉法が謳う理念にも合致するところである。

③ アウトリーチ型支援の展開

2010年の数字であるが、北九州市内で不登校生徒は668人であった。毎年600～700人程度の中学生が不登校になっている。さらに、北九州市内で15歳から39歳までの引きこ

図表 5-12 北九州市における不登校児童の推移



データ出典：<http://www11.ocn.ne.jp/~jcpxsigi/2010siseidata26.html>

日本共産党 北九州市議団 市政懇談会資料より坂本が作成。

¹⁴ 教育委員会ホームページ (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/03000002.html>) より。

もり者数は、約 7000 人と言われている。単純に考えると、年齢 1 歳ごとに約 280 名ほどになる。その数字がそのまま中学生に当てはまるとは考えにくい、不登校生徒の中には「自室からでられない」、もしくは「自室からは出るが家から出られない」という子どもも含まれており、決してそれは少数であるとは言えない。このような子ども達へ支援を行うためには、集合型・申込待受け型の学習支援ではなく、積極的に地域に出向いて介入していくアウトリーチ型の学習支援が必要となる。先に紹介した「子どもひまわり学習塾」とは違うアプローチで、子ども達の学習を支援する重層的な支援体制を構築することは、生活困窮支援や児童福祉の理念から考えても、非常に重要である。

資 料 編

- ①年間スケジュール
- ②募集パンフレット
- ③書類様式集
- ④検討委員会・総合的ケースカンファレンス
- ⑤導入研修・スキルアップ研修
- ⑥シンポジウム

①年間スケジュール

厚生労働省 社会福祉推進事業「生活困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業」 実施内容
独立行政法人福祉政策機構 社会福祉政策助成事業「若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業」

	8	9	10	11	12	1	2	3
若年生活困窮者支援	就労支援員 8/27 (第1回)			11/22 (第2回)				3/14 (第3回)
	ケースカンファレンス		10/7 (第1回)		12/9 (第2回)		2/24 (第3回)	
	選考面接員 8/27 (第1回)			11/22 (第2回)				3/14 (第3回)
伴走型支援	若年生活困窮者支援	8/27 就労式						3/14 修了式 3/28 研修終了報告会
		8/28	10/8					
				10/10 サンレー川遊歩道整備、さわやか川清掃 10/17 「笑い屋」				
	企業見学				10/15	12/26	1/6	3/28
	就労面接 (スキルアップ)							
	就労・習得研修	(就労体験) 9/27 ぽっこり農場 10/5 丁・イグ・ホービー (8/29/体験) 倉田公園清掃	10/18	11/15	12/20	1/17 (雨天中止)	2/21	3/17
社会的就労	学問支援 (研修生・中卒生)	(8/29/体験) 吹き出し (毎月第2・4金曜日)						
		10/2 開校式						3/29 修了式
								3/1 ぶんぽうのふもと 「どうする？子どもが未来」
				10/8～3/26 スイトレ (学問支援)				
				ボランティアの面を聞く会	12/11	1/22	2/19	3/19
社会的就労	就労訓練	イベント	10/26 手取り	11/30 いのちのたび博多城	12/25 クリスマス会	1/18 正月	2/22 節分	3/29 ぽっこり農場
				10/14～3/28 「笑い屋」ホームレス支援講座 (11/18 新築開校)				3/1 大塚市福祉センター 3/29 GC・みずき15周年まつり 出店
					11/25～2/27 サンレー川遊歩道整備 ムーンギャラリー		3/3～3/28 さわやか川清掃	
							2/14 就労体験 グリーンコープ	

②研修生募集パンフレット

就労準備のための 伴走型支援事業

厚生労働省社会福祉推進事業（生活困難者に対する生活自立を基盤とした就労準備のための伴走型支援事業の実施・運営、推進に関する調査研究事業）



問い合わせ先
NPO 法人 北九州ホームレス支援機構
TEL/ FAX : 093-571-1009

就労準備のための伴走型支援事業の ご 案 内

非正規雇用や長期失業などの不安定な働き方が広がるとともに、社会とのつながりを失い、孤立する若い方々が増加しています。生活保護を受給されている方のなかにも、孤立状態のなかで、社会に出たいけどきっかけをつかめない、働きたいけど働けない、長続きしないなど、将来について悩んでいる方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

私たちは、みなさんと一緒に悩み、考えつつ、総合的・個別的伴走支援を行います。

(イメージ)



本事業では、働くことの意義や喜びを再確認しながら就労に向けた準備を行い、社会的就労事業での就労訓練（協力企業や当法人）、また求職活動についても具体的に支援します。必要に応じて、学習支援、生活再生相談支援も行います。

さらに、就労訓練先（企業、NPO）、福祉事務所、ハローワーク、キャリア・コンサルタントなどと協力し、就労のみならず、社会参加、安定した生活を共に目指していきます。

社会参加や就労を実現するために、一緒にがんばりましょう！

事業期間：平成25年8月～平成26年3月

対象者：原則39歳以下の方

定員：20名

事業内容：

内 容	期 間
就労準備研修 ・社会参加体験研修 ・導入研修、独自研修 ・就労体験 など 就労訓練（4～6時間/日） （社会的就労事業派遣先） 協力企業 当法人運営 惣菜製造業	平成25年8月～ 平成26年3月 （17日程度/月）

研修費用：無料

申 込：福祉事務所の担当者にご相談の上、お申込みください。

申込締切：平成25年8月30日（金）

留意事項：①就労訓練先は、研修状況、面談の上、決定いたします。

②研修中の災害や就労訓練先での損害賠償のため、傷害総合保険に加入します。

事業主体：NPO法人 北九州ホームレス支援機構



事業の流れ



③書類様式集

面談時チェックシート

年 月 日 :
 面談担当PS ()
 申込者名前 ()
 () 区 担当CW ()

☐事業内容の説明

- ☐概要・日程
- ☐導入研修・独自研修
- ☐社会的就労訓練
- ☐研修先の決定方法
(本人希望は聞くが、原則支援員が研修先決定)
- ☐研修場所の説明
(導入研修：(基本)北九州市生涯学習センター、他場所もあり。
就労訓練先：考慮はするが、遠方になる可能性あり。)

☐伴走支援とは

- ☐研修手当・交通費の説明
- ☐銀行口座の有無 (有 ・ 無)
- ☐支援の線引き
- ☐研修態度による研修中断の可能性
- ☐cwのケースカンファレンスへの参加確認
- ☐cwとの連携依頼

☐個人情報・生活歴の聞き取り

- ☐個人情報の取り扱いには留意する約束
- ☐現況、生活歴の聞き取り (OK ・ NG)
- ☐契約後の聞き取り場所 (センターで行う、原則支援員2人)

☐最終参加意思の確認

- ☐担当cw (OK ・ NG)
- ☐本人 (有 ・ 無)

☐ 質疑応答内容

☐ 特記事項

自立生活サポート申込書

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構
理事長 奥 田 知 志 様

私は、就労準備のための伴走型支援事業による支援・助言を受けることを申し込み、以下のことを確認いたしました。

- 一、 支援に関する詳細はサポートプランに基づき行われます。支援内容の変更、または、終了に関してもプランによって決められます。
- 二、 この申込書により行われる支援の終了は、私もしくは就労準備のための伴走型支援事業の申し出により、話し合いを持った上で書面による通知をもって行います。
- 三、 支援の中で必要となった場合、私に関する下記の個人情報を提供します。
なお、事故・入院等により意識不明または意思疎通が出来なくなった場合、下記の個人情報取扱特記事項の範囲内であれば、私の個人情報の利用、または、提供を認めます。

就労準備のための伴走型支援事業が利用することに同意する個人情報

- ・ 生活歴に関すること等
- ・ 勤務先、勤務条件に関すること等
- ・ 病歴に関すること等
- ・ 資産状況に関すること等
- ・ 扶養義務者に関すること等

利 用 期 間

平成 年 月 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日まで

平成 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

就労準備のための伴走型支援事業・個人情報取扱特記事項

- ①利用する目的：提供を受けた個人情報は、アフターケアや福祉サービスの提供等本人の自立生活の維持に資することのみ利用します。
- ②利用にあたっての条件：提供を受けた個人情報は、①の範囲内でのみ利用し、本人の同意を得た場合以外は第三者への提供をいたしません。
また、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止に努めます。

自立生活サポート辞退届

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構
理事長 奥 田 知 志 様

私は、以下の理由により、就労準備のための伴走型支援事業による
自立生活サポート契約を辞退します。

辞退理由：

平成 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印

様式 JBSZ-1

就労準備のための伴走型支援事業

アセスメントシート

<生活歴 1>

1

様式 JBSZ-1

面接日： 年 月 日

面接者：

1. 基本情報

紹介者（個人名）	相談経路・・ ・（ ）区保護課 担当（ ）cw ・自立生活サポートセンター 担当（ ） ・その他（ ）		
氏名（ふりがな）	生年月日 T/S/H 年 月 日	年令 才	性別 男性 女性
現住所（最終住民票登録地）			
本籍地（国籍）			

2. 生活歴

①生まれてから、学校をでるまでの生活のことを聞かせてください。

様式 JBSZ-1

② 学校を卒業し、就職してからのことを開かせてください。

様式 JBSZ-1

2. 困窮に至った経緯

① いつごろから、どういう理由で、生活保護を受給するに至りましたか？

② 生活保護受給前、どなたかに相談できましたか？（家族や知人、役所など）

③ （野宿の方のみ）

野宿の時困ったり、嫌がらせ（襲撃：石を投げられたり、蹴られたり）を受けたことがありますか？

就労準備のための伴走型支援事業

アセスメントシート

<生活歴 2>

様式 JBSZ-2

氏名：_____

1. 困窮時の状況

来福時期	年 月ごろ
困窮(野宿)理由	リストラ 倒産 病気 怪我 ギャンブル 借金 家出 その他()
野宿形態 (していた方のみ)	小屋 テント 段ボール 廃車 廃屋 入院中 その他() 定住型/移動型
困窮時(野宿直前) の住居	アパート、借家、社員寮、社宅、飯場、知人宅、病院 その他()

2. 出身・家族

出身地	
家族構成	父() 母() 父方祖父母() 母方祖父母() その他() きょうだい()
経済状況	生活は厳しかった ゆとりがあった どちらでもない
生活地	実家 親類方() 施設
ジェノグラム (家族構成図)	

3. 学歴

学歴			勉強	人間関係/クラブなど
保育所・幼稚園				
小学校	年入学/	年卒業		
中学校	年入学/	年卒業		
高校	年入学/	年卒業		
特別支援学校 (養護学校)	年入学/	年卒業		
その他 専門学校・短大・大学・ 大学院	年入学/	年卒業		

4. 職歴(おおよそのものを枠内に記入)

会社名	正式名称：				所在地：			
就労期間	年		月～	年	月まで（		才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：							
賃金	日給月給	月給	時給	日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険		
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣				離職理由			
住まい								

会社名	正式名称：				所在地：			
就労期間	年		月～	年	月まで（		才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：							
賃金	日給月給	月給	時給	日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険		
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣				離職理由			
住まい								

会社名	正式名称：				所在地：			
就労期間	年		月～	年	月まで（		才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：							
賃金	日給月給	月給	時給	日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険		
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣				離職理由			
住まい								

会社名	正式名称：				所在地：			
就労期間	年		月～	年	月まで（		才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：							
賃金	日給月給	月給	時給	日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険		
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣				離職理由			
住まい								

5.既往歴

既往歴／病名	病院／受診科	治療状況

6.法律

借金／金額	借入理由	借入先	最終入金・借入	年金担保	専門家への相談
万円					
万円					
万円					
万円					
万円					

7.その他

免許・資格 (複数選択可)	原付 自動二輪 普通自動車(1, 2) 大型自動車(1, 2, 特) 玉かけ フォークリフト 高所作業車 移動式クレーン 天井クレーン 溶接(ガス アーク) 車両系建設機械 土止支保工 電気工事士 調理師 理容師 教員免許 その他()							
結婚歴	未婚 既婚(同居 死別 離別) 婚歴()回 子ども 人 交流(有り/無し)							
生保受給歴	S/H	年	月	日～S/H	年	月	日	福祉/廃止(職権・申請)
	S/H	年	月	日～S/H	年	月	日	福祉/廃止(職権・申請)
受給の理由								
その他	趣味・好きなこと							
資産状況	宅地(無し / 有り) m ² ・坪・所在地: () 家屋(無し / 有り) m ² ・坪・所在地: () 田畑等(無し / 有り) m ² ・坪・所在地: () 預貯金(無し / 有り) 円・預貯金先: () 生命保険(無し / 有り・契約者: 加入先: 解約返戻金: 円 入院給付金: 円/日)							

就労準備のための伴走型支援事業

アセスメントシート

<現在>

面接日： 年 月 日

面接者：

氏名： _____

I 就労

1. 今、なにかお仕事をしていますか？どのようなお仕事ですか？

会社名	正式名称：		所在地：	
就労期間	年 月～ 年 月まで（ 才順）			
職務内容	職種／具体的な仕事内容：		就労時間	時間
			就労日数	日
賃金	日給月給	月給	時給	日払い
	給与：	円		
雇用形態	正社員	契約社員	派遣社員	離職理由
	パート	アルバイト	日雇い派遣	

免許・資格	前掲に追加があるか？（ _____ ）
-------	---------------------

2-1.（仕事をされている方）今後、今のお仕事はどのようにしていきたいですか？

2-2.（仕事をされていない方）今後、就労に関して、どのような希望をお持ちですか？

3.（関係者の方へ）かかわっていらっしゃる方から見て、就労面について、どのようなことが必要だと思われますか？

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援が考えられるか。

Ⅱ 生活

1. 今、どのようなところにお住まいですか？

住み心地はいかがですか？（周囲の環境、家具や家電などの物品、設備など）

種類	民間アパート	市(県)営団地	一軒家	グループホーム	施設
不動産会社	保証人（保証協会： /保証人バンク：法人・個人 ）				
利便性	スーパー	コンビニ	病院	銀行	バス停 JR
騒音	隣・上下の部屋 アパートの周囲				
対人関係	あいさつ程度	付き合いがある	付き合いはない	民生委員	町内会

2. （ご本人へ）今後、今のお住まいはどのようにしていきたいですか？

3. （関係者の方へ）かかわっていらっしゃる方から見て、どのようなことが必要だと思われますか？

4. 食事はどのようにしていますか？（自炊、外食、お惣菜を買ってくる、回数 など）

5. （ご本人へ）今後、食生活はどのようにしていきたいですか？

6. （関係者の方へ）かかわっておられる方から見て、食生活についてどのようなことが必要だと思われますか？

7.1～6 までの質問を踏まえて、どのような支援が考えられるか（物理的問題、安否確認、炊事など）。

Ⅲ 健康

1. 今、治療中の病気(心身の病気、怪我など)がありますか？
 (あれば) どちらで治療をしていますか？ (なければ) 今何か気になる症状はありますか？

病名	病院	受診科	主治医	服薬	治療期間/その他のケア
自覚症状	頭痛 腹痛 咳 痰 関節痛	その他 ()			

2. 身長、体重、足のサイズ、服のサイズなど教えてください。

身体	身長:	体重: キロ	足のサイズ: センチ	服のサイズ:
	その他:	血液型: 型		

3. 生活習慣や嗜好について教えてください。

生活習慣	たばこ ()本/日	飲酒 ()杯/日 (週 日)
嗜好	ギャンブル (パチンコ、競艇、競馬、競輪) その他 ()	頻度:

4. (ご本人へ)

- ① (治療中の場合) 今後、治療はどのようにしていきたいですか？
- ② (未治療の場合) 今後、病院受診はどのようにしていきたいですか？
- ③ (生活習慣) 今後、どのようにしていきたいですか？
5. (関係者の方へ) かかわっていらっしゃる方から見て、どのようなことが必要だと思われますか？
6. 1～5までの質問を踏まえて、どのような支援が考えられるか。

IV 社会保障

1. 今利用している、社会保障(例：生活保護、年金受給、失業保険など)は何かありますか？

2. 年金や健康保険のことを、詳しく教えてください。

① 年金

年金	受給状況	受給開始(予定年月)	金額(見込額)
国年	/受給見込無		
厚年	/受給見込無		
共済			
企業			
船員			
障碍			
恩給			

② 各種手当等

保険	雇用 労災 その他()
健康保険	社会保険 国民健康保険
生活保護	年 月～ 受給中 福祉/担当 CW: /申請中/停止中/廃止
その他の 手当等	公害 乳児医療 母子医療 児童手当 児童扶養 特児扶養 特障碍手当 傷病手当 結核 老人医療 社協等貸付金制度 ※被ばく者手帳

③ 障碍手帳

障碍手帳	級	取得年(更新年)	初診時の病院
身体障碍者手帳			
知的障碍者手帳			
精神保健福祉手帳			
取得可能性は？		医師に病状と初診日確認	

④ 介護保険

介護保険			
介護度	要支援(1 2) 要介護(1 2 3 4 5) 非該当	判定日	
ケアプラン事業所	事業所名	連絡先 ケアマネ	
ヘルパー事業所	事業所名	連絡先	

様式 JBSZ-3

サービス名	頻度(曜日・回数・時間)	事業所名・連絡先
訪問看護		
デイケア・デイサービス		

⑤ 障害福祉

障害福祉			
障害区分認定		担当自治体	担当者：
サービス内容	頻度(曜日・回数・時間)	事業所名	
訪問看護			
訓練等給付			

⑥ 訪問看護

訪問看護			
事業所名	連絡先	担当者	頻度(曜日・回数・時間)

3. (ご本人へ) 今後はどのような制度を利用していきたいですか？

4. (関係者の方へ) かかわっていらっしゃる方から見て、どのような制度が必要だと思われますか？

5. 1～4までの質問を踏まえて、どのような支援が考えられるか。

様式 JBSZ-3

V 人間関係

1. ふだん、電話をしたり遊びに行ったりするような家族や知り合いはいますか？

2. (ご本人へ)

今後、知り合いや友人との関係をどのようにしていきたいですか？

ご家族との連絡などをとってみたいと思いますか？

3. (関係者の方へ) かかわっていらっしゃる方から見て、どのような人間関係が必要と思われますか？

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援が考えられるか。

VI 法律

1. 現在、法律家への相談をしていますか？（No の場合は 2 へ）
 どのようなことを相談していますか？

借金／	金額	借入理由	借入先	最終入金・借入	年金担保	専門家への相談
	万円					
	万円					
	万円					

滞納	税金	家賃	携帯電話料金	電気・ガス・水道代	その他（ ）
その他	養子縁組	離婚	遺産相続	その他（ ）	

2. （ご本人へ）今後、何か相談したいこと、心配なことはありますか？

3. （関係者の方へ）かかわっていらっしゃる方から見て、どのような支援が必要と思われますか？

4. 1～3 までの質問を踏まえて、どのような支援が考えられるか。

VII 金錢

1. 今、収入はどのくらいですか？

収入の種類	金額
給与	円
年金	円
生活保護	円
失業保険	円
その他	円
合計	円

2. お金はどのように管理していますか？（○をつける）

自分で	家計簿をつけている つけていない
支援団体で	保護課 権利擁護 成年後見人 その他（ ） 頻度： 金額：

3. お金の使い方について、困った経験はありませんか？(月末お金が足りなくなったことなど)

家賃	円	食費	円
電気	円	ガス	円
水道	円	電話	円
医療費	円	嗜好品	円
交通費	円	遊興費	円
	円	合計	円

4. (ご本人へ) 今後の生活費のやりくりや貯金のことを、どのようにしたいと思いますか？

5. (関係者の方へ) かかわっていらっしゃる方から見て、どのような支援が必要と思われますか？

6. 1～5までの質問を踏まえて、どのような支援が考えられるか。

様式 JBSZ-3

Ⅷ生きがい

1. 今、時間のあるときにはどんなことをしていますか？どれくらいしていますか？（頻度）

趣味 暇つぶしのようなもの 好きなこと	釣り パチンコ 本を読む（小説、時代物など） バッティングセンター 映画 カラオケ スポーツ観戦 囲碁・将棋 絵を描く 知人と飲みに行く その他（ ）
ボランティア	シルバー人材センター 抱樸館 美野島の炊き出し その他（ ） 具体的な内容（ ）

2. （ご本人へ）一度やってみたいことはどんなことですか？

（一番幸せだったことは？楽しいことは？など）

3. （関係者の方へ）かかわっていらっしゃる方から見てどのようなことがあれば、毎日が充実してくると思われますか？

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援が考えられるか。

Ⅸその他

面接者所感：

総合的ケースカンファレンス 検討シート

年 月 日

基本情報	氏名 (歳)	生年月日	キーパーソン
	契約日	研修開始日	研修先企業
	福祉事務所	ハローワーク	伴走支援員

職歴・資格・課題	主な職歴			
	資格・学歴			
	本人希望職種 条件			
特記すべき生活歴・過去の課題				

研修	独自研修														
	参加状況 ○参加 △遅刻 ×欠席														
		備考													
その他(生活状況他、評価すべき点など)															
見えてきた課題 (就労自立・社会的自立への阻害要因)															

目標・対応	総合的な支援の目標	
	具体的対応	
	研修先企業	
	ハローワーク	
	福祉事務所	
	キーパーソン	
	伴走型支援員	
次回までの課題		

サポートプランシート(第 回)

作成日
作成者

氏名

総合的な支援の目標

個人データ

		性別	生年月日			
		学歴				
		世帯・家族構成				
		現況				
	課題	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	1年	
研修						
	現況:					
就労						
	現況:					
生活						
	現況:					
健康						
	現況:					
社会保障						
	現況:					
人間関係						
	現況:					
法律						
	現況:					
金銭						
	現況:					
生きがい						
	現況:					

123

[illegible][illegible]

「就労準備のための伴走型支援事業」導入研修・スキルアップ研修

・『 $\bigcirc\Delta\times$ 』で付ける。 $(\bigcirc=2 \quad \Delta=1 \quad \times=0)$ で計算・個々人でつけると、すり合わせができる。

[illegible]

今日のレポート

月 日 曜日 : ~ : 名前

今日のテーマ；

<研修内容まとめ>

<感想>

<質問・気づいた事・相談・聞いてほしいことなど>

スイトレ(学習支援) 初回

年 月 日

名前: _____

生年月日: _____

学校名: _____

住所: _____

連絡先: _____

【学習支援の時間にやってみたいこと】

得意科目:

苦手な科目:

今日の報告

(学生・研修生の名前:

年 月 日 時間 : ~ : 担当ボランティア:

学習支援の内容

【前半】

【後半】

【次回の目標】

質問・気付いたこと・相談

【支援員より】

スイトレ・アンケート

名前：_____

○スイトレの時間でどんなことをしてきましたか

○これまで参加して感じたことなど、率直な意見を聞かせてください

○ボランティアとの関わりで、感じたことや得ることができたと思うことは
どういうことですか

○将来どのような方向に進んでいきたいですか（仕事、資格取得など）

○今後、スイトレの時間でやりたいことがあれば教えてください

④検討委員会・総合的ケースカンファレンス

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構
理事長 奥田 知志 様

個人情報取扱い同意書

「就労準備のための伴走型支援事業」(以下、本事業という)に関する研修生の個人情報の取扱いについて、下記の事項を確認のうえ、同意します。

記

1. 個人情報の範囲

個人情報とは、研修生の氏名、生年月日、住所、電話番号など本人に帰属し、本人を特定できる情報のほか、経歴、成育歴、病歴等、総合的ケースカンファレンスの資料、その他一切の個人に関する情報のことをいい、紙、電子情報及び口頭で提供されるものをいう。

2. 個人情報の利用目的

本事業を通して入手した個人情報は、本事業に関わる業務以外の目的に利用しません。

3. 個人情報の本人に対する提供について

本事業を通して入手した個人情報(特に総合的ケースカンファレンスの資料の内容)は、伴走支援員への確認なしに、研修生本人に提供しません。

4. 個人情報の第三者に対する提供について

本事業を通して入手した個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供しません。

- ・法令に基づき必要な場合
- ・生命、身体及び財産を保護するため、緊急の必要がある場合

5. 個人情報の管理および廃棄について

本事業を通して入手した個人情報は、本事業担当者の監督の下、厳重に管理します。また、本事業実施上、関係者と情報共有をしなければならない場合、本事業担当者の責任において、情報提供者に対し、守秘義務等の指導を行います。

なお、研修終了時には、総合的カンファレンス資料を含む紙資料や電子情報は、情報漏えいのない形で完全に廃棄、もしくは返却します。

以上について、同意したことを証するため、この同意書を作成し、本事業担当者が署名捺印します。

年 月 日

会社名: _____

氏 名: _____ 印

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構
理事長 奥田 知志 様

個人情報取扱い同意書

私は、「就労準備のための伴走型支援事業」(以下、本事業という)に関する研修生の個人情報の取扱いについて、下記の事項を確認のうえ、同意します。

記

1. 個人情報の範囲

個人情報とは、研修生の氏名、生年月日、住所、電話番号など本人に帰属し、本人を特定できる情報のほか、経歴、成育歴、病歴等、総合的ケースカンファレンスの資料、その他一切の個人に関する情報のことをいい、紙、電子情報及び口頭で提供されるものをいう。

2. 個人情報の利用目的

本事業を通して入手した個人情報は、本事業に関わる業務以外の目的に利用しません。

3. 個人情報の本人に対する提供について

本事業を通して入手した個人情報(特に総合的ケースカンファレンスの資料の内容)は、伴走支援員への確認なしに、研修生本人に提供しません。

4. 個人情報の第三者に対する提供について

本事業を通して入手した個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供しません。

- ・法令に基づき必要な場合
- ・生命、身体及び財産を保護するため、緊急の必要がある場合

5. 個人情報の管理について

本事業を通して入手した個人情報については、厳重に管理し、守秘義務を守ります。また、本事業実施上、本事業関係者と情報共有をしなければならない場合、情報提供者に対し、守秘義務等の確認を行います。

6. 個人情報の廃棄、および守秘義務の継続について

担当を外れたことなどにより支援を終える際には、総合的カンファレンス資料を含む紙資料や電子情報は、情報漏えいのない形で完全に廃棄、もしくは伴走支援員に返却します。また、支援終了後も継続して守秘義務を守ります。

以上について、同意したことを証するため、この同意書を作成し、署名捺印します。

年 月 日

氏 名 : _____ 印 _____

◆検討委員会

	開催日時	内容
第1回	2013 年 8 月 27 日（火） 14 時～15 時 30 分	1. 検討委員会 委員紹介 2. 事業概要説明 3. 事業現状報告 4. 事業実施計画 5. 今後のスケジュールについて
第2回	2013 年 11 月 22 日（金） 13 時～15 時 30 分	1. 検討委員会 委員紹介 2. 事業実施現状報告 1) 研修生の現状 2) 導入・スキルアップ研修 3) 学習支援 4) ボランティア研修 5) 第1回総合的ケースカンファレンス ※ 3. 研修など不参加者、辞退者へのアプローチ 4. 今後のスケジュール 5. 今後の方向性
第3回	2014 年 3 月 14 日（金） 13 時 30 分～15 時	1. 事業報告、評価、課題 2. 事業報告書 構成案 3. 意見交換、次年度に向けて

◆総合的ケースカンファレンス

	開催日時	内容
第1回	2013 年 10 月 7 日（月） 13 時 30 分～17 時	ケースカンファレンス
第2回	2013 年 12 月 9 日（月） 13 時 30 分～17 時	ケースカンファレンス
第3回	2014 年 2 月 24 日（月） 13 時 30 分～17 時	ケースカンファレンス

2013 年度 厚生労働省 社会福祉推進事業
「生活困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業」検討委員会
構 成 委 員 名 簿

委員長	稲月 正	北九州市立大学 基盤教育センター 教授
委 員 (主任研究員)	垣田 裕介	大分大学大学院 福祉社会科学研究科 准教授
委 員 (副主任研究員)	坂本 毅啓	北九州市立大学 地域創生学群地域創生学類地域福祉コース 准教授
委 員	井邊 靖宏	福岡労働局 職業安定部 求職者支援室 室長補佐
委 員	奥田 知志	特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構 理事長
委 員	佐久間 庸和	株式会社サンレー 代表取締役社長
委 員	堤 圭史郎	福岡県立大学 人間社会学部公共社会学科 講師
委 員	戸内 智子	子ども・若者応援センター「YELL」
委 員	中野 正信	北九州市保健福祉局 地域支援部長
委 員	原田 正樹	日本福祉大学 社会福祉学部 学長補佐
委 員	火箱 要	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会 総務部長
委 員	平野 健二	株式会社 サンキュードラッグ 代表取締役社長
委 員	行岡みち子	生活協同組合連合会 グリーンコープ連合 常務理事

厚生労働省 2013 年度 社会福祉推進事業
「生活困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業」
総合的ケースカンファレンス関係者名簿

区分	所属
就労訓練協力企業	株式会社 さわやか倶楽部
就労訓練協力企業	株式会社 サンレー
就労訓練協力企業	社会福祉法人 グリーンコープ
就労訓練協力企業	「笑い家」(NPO 法人北九州ホームレス支援機構)
ハローワーク	小倉公共職業安定所
ハローワーク	八幡公共職業安定所(担当者:2名)
ハローワーク	八幡公共職業安定所 戸畑分庁舎
ハローワーク	八幡公共職業安定所 若松出張所
ケースワーカー	北九州市門司区役所
ケースワーカー	北九州市小倉北区役所(担当者:4名)
ケースワーカー	北九州市戸畑区役所(担当者:3名)
ケースワーカー	北九州市若松区役所(担当者:2名)
ケースワーカー	北九州市八幡東区役所
行政	北九州市役所
委員	北九州市立大学 基盤教育センター
委員	北九州市社会福祉ボランティア大学校
委員	大分大学大学院 福祉社会科学研究科
委員	福岡県立大学 人間社会学部公共社会学科
委員	北九州市立大学 地域創生学群
委員	北九州市立大学 地域創生学群 基盤教育センター
委員	福岡大学 経済学部
委員	子ども・若者応援センター「YELL」
委員	キャリア・カウンセラー
実施団体・委員	特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構(関係者:2名)

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機

⑤導入研修・スキルアップ研修

平成25年度 就労準備のための伴走型支援事業

就労準備プログラム
導入研修テキスト



NPO 法人北九州ホームレス支援機構

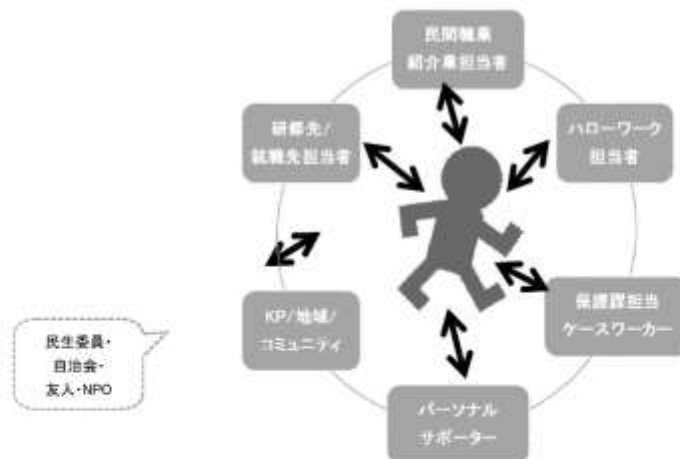
キャリア・コンサルタント 佐藤裕季子

もくじ

「就労準備のための伴走型支援事業」とは.....	2
みんなのルール	4
自分の時間と仕事（研修）の時間と区別をしましょう.....	5～7
コミュニケーション	8～17
『大好きなこと・できること』書き出してみよう！	18
共通点探し	19～20
伝え方 5W2（3）H.....	21～26
電話のかけ方	27
ビジネス・マナー	28～33
アサーション	34～44
自己分析	45～51
職種を知る、自分に合った働き方を考える.....	52～54
面接によく出る質問	55～58
面接の流れとトレーニング.....	59～62
ライフイベントを考えてみよう.....	63～64
人だから考える	65

■「就労準備のための伴走型支援事業」とは

働くための準備を「伴走」一緒にやっていきましょう。
 気持ちをひとつにして。
 時には立ち止まっても、また一緒に進んで行けるように。
 あなたの周りには、こんなに応援団がいます。



名 前	何を応援してくれる人？

はたらくこと

『働く』とは、傍（はた）を楽にすること」だと言う人がいます。

傍（＝周り）を楽にすることが「はたらく」ことです。

親が働いて、子どもが学校に通います。

子どもは大人になり自立し、働いて税金を払います。

その税金が福祉に使われます。

仕事のこと

江戸時代では、武士の子は武士、農民の子は農民と身分が決まっていて、自分で職業選択することが出来ませんでした。現在は、どんな家に生まれても自分で自由に職業が選べます。職業選択が自由ということは、自分の可能性ある道がたくさんあるということです。しっかりと選び、経験をつんでいくことが大切です。

『掃除道』 鍵山 秀三郎

一つ目の幸せは、してもらう幸せです。

二つ目の幸せは、自分でできるようになった幸せです。

三つ目の幸せは、人にしてあげる幸せです。

■みんなのルール

1.
2.
3.
4.
5.
6.
7.
8.
9.
10.
11.
12.
13.
14.
15.
16.
17.
18.
19.
20.
21.
22.
23.
24.
25.
26.
27.
28.
29.
30.

■【自分の時間と仕事(研修)の時間と区別をしましょう。】

自分の時間とは、自由な時間です。



何が大切でしょう？

■【自分の時間と仕事(研修)の時間と区別をしましょう。】

仕事(研修)の時間とは、周りの人と協力し合う時間です。



何が大切でしょう？

A large empty rectangular box for writing.

■自分の時間(プライベート)と仕事の時間は、どちらも大切です。

「内向」と「外向」の二つのタイプ 心理学者の C.G.ユング

内向的	外交的
関心が自分内側にある。	関心が自分の外側にある。
判断基準を、自分の心のなかに求める。	判断基準を、周りの環境に求める。
社会への適応性は低い。	社会への適応性は高い。
自信がなく、責任を感じやすい。	自信家で、失敗を恐れない。
個性が強い。	個性が薄い。
独善的で、理屈っぽい。	協調性がある。
自分のことを守ることが最重要事項であり、周囲に無関心である場合がある。	周囲への同調が最重要事項であり、ことの善悪を考えない場合がある。

積極的で社交性がある外交的なタイプの仕事が多くなっています。
接客やグループで行う仕事が多いからです。

ただ、内向的と外交的に良い悪いはありません。
内向的なタイプの人は、集中力があり想像力があります。
そして、きれいに分かれず、人は皆どちらも持ち合わせています。
また、シャイ(内気で恥ずかしがり屋)の人も居て、うまく自己表現できないこともあります。
現在、人前に立っている人も、うまく自己表現できないことに気がつき、何度も練習しています。

仕事をするときは、周りの人との協力が大切になります。

必要なことは、やさしい声でも大丈夫です。

自己表現をしていきましょう。

■コミュニケーションとは

「話が上手なこと？」

いいえ、キャッチボールのようにお互いが気持ちよく、会話することです。

学校の先生を思い出してください。一方通行の会話は成り立ちません。

情報を相手に伝えることではなく、相手が思っていることを理解することです。

ということは、

相手が話しやすい人間関係を築き、信頼を得ましょう。

どうすればできる

『TPO』 ⇒ を考えて

『挨拶』 ⇒ 第一印象は素敵に

『距離』 ⇒ 話しやすい距離で

『表情・第一印象』 ⇒ にっこり・ほほえみ・やさしい笑顔、清潔感、姿勢

『あいづち・うなづき』 ⇒ はい・ええ・うん・はー・へー・ほー

『うながし』 ⇒ それで・それから

『態度』 ⇒ 目線を合わせる、両肩を向ける、しっかりと聴く

『ペーシング』 ⇒ 呼吸を合わせる

すると、

会話がはずんで楽しくなります。

むだだと思ふ話の中から、自分にとって大切なメッセージに気づくことがあります。

「コミュニケーションは潤滑油（機械をスムーズに動かす油のこと）」と

言われるように、上手くまわらなかった少しずつ歯車がまわり始めます。

苦手意識を持っていた人も、やり方を知らなかっただけ！
今日から習慣にしましょう

■『TPO』を考えよう

- TIMEで「時（タイム）」⇒「いつ」
- PLACEで「場所（プレイス）」⇒「どこで」
- OBJECTで「目的・対象（オブジェクト）」⇒「どんな目的・場面」
（※OCCASION「場所（オケーション）」とされる場合もあります）

服装や身の振る舞いをするのが重要です。そして、TPOにあっていない場合、しばしば「マナーを知らない人だ」「モラルが低い人だ」とみられることがあります。マナーやモラル違反は、相手が『自分のことを大切にしていない』と悲しい気持ちやいやな気持ちになってしまいます。

食事なら…「一緒に食事したくない」

デートなら…「もう会いたくない」

面接なら…「不採用」

- 例)
- | | |
|------------|---------|
| ・友人に会ったとき | ・食事のとき |
| ・会社に出勤したとき | ・接客するとき |
| ・クレーム対応のとき | ・冠婚葬祭など |

清潔・上品・控えめ、TPOに合わせましょう。

気をつけることは、どんなこと？

■挨拶

「どんな挨拶をされると気持ちが良いですか？」

[例]

「どんな挨拶をされるとイヤですか？」

[例]

相手のことを考えていないと適切な挨拶はできません。
挨拶をすることによって「私はここに居ますよ！味方ですよ」と
相手に存在を知らせます。同じ挨拶、もっとかっこよく表現しましょう！

分離礼とは

同時礼とは

■ 距離

パーソナル・スペースとは、自分と相手との距離のことです。

「空いている電車や映画館で、隣に座られて嫌な思いをしたことはありませんか？」
縄張りを持ち本能的に防衛しようとしています。そして、相手によっても距離が変化します。

- 「親密な距離」…45cm 親子や恋人しか入れないスペース。
- 「個人的な距離」…45cm～120cm 親しい友人なら入れるスペース。
- 「社会的な距離」…120cm～360cm ビジネス上の関係者や知人に適切なスペース。
- 「社会的な距離」…360cm～750cm 個人的関係が生じにくいスペース。

近づきすぎたりしないよう、異性に対しては特に気をつけましょう。

■ 表情・第一印象

メラビアンの法則(第一印象)

「あなたは、第一印象で損をしていますか？」

第一印象は、大切です。

1. 「_____」 _____%
2. 「_____」 _____%
3. 「_____」 _____%

第一印象で好感度アップ！

■ 身だしなみ

「おしゃれと身だしなみとどう違う？」

「おしゃれ」は主観(自分)です。プライベートな時間にどうぞ。
「身だしなみ」は客観(相手)です。失礼のないためのマナーです。

「 髪 」…清潔感・仕事の機能性を意識したヘアスタイル＆カラー _____

「 顔 」…お化粧・ヒゲ・口臭・メガネの汚れ _____

「 爪 」…マニキュア・汚れ・切りそろえ _____

「 服 」…清潔感・しみしわ・襟汚れ・派手さ _____

「 靴 」…汚れ・ビジネス向き _____

「 におい 」…お風呂・洗濯・香水つけ過ぎにも注意！ _____

■ 姿勢

お互いに姿勢をチェックしてみましょう。

○ 立っている姿勢は？

○ 座っている姿勢は？

■ 傾聴

「さくら」について浮かぶイメージをあげてください。

あなたのイメージは：

みなさんのイメージは：

■傾聴・・・信頼を築きましょう。

人は、自分の話をしっかりときいてくれる人のことを信頼します。
あなたは相手の話をどの「きく」を使ってきいていますか？
相手の本当の問題点を、ききだせるようになりましょう。

「聞く」：聞こえてくる、都合の良い事だけ聞く。

「訊く」：尋ねる、尋問する、訊きたい事だけ訊く。

「聴く」：耳を傾け十四の心で聴く、話し手の心まで聴く。

{上手な聴き手は使っています！}

うなずき・あいづち・アイコンタクト・オウム返し・言い換え・
うながし・沈黙・ペーシング

◆「あいづちがない」のときの感想

◆「聞く」のときの感想

◆「聴く」のときの感想

■承認・・・認めましょう。

ほめることは最高の承認。結果だけでなく具体的にほめると効果的です。
誰でも、自分のことを見ていてくれる人が居てくれることは嬉しいこと
です。ほめられると、親近感も生まれます。
あなたはどのほめ方をしていますか？

「YOUメッセージ」 「あなた、頑張っているね。」

「Iメッセージ」 「あなたの頑張り、私も見習いたいわ。」

「WEメッセージ」 「あなたが頑張っていること皆もほめていたわ。」

■質問・・・気づきを相手に与えましょう。

質問されると、相手は話すために頭の中で整理します。
相手の本意をきこうとする質問を、あなたはできていますか？

質問のいろいろ

- ◆「クローズドクエスチョン」 はい、いいえ。で答えられる質問。
(特定質問)
例「今日は研修の日ですね？」
- ◆「オープンクエスチョン」 すぐに答えられず、考えてから答えようとする質問。
(拡大質問)
例「どうしてこの研修を受けましたか？」
- ◆「肯定質問」 何がいけなかったのか、どうしたら良いかは自分が一番分かっているので気付かせる質問。
例「まず、何から始めたらいいと思いますか？」
- ◆「否定質問」 責められている気がして言い訳を考えてしまう質問。
例「なぜ、うまくいかないのですか？」
- ◆「未来質問」 未来の目標達成に向けて、コーチとして支援していくことを目的として聞く質問。
例「この方法を実行した場合、どういう結果が予測されますか？」
- ◆「過去質問」 過去に起こった出来事に注目して、その事柄についての質問。
例「その時どういう対応をしたのですか？」

■『大好きなこと・できること』書き出してみよう！

一番幸せなときは何を
しているとき？

好きな食べ物・飲み物

好きな本・映画・音楽

好きな色は

子どものころ好きだった
こと

得意なことや人に教え
られることは

生まれたところは

好きな街や好きな場所
は

行った場所・行きた
いところは

自分の趣味や熱中して
いること

大好きな人や尊敬する
人

学校で好きだった
こと

①相手の名前を書く ②相手のモットーを書く ③相手との共通点を書く

① ② ③ 1	① ② ③ 2	① ② ③ 3
① ② ③ 4	① ② ③ 5	① ② ③ 6
① ② ③ 7	① ② ③ 8	① ② ③ 9
① ② ③ 10	① ② ③ 11	① ② ③ 12
① ② ③ 13	① ② ③ 14	① ② ③ 15

①相手の名前を書く ②相手のモットーを書く ③相手との共通点を書く

① ② ③ 16	① ② ③ 17	① ② ③ 18
① ② ③ 19	① ② ③ 20	① ② ③ 21
① ② ③ 22	① ② ③ 23	① ② ③ 24
① ② ③ 25	① ② ③ 26	① ② ③ 27
① ② ③ 28	① ② ③ 29	① ② ③ 30

伝え方 5W2(3)H

人に伝えるときには、大切なことがあります。

では、伝わる文章にするために、まとめてみましょう。

「私の楽しい休日の使い方」

挨拶	
名前	
When・いつ（期限）	
Who・だれに（人物）	
Where・どこへ（場所）	
What・何を（物）	
Why・なぜ（理由）	
How to do どのように（方法）	
How many どのくらい（数量）	
How much いくら（金額）	

伝え方 5W2(3)H

人に伝えるときには、大切なことがあります。

では、伝わる文章にするために、まとめてみましょう。

「 ハローワークについて 」

挨拶	
名前	
When・いつ（期限）	
Who・だれに（人物）	
Where・どこへ（場所）	
What・何を（物）	
Why・なぜ（理由）	
How to do どのように（方法）	
How many どのくらい（数量）	
How much いくら（金額）	

伝え方 5W2(3)H

人に伝えるときには、大切なことがあります。

では、伝わる文章にするために、まとめてみましょう。

「 」

挨拶	
名前	
When・いつ（期限）	
Who・だれに（人物）	
Where・どこへ（場所）	
What・何を（物）	
Why・なぜ（理由）	
How to do どのように（方法）	
How many どのくらい（数量）	
How much いくら（金額）	

伝え方 5W2(3)H

人に伝えるときには、大切なことがあります。

では、伝わる文章にするために、まとめてみましょう。

「 」

挨拶	
名前	
When・いつ（期限）	
Who・だれに（人物）	
Where・どこへ（場所）	
What・何を（物）	
Why・なぜ（理由）	
How to do どのように（方法）	
How many どのくらい（数量）	
How much いくら（金額）	

伝え方 5W2(3)H

人に伝えるときには、大切なことがあります。

では、伝わる文章にするために、まとめてみましょう。

「 」

挨拶	
名前	
When・いつ（期限）	
Who・だれに（人物）	
Where・どこへ（場所）	
What・何を（物）	
Why・なぜ（理由）	
How to do どのように（方法）	
How many どのくらい（数量）	
How much いくら（金額）	

伝え方 5W2(3)H

人に伝えるときには、大切なことがあります。

では、伝わる文章にするために、まとめてみましょう。

「 」

挨拶	
名前	
When・いつ（期限）	
Who・だれに（人物）	
Where・どこへ（場所）	
What・何を（物）	
Why・なぜ（理由）	
How to do どのように（方法）	
How many どのくらい（数量）	
How much いくら（金額）	

■電話のかけ方

1. かける時間

2. かける場所

3. TPOを考えて

例：友達に

例：仕事などの連絡に

例：仕事先のお客様や面接のとき

■ビジネス・マナー

企業研修で大切なこと

ビジネス・マナーを学ぶ前に

企業や会社はどうして、働いている人にお給料を出せるの？
スーパーで考えてみよう！

■挨拶

①姿勢を整え→②相手の目を見て→③声に張りを持たせ→④お辞儀→⑤相手の目を見る

	会釈 ・上体を腰から <u>15度</u>くらい前へ傾ける ・視線は3mくらい先に落とす ・朝夕の挨拶、通路等での軽いおじぎ、お客様をお迎えする礼
	敬礼 ・上体を腰から <u>30度</u>くらい前へ傾ける ・視線は2mくらい先に落とす ・お客様をお迎えするときの礼
	最敬礼 ・上体を腰から <u>45度</u>くらい前へ傾ける ・視線は1mくらい先に落とす ・お礼を言うとき、謝罪するとき、お客様をお送りするときの礼

■挨拶のことば

おはようございます こんにちは よろしくお願ひします

いらっしゃいませ はい、かしこまりました

少しお待ちいただけますか 大変お待たせいたしました

ありがとうございました お疲れさまでした お先に失礼いたします

■敬 語

わかっているつもりで、どのくらい書けますか？

	尊敬語	謙譲語	丁寧語
来る			
会う			
いる			
行く			
する			
見る			
思う			
知っている			
言う			
食べる			
聞く			
訪ねる			

■ホウ・レン・ソウ

「知っていますか？→出来ていましたか？」

○ ホウ = 報告

指示された仕事の結果や進み具合は、尋ねられる前に進んで報告。

- ・ 仕事が完了した
- ・ 長期にわたる仕事の途中経過
- ・ 問題や緊急事態の発生
- ・ 仕事の内容の変更

報告内容をまとめる → タイミングをつかむ → 結論・理由・経過

○ レン = 連絡

連絡は密に入れるように。たとえ些細なこと自己判断せず連絡。

- ・ その日の予定や今後のスケジュール、新しい情報など同じ仕事に関わる上司や同僚へ

タイミングをつかむ → 迅速な連絡 → 文書やメール → 内容の

復唱

○ ソウ = 相談

疑問を見過ごしていると、後に大きなミスにつながることも。

小さな疑問でもそのつど相談が必要。

- ・ 仕事に問題や疑問など生じた時は、迷わず上司に相談

用件と時間 → 状況を正しく説明 → 自分の意見 → 結果報告

○ 5W2(3)H

・When	いつ・いつまでに	期限
・Who	誰に	人物
・Where	どこへ	場所
・What	何を	物
・Why	なぜ	理由
・How to do	どのように	方法
・How many	どれくらい	数量
・How much	いくら	値段

仕事が円滑に進むように、常に心掛けましょう！

○クレーム対応

ご指摘ありがとうございます。→すぐに対応(連絡・相談)→解決→報告

○注意されたら ありがとうございます、気をつけます。

→メモ→どこが悪かったのかを明確に→反省→次回気をつける(改善点)

<成長するための経験とは>

①行動 ⇒ ②外部からの刺激 ⇒ ③経験 ⇒ ④理解 ⇒ ⑤行動

①自分から行動しなければ、変化は起きずチャンスもやってきません。

②外部からの刺激を、素直に謙虚に受け入れることが大事です。
自分に対して、意見やアドバイスをくれる人を大切にしましょう。

③気付きがあれば即実行！少なくとも2～3日のうちに始め、経験し習慣化しましょう。
(いいなと思ったことは、日記をつけましょう。)

④やっていることを深く理解し、あなたらしい付加価値をつけましょう。
(何のためにやっているのか。)

⑤情報やアドバイスをもらった人には、フィードバックしましょう。
きっと喜んでくれて、また良い情報を持ってきてくれます。

あなたの体験を多くの人に伝えましょう。
そうすることであなたへの情報は、もっと増えるようになります。

苦難や困難に出会ったときに現れる隠れた自分に気付くこともあります。

経験を通して正しい自分の考え方や感じ方を身に着けることができます。

やれるかどうか分からないことにも、チャレンジしましょう。
失敗してもあきらめずに、あなたらしく最善を尽くす努力が必要です。

これから成長するためにやってみたいこと、頑張りたいことは何ですか。(具体的に)

夢を見るばかりではなく、夢を一步步確認しよう。
教育には終わりがあっても、学習に終わりは無い。

「チャンスは、それを迎える準備のできている人にだけやってくる」

パスツール フランス生物学者・細菌学者 牛乳・ワイン・ビールの腐敗を防ぐ低温での殺菌法（パスチャライゼーション・低温殺菌法とも）を開発。またワクチンの予防接種という方法を開発し、狂犬病ワクチンなど発明。

愚痴らない 見返りを期待しない 常に代案を用意 習慣にする

ミッション(mission：使命・任務・義務)

「生きている意味」 ⇒ 人は自分の経験から、他者の役に立てることで
幸せを感じる

志（こころざし）とは

「他者のために苦労や労力をいとわないこと」 坂本竜馬

「夢は逃げない。逃げるのはいつも自分だ！」 高橋 歩（作家・自由人）

身体能力や年齢、性別など、どうしようもないこともある。しかし、調べてみて努力すれば何とかなりそうなことは、とりあえず「何とかなる」と思って、行動してみよう。

「失ったものばかり数えるな！ 無いものはない無い！確認せい！

お前にまだ残っているものは何じゃ！」 ジンベイ

「仲間がいるよ！」ルフィ『ONE PIECE』より

夢を実現するために必要なもの・足りないものは何ですか。

■アサーション

・アサーション【Assertion】とは遠い関係のものが近づくようにする活動のことです。なんとなく気が合わない人、目上の人には遠慮して言えない人、つい相手を傷つけるようなことを言ってしまう人、嫌われたくないと我慢してしまう人がいます。アサーション (assertion) とは、「自分の考えや意見、気持ちを正直に、率直に、適切な方法で表現すること」で自己表現のひとつです。



・アサーティブ【Assertive】自分も相手ともに大事にする表現をすることです。言葉・態度・表情を使って相手のことを思いながら会話していきます。

・アサーティブネス【Assertiveness】自分も相手ともに大事にされた実感の持てるWIN-WIN（ウインウイン）な関係性です。WIN-WINの関係とは、お互いが「良かった」と思える関係です。



■相手とどうかかわっていくかは自由です。でも、ほんとうは…どれがいい？

私もOK「○」、あなたもOK「○」	私はNO「×」、あなたはOK「○」
アサーティブスタイル 気持ちに正直で、状況に適切。率直で、自己肯定的なスタイル。この行動をとると自信や自尊心が満たふれてくる。 相手から自分も大切にされ、尊敬されたと思える。 	受身的のノン・アサーティブスタイル 気持ちに不正直、自己否定的、抑制的なスタイル。この行動をとると傷ついた気持ちがしたり、不安や悲しみ、じわっとした怒りを感じる。 相手は、あなたにいらいら、うんざり、気の毒という感じになる。後味が悪い感じがする。 
私はOK「○」、あなたはNO「×」	私もNO「×」、あなたもNO「×」
攻撃的スタイル 気持ちには一見正直だが、相手を犠牲にするスタイル。相手に無理をさせる行動をとると優越感や正義感ひしひしと感じ、他者批判してしまう。 相手はあなたに対して腹立たしい気持ちや復讐心が出る。バカにされたようで悔しい後味の悪い感じがする。 	コミュニケーションをあきらめたスタイル。 自分と相手のどちらも信じられず、究極的には世の中が信じられなくなっていく。コミュニケーションをあきらめ、引きこもってしまう。家族にもほとんど何も期待しない。 

さわやかな自己表現や自分と他者を尊重するコミュニケーションのことです。

例) レジで並んでいると、横入りされました。

受身的

気になるが、何も言わずに並ぶ

『非主張的』自分の気持ちや考えを表現できず、後悔することもあります。一見、相手を許しているように思えますが、自信がなく、不安が強く、それを隠して卑屈な気持ちになっていることが多いものです。この不快な体験が重なると、ある日突然切れたり八つ当たりとなって表現されます。また、過度なストレスを自身の体にかけてしまいます。

攻撃的

「平気で横入りできるなんて最低！どういう神経してるの」と、怒鳴る

『攻撃的』自分の意思や考えをはっきりと言うことで、自己主張できています。しかし、相手の言い分や気持ちを無視または軽視して、結果的に自分を押し付ける言動を言います。自分の言い分は通っても、相手の気持ちを害したり、相手を見下したり皮肉や八つ当たりになってしまいます。言い過ぎたと後悔するばかりではなく、相手にはバカにされた気持ちになり怒りを感じることがあり、ギスギスした関係になりがちです。

アサーティブ

「すみません、並んでいるのですが後ろへまわって頂けませんか」と相手を責めずに、自分の気持ちをしっかりと伝える。

『アサーティブ』自分も相手も大切にしたい自己表現です。自分の気持ち、考え、信念などが正直に、率直に、その場にふさわしい方法で表現できます。お互いに意見が違っても、相手の意見を聴き歩み寄りながら双方にとって納得いくような結論を出そうとするのです。



あなたは、これまでどの伝え方をしていましたか。

あなたが使いたくない時には、使わないこれも権利です。
なぜアサーティブになれないのでしょうか

1. 自分の気持ちを把握できていない
「どうしてあんなに怒ったんだろう」と思うことがある
2. 知らなかった
やり方を知らなかった
3. 結果や周囲を気にしすぎる
うまくできるか心配
4. 自分のことを大切にしていない
「まあいいか」と思うことがある
5. 考え方がアサーティブでない
「負けることはよくない」「親や上司の言うことは従うべき」と思う

では、①を解決しましょう。
自分をよく知るために、20個の「私は…」という文章を書いてみましょう。
「あなたは誰ですか？」と聞かれて答える文章です。

■『私』はどんな人？

1. 私は、
2. 私は、
3. 私は、
4. 私は、
5. 私は、
6. 私は、
7. 私は、
8. 私は、
9. 私は、
10. 私は、
11. 私は、
12. 私は、
13. 私は、
14. 私は、
15. 私は、
16. 私は、
17. 私は、
18. 私は、
19. 私は、
20. 私は、

書いた20個の「私」について・・・

①名前などの外面的なものと、性格や考えていることなど内面的なものと数を数えてみましょう。また、どんな意味があるでしょう。

②正直にどれくらい書いているでしょうか。

③長所と短所の数を数えてみましょう。

④現実を表現した文章と、憧れや理想を表現した文章の数を数えてみましょう。

⑤もし自分を5つの文章で紹介するとしたら、どれを選びますか。

選んだ中の順番を考えましょう。

私は～

1、

2、

3、

4、

5、

※ありのままの自分を受け入れる。

■自分の気持ちをつかむコツ

「いま・ここ」での気持ちに気づく

その場その場の自分の特徴を知らせてくれるサインです。

同じことに対してでも、人によっては異なった感じを持つことがあるので、感情はまさに人の特徴を表します。

「感情に善悪はない」

どんな感情も、基本的には、人間のあり方や広がりや、深まり、まとまりを与える機能を持っていて、体験や成長の重要な要素になります。内面が豊かになり、他人の気持ちが分かるようになると考えることが大切でしょう。

問題は、人間が感情を持つことではなく、感情がきちんととらえられていなかったり、抑圧されたり、ゆがめられたり、悪用されたりすることです。

「自分が起こしている感情に気づく」

その場面で、どんな気持ちになるかが、自分の特徴をあらわす信号です。

自分を知ることの第一歩は、さまざまな場面で、善悪の区別をつけることなく、自分が起こしている感情をできるだけありのままにとらえてみることです。

「嫌な気持ちへの対処法」

相手のせいではなく、自分が好ましくないと思っていることを示しているだけであって、本来、相手に文句をつけたり、相手に怒りをぶつけたりすべきではありません。むしろ、相手には自分が好ましく思っていないことの内容を伝えてみるのが大切です。冷静に話すことは、感情を抜きに話すことではなく、自分の感情だけにとらわれた、感情で相手を支配しようとしないうえ話しかたです。

■メンタル力を高めるために

事実（事柄）があり、私たちは自分のフィルターを通し、感じてしまうことがあります。
このフィルターは、人それぞれ違っています。これまでの価値観があります。

例：電車が何かのトラブルで停車しました。

取引先に行く予定があります。あなたはどのように思いますか？

◆イライラ型・・・こんな所で電車は止まるべきではない

傾向 思い込み、「～べき」思考

プラスに 「まあそれもありか」「何とかなるだろう」

◆オドオド型・・・やっぱり自分は運の悪い人間だ

傾向 すべてを自分のせいにしてしまう

プラスに 「次もあるさ」「失敗は成長の種」

◆クヨクヨ型・・・もう1本早い電車に乗ればよかった

傾向 「過去」を引きずり思い込む

プラスに 悩んでも損、今できることに集中

◆モンモン型・・・遅刻して取引先の担当者が激怒したらどうしよう

傾向 始まっていない「将来」に不安

プラスに 「今」を変えれば未来が変わる

◆ムカムカ型・・・取引先の担当者は自分を約束の守れないダメ人間だと考える

傾向 他人の心を深読みして気持ちを乱す

プラスに まずは相手の話を聞こう

◆ヘトヘト型・・・自分の予定が崩れてしまう

傾向 「完璧主義」100%の結果を求める

プラスに 断るのも仕事のうち

対処法 深呼吸の練習、仕事と関係のない友人づくり

感情のコントロール

A : きっかけとなる出来事	C : 結果 : 感情と行動
B : ビリーフ (信念・価値観)	
話し合い、新しい感情と行動	

感情のコントロール

A : きっかけとなる出来事	C : 結果 : 感情と行動
B : ビリーフ (信念・価値観)	
話し合い、新しい感情と行動	

感情のコントロール

A : きっかけとなる出来事	C : 結果 : 感情と行動
B : ビリーフ (信念・価値観)	
話し合い、新しい感情と行動	

■大切にしたい思い・価値観

価値観を確認しましょう。

個人が重要と感じる価値観の種類を次の14項目に整理しています。

- ①1（そうは思わない）から5（かなりそう思う）の数字で表しましょう。
- ②この中で3つ大切にしたいことを3つ選びます（高い数字から選びましょう）。
- ③最後に、優先順位を付けます。

価値観	説明	NO ⇄ YES	優先順位
能力の活用	仕事で自分の経験や知識をいかせるか	1 2 3 4 5	
達成	よい結果が得られたという実感が持てるか	1 2 3 4 5	
美的追求	美しいものを見いだしたり、つくり出したりできるか	1 2 3 4 5	
愛他性	人の役に立てるか	1 2 3 4 5	
自律	自律できるか	1 2 3 4 5	
創造性	新しいものや考えを発見したり、デザインできるか	1 2 3 4 5	
経済的報酬	お金を稼いで、ゆとりのある暮らしが送れるか	1 2 3 4 5	
ライフスタイル	自分の行動で自分を計画し、望む生き方ができるか	1 2 3 4 5	
具体的活動	体を動かす機会が持てるか	1 2 3 4 5	
社会的評価	成果を周囲からきちんと認めてもらえるか	1 2 3 4 5	
危険性	リスクと伴う、わくわくするような体験を持てるか	1 2 3 4 5	
社会的交流性	ほかの人と一緒にグループとして働けるか	1 2 3 4 5	
多様性	さまざまな活動にしがうことができるか	1 2 3 4 5	
環境	仕事やそのほかの活動にとって心地よい環境か	1 2 3 4 5	

人それぞれに価値観が違います。

グループでお互いの価値観を比べ、お互いの個性を大切に価値観の違いを知りましょう。

グループでそれぞれ比べてみましょう。

話して気がついたこと

■働き方を考える。

優先順位		
	給料	
	場所	
	仕事内容	
	福利厚生	
	勤務時間	
	休日	
	通勤形態	
	通勤時間	
	その他	

■自己PRを作成するための棚卸

『棚卸』とは今までの経験を思い出して、文章に書けるようにする準備のことです。

例:カレーを作るには…①材料がそろっているか確認。(今まで何をやってきたか)

②足りないものはないか。(今から間に合う資格は)

③材料を切って鍋に。(文章を書く)

④自分で味見をする。(文章を読み、間違いがないか確認)

⑤食べてもらう。(発表)

では、例の順番にそって作成していきましょう。

<性格(長所)>

長所・強み・良いところを一言で表しましょう。

--

説明できるように具体的に書きましょう。(具体的:エピソード・物語)

--

それを今後どのように生かしたいですか。

--

文章にしましょう。

(名前)
私は、_____と申します。長所(強み)は、_____です。

■自己PRを作成するための棚卸

『棚卸』とは今までの経験を思い出して、文章に書けるようにする準備のことです。

例:カレーを作るには…①材料がそろっているか確認。(今まで何をやってきたか)

②足りないものはないか。(今から間に合う資格は)

③材料を切って鍋に。(文章を書く)

④自分で味見をする。(文章を読み、間違いがないか確認)

⑤食べてもらう。(発表)

では、例の順番にそって作成していきましょう。

<性格(短所)>

短所を一言で表しましょう。

--

説明できるように具体的に書きましょう。(具体的:エピソード・物語)

--

それを課題ととらえて、今後どのように気をつけていきますか。

--

文章にしましょう。

(名前)
私は、_____と申します。課題は(短所)は、_____です。

<自己PRを作成するための欄卸>

仕事を意識して、面接で話す準備をしましょう

『欄卸』とは、今までの経験を思い出して、文章に書けるようにする準備のことです。

順番にそって作成していきましょう。

テーマを決めましょう。

--

継続的（仕事、勉強、資格、習い事など）

いつから始めましたか
きっかけは
仕事内容や目標にしていたことは

短期的（ボランティア、アルバイト）

いつですか
どのようなことをしましたか
役割は

楽しかったことや嬉しかったことはありましたか。

--

悩んだこと・辛かったこと・大変だったこと、それを工夫したことはなんですか。

--

その経験から、成長したこと学べたことは何ですか。

--

<文章にしましょう>

私は、 _____ です。

<文章にしましょう>

私は、 _____ です。

<文章にしましょう>

私は、 _____ です。

<文章にしましょう>

私は、 _____ です。

■職種を知る、自分に合った働き方を考える

職種		業種	業界
総合職	営業	製造業	鉄鋼
	企画	卸業	電気・電機
	宣伝	商社	電子部品・機器
	技術	小売業	繊維・衣料
	サービス	通信販売業	貴金属・宝飾
一般職	事務	流通業	医療機器
	販売	金融業	化粧品・化学
	サービス	運輸業	食品・酒・飲料
公務員	公立	物流業	事務機器
教職	私立	倉庫業	書籍・出版
専門職	技術	放送・新聞業	病院・福祉
	開発	広告・出版業	百貨店・コンビニ
	制作・編集	サービス業	銀行・信金
	医師・看護師	コンサルタント業	保険
	介護士	不動産業	旅行・ホテル・旅館
	弁護士	建設業	教育産業
	栄養士	公共事業	情報産業
	パイロット		

■主な職種（働き方）を確認しましょう

営業	ルート	取引先への販売・回収など
	開拓・飛び込み	新規開拓・一軒一軒訪問など
	店頭販売	店舗内販売・レジ業務・接客対応など
	コールセンター	電話による受注発注・クレーム対応・パソコン業務など
事務	経理	予算・決算・資金繰り・金銭出納など
	総務	保守・営繕・建物管理・防火防災・安全・庶務業務など
	人事・教育	採用・配置・教育・処遇・雇用管理など
	秘書・受付	秘書・受付・来客対応など
	営業事務等	電話対応・書類作成・売上回収管理・仕入れ支払い管理など
	一般事務	各部門内での書類作成・庶務など個別事務対応など
製造	商品企画	新商品の開発・改善など
	設計	設計・試作など
	製造・加工	生産ラインでの加工・組立などの業務
	品質管理	製品の品質維持・改善・クレーム対応など
	生産管理	生産ラインの維持管理・効率改善など
	購買	資材その他の物品購入など
物流	商品管理	仕掛品・完成品などの保管管理ほか
	配送	荷造り・発送・輸送など
庶務	清掃	館内清掃・特殊清掃・外壁清掃など
	修繕・保守	各設備の機能維持・改善など
	警備・保安	防災・警備・消防警察との連絡調整など
	設備管理	空調・浄化・電源各設備の管理など
広報	企画	社内広報・社外広報など
	宣伝	新聞広告・TVCM、ラジオなど
	マーケティング	市場調査・店舗開発・店舗設計など
介護	ヘルパー	食事・入浴・排泄介助など
小売	販売	商品補充・レジ・接客

これまでの仕事は？

これからの仕事は？

■求人票の見方

求人票の選び方

仕事はながく勤められるように、自分に合っている企業を選ぶことが大切です。
確認する点をみてみましょう。

勤務条件		企業先				
		①	②	③	④	⑤
勤務地	通勤時間					
	通勤手段					
	転勤					
給与	万以上					
	給与日					
	賞与					
	昇給					
勤務	勤務時間					
	残業					
	休み					
福利厚生	健康保険					
	年金					
	雇用保険					
	労災保険					
	財形貯蓄制度					
	退職金制度					

ゆずれない条件は何ですか？

- 1.
- 2.
- 3.

■面接によく出る質問

- 志望動機+自己PRで熱意・能力を伝える

志望動機を伝えることは、就職活動において最も重要なことの一つです。
仕事を選ぶ際のあなたの価値基準が志望動機で語られることは重要です。

- ① なぜこの職種を希望しているのですか？
- ② 当社に応募した動機を教えてください。
- ③ どのような経験・能力を発揮したいと考えていますか？（また、その根拠は？）
- ④ 簡単に自己PRをしてください。
- ⑤ 以前の退職の理由を教えてください。

<その他の質問例>

- あなたの長所、短所はなんですか？
- 雇用条件について何か質問はありますか？（給与・勤務時間など）
- あなたの趣味はなんですか？

■質問に答えたその内容について、さらに質問を掘り下げる場合があります。

答えのその先を考えて質問に答えられるように準備しましょう。

また、ウソにならないように誠実に答える事や自分を否定する答え方にならないように
気をつけましょう。

自分のことを話せるようになりましょう。

質問	(ひとことで)
	(具体的に説明)
抱負はなんですか	
強みはなんですか	
弱みはなんですか	
特技は	
趣味は	
休日は何をしていますか	

質問	(ひとことで)
	(具体的に説明)
今までやってきた仕事は	
どうして辞めたのですか	
仕事をやっていない期間がありますが、この間何をしていましたか	
今までやったことのない仕事ですが、大丈夫ですか	
きつい仕事ですが、大丈夫ですか	
体力（体調）には自信がありますか	

質問	(ひとことで)
	(具体的に説明)

■面接の流れとトレーニング

○好感をもたれる面接について確認しましょう。

また、応募者としてのトレーニングだけではなく、面接官の役を行なうことで、面接官の視点を身につけることが出来ます。

◎面接の進行とマナー

1. 訪問確認

- ・静かな場所で電話する。名前を先に名乗る。
「〇月〇日に面接を受けさせて頂く〇〇と申します。」
- ・日時・場所・担当名などの復唱を忘れずに。

2. 事前準備

- ・スーツ、シャツなどの服装と身だしなみを整えておく。
髪型、爪、口臭、香水、靴の汚れなど意識して、清潔感があるように。
- ・面接に必要な書類も前日に準備して、鞆に入れておく。
筆記用具、印鑑、応募書類、地図、携帯、ハンカチなど

3. 訪問

- ・指定された面接時間の5～10分前に会社に入ること。
早すぎる訪問はNG。業務の妨げになる場合もあります。

4. 入室

- ・ノックをした後、「どうぞ」の声を確認して入室する。
「〇〇と申します。本日はよろしくお願いいたします」とあいさつして、
着席を促されてから、席に座る。

5. 面接

- ・自己紹介した後は、面接官の質問に誠意をもって答える。
自分の伝えたいことばかりではなく、面接官の聞きたいことに答えるよう
質問の意図を考えて答える。

6. 退室

- ・椅子の横に立ち、「本日はありがとうございました」と一礼して静かに退
出。会社を出るまで見られていることを意識する。

◎面接トレーニングの行ない方

ここでは、2 人一組になって面接のトレーニングを行ないます。

1. 近くの人と2 人一組になってください。面接官役と応募者役を決めます。
2. 座席を正面に向かい合わせます。応募者役の方はその場に立ってください。
3. 応募職種を決めます。応募者の方が、応募したい職種名を面接官に伝えます。
4. 1 人10 分の面接トレーニングを行ないます。

「始めます」の合図に合わせてスタートしてください

講師の合図に合わせてスタートしてください

ステップ	応募者	面接官
①入室	ノックし、挨拶。 席を即されてから座る	挨拶を待つて席を勧める
②自己紹介	3 分以内で自己紹介をします ※3 分を過ぎたら、右手を上げますので自己紹介を終了してください	自己紹介を促す ※約3 分で合図を行なう
③質疑応答	・簡潔に述べましょう ・肯定的に述べましょう	志望動機・過去の経験と成果・当社でどのような成果をあげていきたいかな等を質問する
④退出	立ち上がりお礼を述べる	「これで終了します。お疲れ様でした。」と終了を促す

※応募者の注意：トレーニングです。失敗を恐れず、時間まで頑張りましょう

※面接官の注意：各企業は企業イメージを損ねない配慮を考えます。

横暴さや意地悪な質問・態度にならないように配慮しましょう。

5. トレーニングの後、5 分間の振り返りを行ないます。

- ① 面接官から気がついたこと（よかったと感じること、改善した方がよいと感じたこと）を3 分間伝えます。
面接チェックシートを使用することも効果的です。

- ② 2 分間感想を伝え合います。

6. 役割を交代します。

7. お互いにお礼を言い合ひましょう

◎ 面接チェックシート

面接が効果的に行なえたかどうかをチェックしましょう。

面接官に好印象を与えたと思える点に◎や○をいれましょう。

また、改善が必要と思えたところは、忘れないようにメモし改善できるまで練習しましょう。

【外見・態度】

- () 服装のふさわしさ ……改善のポイント()
- () お辞儀 ……改善のポイント()
- () 声の大きさ ……改善のポイント()
- () 声の抑揚 ……改善のポイント()
- () 姿勢のよさ ……改善のポイント()
- () 明るさ ……改善のポイント()
- () 落ち着き ……改善のポイント()
- () 笑顔 ……改善のポイント()

【会話の内容】

- () 質問を臆いて答える ……改善のポイント()
- () 簡潔/明瞭 ……改善のポイント()
- () 的を射た回答 ……改善のポイント()
- () 分かりやすさ ……改善のポイント()
- () 要点の強調 ……改善のポイント()
- () 具体性 ……改善のポイント()
- () 説得力 ……改善のポイント()

【全体の振り返り】

- () 志望動機 ……改善のポイント()
- () 自己PR(過去の経験) ……改善のポイント()
- () 自己PR(能力・技術) ……改善のポイント()
- () 新しい職場への順応 ……改善のポイント()
- () 協調性 ……改善のポイント()
- () 明瞭な退社理由 ……改善のポイント()
- () 肯定的な態度 ……改善のポイント()
- () 今後の発展・希望 ……改善のポイント()

☆ライフイベントを考えてみよう

ビジョン（将来の展望）シート

<10年後の私> GOAL （目標の明確化）	
① 10年後あなたはどんな服装をしていますか？	
② ①の服装で、何をしようとしていますか？	
③ 10年後のあなたは、毎日何をしたいですか？	
<10年後に向けて>	
④ 10年後のあなたの希望と現実のギャップは何ですか？（現状の把握）	
⑤ 10年後のあなたの希望をかなえるのに有効な資源は何ですか？ （資源の確認）	
⑥ 10年後のあなたの希望をかなえるのにはどんな選択肢がありますか？ （選択肢）	
⑦ ⑥の選択肢の中で、どれを選んで実行しますか？ （意志の確認）	
⑧ ⑦の選択肢をいつから実行しますか？ （意志の確認）	
⑨ 5年後にはどうなっていますか？	

年後	年齢	ライフ（自分）プラン	ビジネス（仕事）プラン
現在			
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
<モットー>			

■人だから考える

○働かせていただく会社のことを考えて動く

○その会社やお店のお客様と一緒に働く先輩方の事を考えて動く

■最後に

「人として相手への尊敬を忘れず、出会いを大切に」

○人として、お互い思いやりを大切に

○感謝の気持ちを忘れずに「ありがとう」

○相手の立場に立った、おもてなしの心

○今ある小さな幸せを振り返る

○お互いの価値観を大切に

○過去と他人は変えられない

○自分を変える方が早くて簡単

○失敗する権利を与えられている

○失敗を繰り返しながらも、あきらめない人が成功する

⑥シンポジウム

◆シンポジウム

タイトル	「どうする？子どもの貧困」～北九州での取り組みを考える～
開催日時	2014年3月1日（土） 14時00分から17時00分
場所	北九州市立大学 C201教室 （小倉南区北方4-2-1）
参加人数	133名
内容	基調講演 『いいんだよ』は魔法のことば～共通的理解から始まるバйлアップ』 学校法人立花学園 立花高等学校 校長 齋藤真人氏 基調報告 「北九州における子どもの貧困の実態」 北九州市立大学 基盤教育センター 教授 稲月 正氏 「学習支援事業報告、学生ボランティアからの報告」 NPO 法人北九州ホームレス支援機構 矢野量子 北九州市立大学 青木咲絵さん 花岡真琴さん パネルディスカッション 齋藤 真人氏 （学校法人立花学園立花高等学校 校長） 池田 優氏 （北九州市立今町小学校 校長） 坂本 毅啓氏 （北九州市立大学地域創生学群 准教授） 奥田 知志 （NPO 法人北九州ホームレス支援機構 理事長）

入場無料

シンポジウム

どうする? 子どもの貧困

～北九州での取り組みを考える～

日時 2014年

3月1日(土)

14:00～17:00

(開場 13:30)

場所

北九州市立大学本館 C-201 教室

(北九州市小倉南区北方 4-2-1)



基調講演

「いいんだよ」は魔法のことば
～共感的理解から始まる
パイルアップ～

学校法人立花学園 立花高等学校
校長 齋藤 真人 氏



基調報告

「北九州における子どもの貧困の実態」
「学習支援事業報告、
学生ボランティアからの報告」

北九州市立大学 基盤教育センター 教授 稲月 正
NPO法人北九州ホームレス支援機構 矢野 量子
他

パネルディスカッション

齋藤 真人氏
(学校法人立花学園 立花高等学校 校長)
坂本 毅啓
(北九州市立大学地域創生学群 准教授)
行政関係者 (予定)
奥田 知志
(NPO 法人北九州ホームレス支援機構 理事長)

●共催: NPO法人北九州ホームレス支援機構 北九州市立大学地域共生教育センター

●後援: 北九州市(予定)、北九州市教育委員会(予定)、NHK北九州放送局、
毎日新聞社、読売新聞西部本社、西日本新聞社、朝日新聞社(予定)

お問い合わせ・お申込み

NPO法人北九州ホームレス支援機構

Tel・Fax 093-653-0779

メール ettou@f8.dion.ne.jp

入場無料

シンポジウム

どうする? 子どもの貧困

～北九州での取り組みを考える～

日時 **3月1日(土)**
2014年
14:00～17:00 (開場 13:30)

場所
北九州市立大学本館 C-201 教室
(北九州市小倉南区北方 4-2-1)

厚

生労働省によると、生活保護世帯の25%は、出身世帯でも生活保護受給経験があり、生活保護における貧困の連鎖が確認されています。さらに、生活保護受給者の最終学歴に占める中卒の割合が高く、低学歴が貧困の連鎖の要因でもあります。貧困の連鎖の問題は、経済的困窮のみではなく、社会からの孤立の問題です。所属するコミュニティがないということは、周囲から孤立しやすく、適切な職場に巡り合えない場合、失職が即、社会からの孤立となりやすく、困窮状態から脱出することが困難となります。困窮者への支援は、早期であればあるほど、短期間で小さな支援で困窮状況の解消や解決へ結びつけることが可能です。

支援機構が、3年間に渡り行ってきた「若年困窮者に対する就労準備のための伴走型支援事業」(厚生労働省社会福祉推進事業)においても、経済的困窮、関係的困窮だけでなく、貧困の連鎖、低学歴の割合が高いことがわかりました。対象者への生活自立、社会的自立、就労自立に向けた総合的な支援だけでなく、家族・世帯支援も行っています。

支援機構が今年度行った「学習支援」のモデル事業は、単なる受験支援ではなく、安心できる居場所、子どもたちの存在そのものが肯定される関わりと、背景に見える家族・世帯の把握、支援を目指したものです。その意義と活動の報告を行いたいと思います。

また、8割が不登校を経験している生徒が通う立花高校の齊藤校長より、子どもたちの現状と支援のあり方について御意見をいただき、これからの北九州における子どもの貧困への取り組みと、世帯支援も含めた学習支援のあり方について議論したいと思います。

基調講演 「いいんだよ」は魔法のことば
～共感的理解から始まるバイルアップ～



学校法人立花学園 立花高等学校
校長 齊藤 眞人氏

プロフィール

公立中学校教員を経て、2004年教頭として立花高等学校に赴任。不登校生徒自立支援の教育方針のもと、「心の癒し」に重点を置いた立花高校の教育実践が大きく注目を集めるに従い、心の癒しを求める子どもや親達から支持されている。現在自治体や教育関係者からの多くの講演依頼に応え、「いいんだよ」の共感的理解の大切さを積極的に述べてまわっている。2007年より校長に就任。2010年には、理事長兼校長に就任。並行の教育観は「共に」。



アクセス

- JRでお越しの方** 小倉駅下車 → 北九州モノレール小倉駅より約10分 徒歩約3分
- バスでお越しの方** 福岡方面より福岡天神バスセンターより小倉行高速バス(ながたに号)で約70分 徒歩約5分
- 車でのお越しの方** 九州自動車道小倉南ICより国道322号線を南へ 約20分

※お席の確保のため、あらかじめお申し込みください。

以下ご記入の上、このチラシをFAXいただくか、同じ項目をEメールかお電話でご連絡下さい。

お申し込み
お問い合わせ

NPO 法人北九州ホームレス支援機構

Tel/Fax **093-653-0779**

Eメール

ettou@f8.dion.ne.jp

シンポジウム「どうする? 子どもの貧困」～北九州での取り組みを考える～ 申し込み書

(ふりがな)	ご連絡先 (電話番号またはメールアドレス)	
ご氏名		
ご所属 ()		席

厚生労働省 平成 25 年度
セーフティネット支援対策等事業費補助金 (社会福祉推進事業)

生活困窮者に対する生活自立を基盤とした就労準備のための
伴走型支援事業の実施・運営、推進に関する調査研究事業
報告書

平成 26 年 3 月

特定非営利活動法人 北九州ホームレス支援機構
〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2 丁目 1-32